

## 第3回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会

日時：平成29年10月2日（月） 午後3時～午後5時30分  
場所：都筑区役所5階 特別会議室

### 議事次第

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 第2回委員会会議録の確認について【資料2】
- (2) 第2回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について【資料3】
- (3) 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申（たたき台）に関する意見交換【資料5】
- (4) 区民文化センターニュース 第3号の発行について【資料6】

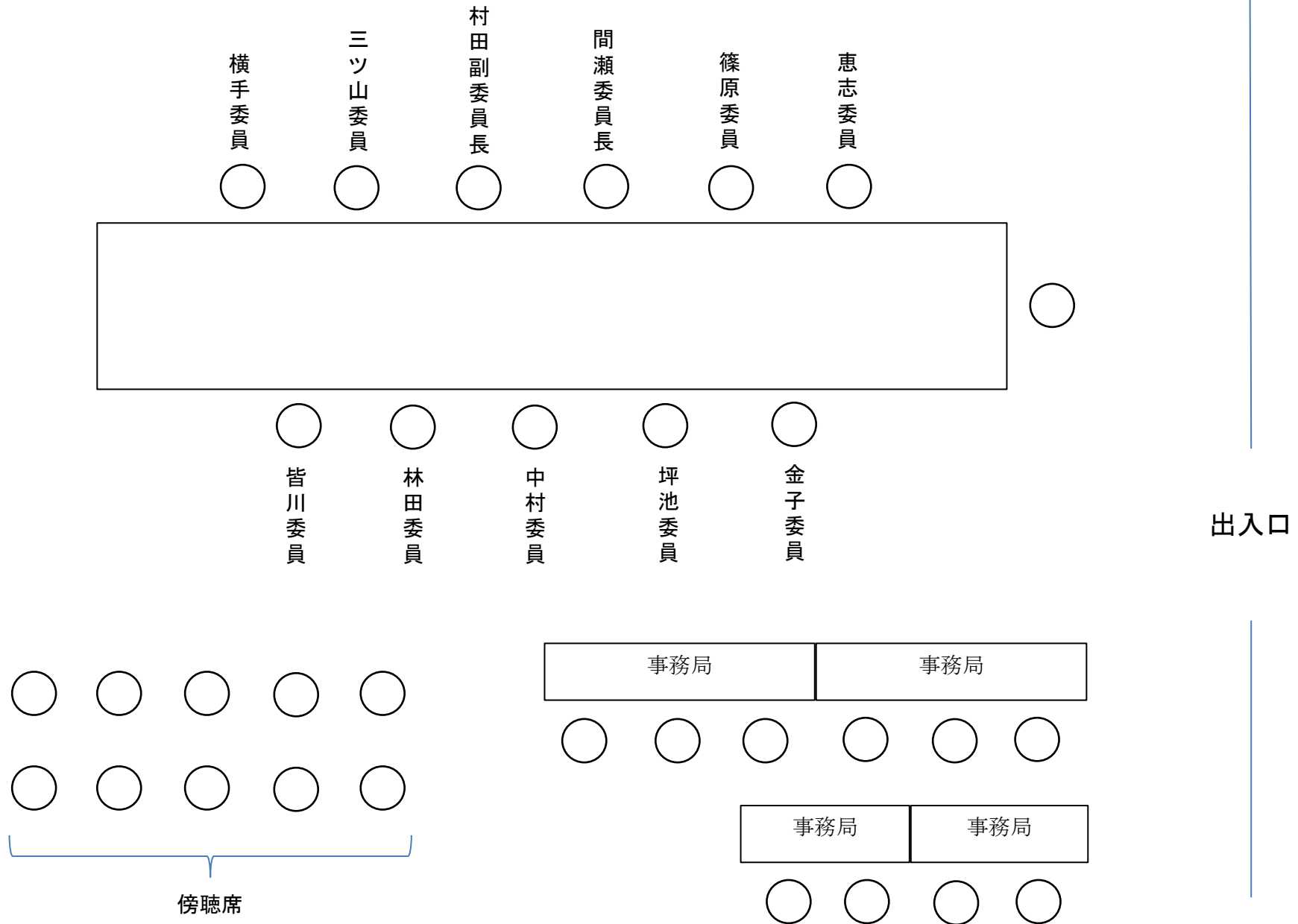
#### 3 事務連絡

### 資料目次

資料1	第3回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表
資料2	第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録
資料3	第2回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録 別紙1 区役所からの情報提供（当日使用パワーポイント） 別紙2 当日配付資料、机上資料
資料4	現在寄せられているアイデア等について
資料5	横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申（たたき台）
資料6	都筑区 区民文化センターニュース 第3号（案）

第3回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表  
平成29年10月2日（月）午後3時～午後5時30分 都筑区役所5階特別会議室

資料1



出入口

第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録	
日 時	平成 29 年 8 月 29 日（火）午後 3 時～午後 5 時 40 分
開催場所	都筑区役所 5 階 特別会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 間瀬勝一委員長、村田輝雄副委員長、恵志美奈子委員、金子進委員、篠原慎一委員、林田育美委員、三ツ山一志委員、皆川健一委員、横手美枝子委員（11 名中 9 名、委員は五十音順）</p> <p><b>【事務局】</b> 都筑区長、都筑区副区長、都筑区区政推進課長、文化観光局文化振興課長、株式会社地域計画研究所 ほか関係職員</p>
欠席者	坪池栄子委員、中村雅子委員
開催形態	公開（傍聴者 3 名）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 1 回委員会会議録の確認について</li> <li>2 第 1 回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について</li> <li>3 都筑区における区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について意見交換</li> <li>4 区民文化センターニュース 第 2 号の発行について</li> </ol>
決定事項	本日出された各委員の意見を事務局にてまとめ、次回検討の参考とする。
議 事	<p><b>開会</b></p> <p>（間瀬委員長） それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第 2 回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、また、お暑い中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また、8 月 6 日のアイデアミーティング、8 月 7 日の区民文化センター施設見学会にご出席された皆様、お疲れ様でした。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に、条例に基づく定足数の確認について事務局より報告をお願いします。</p> <p>（企画調整係長）「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例」の第 6 条第 2 項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定められております。本日の出席委員数は、現在定数 11 名のうち 9 名でございます。よって、半数以上ですので、本会が成立していることを報告します。なお、事前にお渡しさせていただいた席次及び資料で変更のあった資料につきまして、皆様のお手元にお配りしていますので、差し替えをお願いします。また、本会議については「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第 31 条に基づき、原則公開と定められております。本日は傍聴人が 3 名いらっしゃいます。</p> <p>（間瀬委員長） 条例に基づき本委員会が成立していることを確認できました。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。まず、第 1 回委員会会議録の確認について事務局より説明をお願いします。</p>

## **1 第1回委員会会議録の確認について**

(企画調整係長) 資料2をご覧ください。事務局において第1回の会議録をまとめさせていただきました。恐れ入りますが、修正がございましたら本日事務局までお申し付けください。なお、本会議録につきましては確定後、前回配付しました会議資料と併せてホームページ等において公開しますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

(間瀬委員長) 今の説明について、異議・ご質問等ございませんか。

(各委員) 意見なし

(間瀬委員長) では、第1回委員会会議録は確定後、公開の手続きをお願いします。

次に、8月6日に開催された、区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について、事務局から説明をお願いします。

## **2 第1回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について**

(地域計画研究所) 資料3について説明

(間瀬委員長) アイデアミーティングで出されたアイデアや意見について、説明いただきました。現時点で、そのほかに寄せられているアイデアや意見がありましたら、事務局から説明をお願いします。

(区政推進課長) 資料4について説明

(間瀬委員長) 多くの皆様から様々なアイデア・意見が寄せられていることが分かりました。資料3・資料4の説明について、ご質問等ございませんか。

(各委員) 意見なし

(間瀬委員長) さて、今回は、前半で区民文化センターのコンセプトについて30分程度、休憩を挟み、後半で事業展開や施設運営の方向性、施設のスペック・仕様などについて1時間程度、それぞれ意見交換を行い、次回、意見を踏まえた答申のたたき台の作成をしたいと思います。

つきましては、事務局が前回の意見交換を踏まえて資料を用意していますので、説明をお願いします。

## **3 都筑区における区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について**

### **意見交換**

(区政推進課長) 前回の意見交換では、非常に貴重かつ有意義なご意見をいただき、ありがとうございます。

資料5について説明

資料6について説明

資料6の4～6ページ、A3版の資料については、のちほど事業展開や施設運営の方向性、施設構成やスペックに関する議論のところで改めてご説明させていただきます。

(間瀬委員長) ひと通り説明が終わったところで、議論に入ります。

まず休憩前に議論をしておきたいのは資料6の3ページ、「区民文化セ

ンターのミッション」と「ミッションの実現に向けて重要な役割」について議論したいと思います。例えば、「都筑区のまちのなかの文化施設として、こういった点がより求められているのではないか」「この点をより強調して打ち出すべきではないか」「こうした表現の方が伝わりやすいのではないか」など、皆さんから順番にご発言をいただきたいと思います。

(篠原委員)

事務局にまとめていただいた資料を改めて読んだものを合わせまして、なぜ都筑区に文化センターをつくるのかという最初のミッションですが、ご報告にありましたように、この都筑区の伝統の上に立った新たな文化センターをつくる、臍を設ける、ふるさとの創生と言いますか、その核となるものを形で示して、ここを一つのきっかけにして取りかかり、自らの地域に誇りを持ってそれに根差した個性ある文化づくりの、今までも努力をされてきているでしょうけれど、一つのステップアップのきっかけにする、ということが今回大きなポイントではないかと思っています。そのためには、文化センターはどうあるべきか、横浜市が定めていることも踏まえつつ、最低限必要なこと、どこまで今後展開できるかというのは未知数のところはありますけれど、ある種の優先順位付けのようなことがわれわれには求められているかなと思います。ハード面ですと、これだけは外せないこと、ここまではつくりたいというようなこと、それから、できることならば都筑区の新しい13番目の区民文化センターとして、他にない、ちょっと他と違うというような個性を加えることができればそれに越したことはない。ただ、本末転倒してはいけないのは、やはり本来あるべき姿が主であって、最後に私が申し上げたようなことは、でき得ればそれに越したことはない、と、ご報告を受けた現段階で感じている次第です。

(恵志委員)

資料5を拝見していて、区民文化センターの役割や事業は盛りだくさんだと感じます。ここに書かれていることが全部できたら、はっきり言って日本一のものができます。実際はどこかに焦点を当てていくことになります。どこかに焦点をあてなくてはいけないのですが、今この段階で絞ることが必要なのか、指定管理者になる方たちが、このホールを展開していくときに「こういうフォーカスでやっていくのがいい」ということにするのか。やはり、指定管理を取る方の個性によって、焦点が変わってくると思うので、そういう余地を残しておくという考え方もあると思います。そうすると、ホールの設備面をどういう仕様にしておくことが肝要なのかを先に話すべきで、どういう場所として、どういうものがよいかという共通項に持っていくべきではないかと思っています。

(金子委員)

この都筑区の区民文化センターのコンセプトは大変明快で良いと思います。私は、都筑区の中心のタウンセンターの中でまちづくりをしています。今、タウンセンターの中には大型商業施設が集積するようになって、テナントの引っ張り合いをしているという状態です。例えば、お客さんが施設に来て、箱から箱へ移り、10時に来て16時～17時にその

施設から出て行きます。まちを知らない、買い物に来るだけです。そういう中で、文化が動かないできているのかと思います。文化施設自体は必要なのですが、この先行われる事業者提案で、この土地をどう使うのか、あるいはこのタウンセンターにある、みなきたウォークや古民家施設などとどうやって一体で文化ゾーンを盛り上げていくのか、という観点からも議論をするべきではないかと思います。都筑らしさは限定ではなくて、少し大まかにしてはどうでしょうか。そして、建物の仕様については、ある程度オーソドックスに絞り込んでいって、単純な床にしておいた方がいいのかなと思います。

(林田委員)

ここまでの報告等々を聞きまして一番強く感じましたのは、区民のエネルギーです。新しいまちの文化施設をつくるにあたり、区民中心に新しい施設を生み出す喜び、創り上げていく喜び、つなげていく喜びそのようなものを強く感じました。ただその中でも都筑区らしさということにおいては、型にはまらない、はめない柔軟性というものも感じています。それが区民文化センターで表現できると、都筑区らしい文化センターになるのではないかと、やはり新しいまちづくりをしてきた区ですから、山があり、畑があり、そういうところを切り開いてまちをつくってきた場所ですから、区民一人ひとりの想いの強さも当然あると思います。ましてその中で、新しい施設をつくるとなると、エネルギーが出ないわけがない。私たちはそこを無視することはできない。そのエネルギーに尊敬の念を持ちながら、リスペクトしながら、それをどうやって答申に盛り込むか、そういう観点で今後議論していけたらと思います。

(三ツ山委員)

この前、磯子区と緑区の区民文化センターを見学しました。今回予定されている広さが大体 3,000 m<sup>2</sup>で、もう大枠があるわけですから、大枠に最も近い施設に行かせてもらいました。区民の方には、金額など関係なくいろいろなご意見や夢を語っていただくということですが、現実的には見学したあの広さか、と思います。あの広さに部屋がいくつあったか、ギャラリーはどのくらいの広さだったか、バックヤードはどのくらいあったか。そして、両区ともホールがあって、ギャラリーがあって、規模も一緒なのですが、設計者によってこんなに違うものかというのが現実でした。ある意味、想定される枠というのが決まっていて、モデルになるものも既にある。そうすると例えばギャラリーとアトリエがほしいと言われた時に、どの程度のものをどこにつくるのだろうと、現実的にはそのように考えるのです。とすると、区民文化センターってどちらかというとホールが中心で、そこに付随する形でギャラリーがあるが、アトリエがある区文は見たことがないのです。そういう中でも子どものワークショップをやってほしいという要望があると、われわれはギャラリーをアトリエとして使う。部屋は一つの使い方しかできないということではなくて、単純に言えばギャラリーに流しとテラスがついてると、それがアトリエになったりする。ホールの客席が片付けられて

フラットになれば、そこで別な催し物ができたりする。3,000 m<sup>2</sup>という広さの先駆的施設を見たときに、もっと付け加える要素がないのかなと。みどりアートパークはホールに入る天井の高いスペース、あれはホール前の豪華なスペースという風に設計者が考えたのかもしれないがもったいない。あのスペースで子どもが遊べるような工夫ができないだろうか、とか。つまり用途が強すぎるがゆえに、他の用途に融通が利かないということかなと。それから杉田劇場は、年に1回ホールの誕生日にお祭りをしていますが、商業施設の中のオープンスペースでそのようなことをしていいとか悪いとか、ここはその用途でつくったところではないとかやり取りの融通の利かなさというのが想定されます。場所があれば、いろいろなことを仕掛ける人たちは面白いことを考える、それもクリエイティブな発想ですから、ホールで音楽会をするだけでなく、通路を使ったり、屋根のかかっているところで何かやるとか。多分ソフトの面の事業は動いていきますから、それを柔軟に受けとめる運営者、つまり区民がここでこういうことをしたいという時に、決まりがあるからできないだけと言うような話ではなくて、応えてあげて、さらに勉強になったという位のアイデアとか経験をさせてあげられるような運営者がいればよい。ですからこういうものをつくる時に、私も指定管理者の計画書を何通も書いたことがある中で、「らしさ」と言われるのですが、多分動き出しているながら色がついてくると思う。使う人たちと、それを受ける側の施設であったり運営者だったりとのやり取りが「らしさ」になっていくのではないかとそんな気がします。施設の空いているところを、こんな風にあらかじめ作っておけばというのは、やはり先んじて施設はもうありますから、取れないところと、これは単なる飾りだけで空間としては無駄だというようなお話もあるかなと思っています。

(横手委員)

私もアイデアミーティングに出させていただいて、本当に多くの意見が出されていて、これだけ都筑区には多くのグループがあって、いろいろな夢を語る方たちが、本当にまちの文化センターをこういう風にしてほしい、こうやって使いたいと、夢のある意見がたくさん出ていました。あ、大丈夫だな と思いました。都筑区らしいというのは、あのような意見の中から、運営していく中から生まれていくのだろうなと思いました。ただ、このミッションの中で、今まで文化活動に触れていない方、文化センターができて多分あまり来ないと思う方たちも、呼び寄せられるようなものが何かできたらいいなと思います。みなきたウォークの、センター北、センター南の中間点で、ふらっと駅に用事のあった方が寄れる、自然にそこに入り込めるような動線ができたらいいなと思います。都筑区の旗に、みどりと水が示されているように、みどりと水の空間があって、人が自然にそこに入り込んで行く、そして自然に集えて、有意義な時間が過ごせるような空間ができたらいいと。それがセンターにつながったり、ふらっと立ち寄った場所で、いろいろな活動や寄ってみた

いと思えるものやっていたら最高だろうなと思います。あれだけの意見を全部すくい上げていくのは絶対的に無理かなと思いますが、少しでも多くの意見が採用されたらいいなと思いました。本当に多くの人が集えたらいいなと思います。ハード面かもしれないですが、このみなきたウォークの間にあるその文化施設に入るところに、みどりと水がある空間をつくれたらいいなと思いました。

(皆川委員)

アイデアミーティングの内容を見て、いろいろなことが書かれておまして勉強になりました。施設は、この間見学させていただきましたように、内容やスケールはできた年代によって、相当改善されていいものになってきております。ここが最後なので本当にいい物にしていきたいと思っております。それをいかに利用していくか、これが大事で、どんなところでも皆さんのやり方によって利用できると思います。ですから、何でもできるようなそのような施設にして頂いて、そして、確かに大きさとかいろいろ意見がありましたけれど、モデルというのはだいたい300席程度というその中で、いろいろグレードを高くして、いろいろな音楽でも使えるような施設ができればと思っております。私は今までそのような活動には参加しておりませんでしたけれど、これでようやく参加ができて、やはりこれだけたくさんのご意見が出ていますので、その皆さんに利用していただく、そして委員の皆さんが言われたとおり周りに歴史博物館だとかいろいろな施設があります。あとみなきたウォークがありますし、ここの利用者がその関連の施設へすぐ行かれるいい地にあるわけですから、それを生かして周辺の施設と連携できるようないろいろな催し物ができるのではないかと考えておまして、皆さんのアイデアをなるべく実現できるようなものにと考えております。

(村田副委員長)

委員の皆さんのご意見のとおりだと思います。三ツ山さんの言われるようにキャパ3,000平米、客席も300席という箱は決まっているわけですから、その辺のところをこの間も杉田劇場と緑区も見せていただいて、構造的なものはあのような形だと思います。ただそのバランスというか、位置や空間については考えていく必要があると思います。キャパは決まっているのでその中で、1,500席と言うのはとても無理な話なので、300～350席の施設だと思いますので、その辺のところを今、皆さんから出された意見を取り入れて、もうとんでもないものはできないわけですから、決まったスペースの中で意見を取り入れながら素晴らしい文化ホールを創っていくしかないと思います。

(間瀬委員長)

皆さんありがとうございました。皆さんから感想をいただきました。私も言わせていただくと、資料3と4の皆さんのご意見を読ませていただきました。皆さんはご自分のおやりになっている活動に最適な場所がほしいとおっしゃっています。ですから施設の広さとかスペックから入っていく、おそらく6,000平米から7,000平米の床がないとできなくなる。ですから、まず全体の中で、収まる範囲で自由度のより高いものに



するといいいのではないかと、というところが皆さんのご意見なのかなと思います。伺っておりました。その中であと3、4点言わせていただくと、どちらかと言うと運営者がどういう風なところに気配りをしながらやっていけば、できるかというところが重要になるのかなという気がしました。この中でいくつか触れられているのですが、重要なのはこれから先、すべての区民に対してどんなサービスができるのかというところですが、ハードに関していえば、バリアフリー化です。それ以外は運営だと思います。職員研修とか言われますが、そういう認識を持ったチームで運営をしてもらうのが大事なのではないと思います。障害のある人もない人もすべての方が一緒に楽しめることが、区の文化施設として重要になると思います。そして企画づくりは運営のことになるので、自主事業や人材育成とかそこに力が入るとよいと感じています。このアイデアミーティングのご意見と今日のご意見を合わせてまとめたものを、次のミーティングの素材として、区民の皆さんに議論していただくことになっております。そこでまたご意見を頂いた上で、コンセプト、そして基本的な考え方、役割について再度詰めていきたいと思っております。

次はハード面のほうに行きたいと思っております。ハードの方は、スペックも含めご意見が出やすいのではと思っております。ホールなど各室についてひとつずつご意見を頂きます。それでは、ここで次の議論に移る前に10分間の休憩といたします。16時10分に席にお戻りください。

#### 休憩 10分

(間瀬委員長) それでは、皆様お戻りですので、会議を再開します。

後半は少し長丁場になりますが、17時20分頃までを目安に、区民文化センターの事業展開や施設運営の方向性、施設のスペック・仕様などについて議論したいと思います。

確認のため、事務局から再度、資料の見方について説明をお願いします。

(区政推進課長) 資料6の4～6ページ、A3版の資料をご覧ください。これからの時間は、こちらのA3版の資料に書き込む内容についてご議論いただく時間、と考えていただくとイメージしていただきやすいかと思っております。

繰り返しになり恐縮ですが、区民の皆様から寄せられているアイデアについて、資料3の19ページ以降、及び、資料4に表にして項目ごとにまとめております。資料6のA3のワークシートと項目を合わせておりますので、対応させる形で参考としてご覧いただきながら、専門家の皆様の視点で採り入れた方がよいと思うアイデアや、さらにこうすればもっとこうなると膨らましていただいたアイデア、また、新たな意見を出していただいたりしながら、このA3の資料に書き込む内容を議論いただきたいと思います。

なお、資料の都合上、余白が少なくなっておりますが、書き込む内容

に上限はございませんし、答申のベースとなる重要な部分ですので、ぜひ事業展開や施設運営に必要な視点、施設の仕様やスペックで必要な内容については、一般的に当たり前と思われるような点も含めて、積極的にご発言いただければと思います。

最初に、本日ご欠席の坪池委員のご意見を預かっておりますのでご紹介します。

(坪池委員の意見を紹介) 3,000 平米でかつ既存の区民文化センターのような標準的な機能にこだわり、例えば会議室はふたつ、研修室は三つなどについては、20 万人の区民に、アイデアミーティングで出されていたような多様なイメージには到底応えられないと思う。従来の部屋割りありきで考えるのではなく、柔軟に考えるべきです。例えばホールとリハーサル室は一体的に運営するにしても、そのほかを市民活動スペースというようにつくってしまう。区民発意で、あるときはギャラリー、あるときはワークショップルーム、会議室にといった使い方に幅を持たせられるようにするという発想の転換が必要ではないか。民間活用部分も含めて補完するという視点も持ち、貸し会議室フロア、例えばですけれども、民間ビジネス事業者限定にしてということですが、これを設けるといった要件を公募要綱の中に入れるということや、食文化という観点から言えば、民間で展開しているクッキングスタジオのような事業者と組むというようなことや、また境界スペースを一体的に運営できるように、1 階低層階に配置することを要件に入れるといったような条件を整理していくことも必要ではないかと思えます。繰り返しになりますが、従来の部屋割りありきで考えるのではなく、新しい空間づくりを模索するべきだと考えます。

(間瀬委員長) まずは、ソフト面をということで、区民文化センターの事業展開に必要な視点や、施設運営で指定管理者に求めることなどについて、そして後半にハード面、施設構成、施設の仕様やスペックの話となっておりますが、これを一緒にして進めたいと思います。資料が 4 枚ありますがこれについて議論をし、まとめていきたいと思えます。区民の皆さんからの意見を踏まえて皆さまから順にご意見を頂きます。

(村田副委員長) 全然今までの考え方から発想を変えてと言われてもそうはいかなくて、よその施設は土地の限りが縛りだけでも、うちの方は 12,000 平米なので、土地の広さには問題はない。300 席でいいのか、350 席くらいで建てるのか、あるいは同じようなキャパであっても、杉田劇場がいろいろありましたけれども、やはりゆったりしているようなスペースなのか、同じ 300 席でも、詰まっていて狭いというのではなくて、前を通過して客席にいけるようなスペース的な配分をしたキャパにするのかということになります。それから 2 階、3 階なのか、また都筑区らしい区民ホールってどういう形がそうなのか分かりませんが、そのあたりを取り入れて、建てる業者さんが決まったときに要望として出していく。われわれの方

でも1階がいいのか。皆さんがずっと入りやすい、子どもから高齢者、障害のある人もずっと入れるバリアフリーの低層階に建てて、またどういうかたちでやっていくのか、駐車場も含めて総合的に判断していく。上の階には住居は入れないなど、用途の規制の問題、商業施設がまた入るといっても、すでに集積しているので、そうした無駄をなくすような形でいろいろとご意見が出ている。区民の方がどなたでも、文化に興味のない方でも来られるような施設にするにはどうしたらいいのかなということも議論して、低層に全部入れるようなことにしていくのかもよく議論して、それに肉付けをしていけばいいのかなと思っています。同じキャパであっても、スペースがよかったり、ゆったり観られたり、あるいは体の不自由な人が車椅子で観るスペースがあったりで、今までの建てかたにとらわれないでと言われても、やはり従来のかたちにはなっていくと思う。でもご意見を頂いて、都筑区らしい建物にしたいと思っています。

(皆川委員) 私は5か所ばかり区民ホールを見て来まして、古いのは古いなりに、新しいのは内容が良くなっているという感じがして、今までに建っているところは、駅前開発の中に入ったという建て方なので、5階もありますし3階もあります。都筑区の場合は土地がありまして、どのような形式で行くのか分かりませんが、内容を良く、いいものを創っていきたいと思っているわけです。例えば300席なら300席でもいいですが、席の前を広く取ってみたりそういうことをやっていると3,000平米では収まらなくなるかもしれませんが、土地があるのだから、そのところは多めに見て頂いて、3,300平米とかにできないものかと。

(区政推進課長) 一応、3,000平米です。土地が大きいといっても民間とコラボレーションしてつくっていくという関係もありますので、一応区民文化センターとしては3,000平米を標準として、その範囲で検討していただけたらと考えています。

(皆川委員) そういう建前でも1割ぐらいどうにかならぬのかなと考えました。それでいいものを。確かに障害者が自由に通えるように、3階でもエレベーターが使えるわけですが、やはり1階で、外の空間も利用できるようなそのようなものにして頂いて、都筑区らしいものに。どんなものが都筑区らしいのかはよく分かりませんが、あとは中を利用していただく方が、どのように都筑区らしいものを出していただけるかが大事なところだと思います。内容はあまり変えるわけにはいかないけれども質のいいものをつくって、いろいろな団体のニーズに応えられるようなものを工夫していただければと思っています。

(横手委員) 今3,000平米という数字が決まっているということですが、私も先ほど申し上げたように、みなきたウォークにせっかく面している場所なので、みどりと水の空間があって、その商業施設のエントランスと区民ホールのエントランスがうまく融合できて、3,000平米にかからないエント

ランスが、区民文化センターの都筑区らしい何かシンボリックなものをつくってくれたらと思います。このあいだ 2 館見学させていただいて、その施設の中で、「ここをもう少し、うちはこうしたほうがよかった」ということを言われていましたが、いろいろな10館ある文化センターの「ここをもう少しこうしたら」というところを全部盗んで、そこを全部クリアしていけたらいいなと思います。それは事務局にお願いしたいと思いますが。あとは、ハードの部分をしっかりつくってから、どう運営していくか、どう利用者さんが創りだしていくかというのが楽しみだなと思うので、なるべく制約の少ない管理をしていっていただいて、あとは自由なスペースで、寝転んで本を読んでもいい、できたら飲食ができるスペースがあってもいいと、そういうところが逆に 1 階にあれば、人は自然と入ってくるかなと思うので、そういうフリーなスペースを入れていただきたいなと思います。

(三ツ山委員) さっきの話の続きですけど、ギャラリーに関して言えば、一人でやると個展ということもあり得ると思われるかもしれませんが、多くはグループ展だったり、壁を貸しきってやる話もあるのですが、壁と壁の間の最低の幅というのは4mなのです。理想は5mです。すると横幅10mのギャラリーにしたなら、真中から半分に仕切ることができる。それを幅が7mと言われたら、205cmという話もありましたけれど、区切れない。設計者は基本的に承知しているのですが、今回観にいった2館の特徴は、ギャラリーの天井の照明がスポットライトで作品を照らすということでした。理想で言うと、ギャラリーの明かりをつけたら作品が全部見えるのが一番いいのですが、そのような照明をつくれる設計者がなかなかいない。ギャラリーは基本的にお貸しするところですから、借りた人がそこに作品を飾り、照明をつける作業もしますから、天井が高ければ高いほど危険になります。高い天井が良くても限度というのがあります。そう意味でいくと3mぐらいでいいのかなと。それと、コンセプトの中にセンター機能というのがあったのですが、その一番最たるものが、送られてくるいろいろな文化施設のチラシを置くという、それは後々チラシラックを買って並べるという時代なのですが、今私がいるところでは、150ポケットぐらいあり、それでもおいてくれと言うチラシには間に合わない。チラシを置いて、ここに情報を取りにくるということになる。最近では事業の商業を映像で作るのがありますから、それはオンラインで流してあげる。市民の方々の活動ということでいけば、もう今さら模造紙にマジックでポスターを描くという時代ではありませんから、その印刷に応じてあげるようなことだったり、当然ネット配信だったり、それを全部自前でしなくても、やっているところとつながればいい。ですから区民文化センターの施設としてのセンターということと、情報の集約どころという意味のセンターということが今後大事になってくる。そして、事務室。事務室周りの機能では、緑区さんでは小さい事

務室だなどと思いました。事務を執るのにもなかなか大変だろうと。ですから事務所のところには、そこで働く人たちの場所として大事に。素晴らしいなと思ったのは、磯子ではホールについているリハーサル室に、テプラで別の名前をつけて小劇場のように使っていました。本来のリハーサル室を実際に運営していくに当たっては、小さい催し物をしたいニーズがある中で、リハーサル室がマルチパーパスに。その実態を見ると、天井をもう少し高くしておいてあげたらもう少し使い勝手が良かっただろうと思ったりします。多分キーワードは「万能」ではないでしょうか。この設えをしておけば結構なマルチになっていくということです。子どもたちが集まるところはアトリエに使うということもあるし、エントランスはただ人が行き交うだけではなくて、そこで飲食もでき、テーブルの位置を変えると親子で何かできるとか。私がギャラリーに関して提案するのは、床に座ったり、パフォーマンスをしたりすることがありますから、その意味では床のフローリングです。杉田劇場とみどりアートパークのホールが、絨毯ではなくて感心しました。絨毯だとメンテナンスにコストがかかります。

(林田委員)

意見交換資料を見ますと「区民主体の仕組みづくり」とあります。私はこれが一つの都筑区らしさになっていく要素ではないかと思っているのですが、さまざまな専門性のある団体あるいは施設がありまして、一つの方法として、そういう既存の施設としっかりとした施設間連携をとることで、区民文化センターを生かしていく。そういう相乗り効果が期待できるのではないかと思います。区民が個人で関わっていくよりも、間に既存施設が入って、そこを挟み込みながら連携するという方法もあるのではないかと思います。活動しているNPOが、それぞれの自主事業を実施することもあるけれども、ぜひ区内の社会資源をつなげるような立ち位置で区民文化センターが積極的にかかわっていくというスタンスを持ってほしいと思います。そうすることで、間接的ではあるかもしれませんが、区民主体の仕組みづくりが出来上がっていくのではないかと思います。あわせてそういうことをすることによって、情報収集、情報発信という効果が生まれると思います。この意見を見ていくと、区民文化センターが一つの居場所になるようにと、そのように読み取れたのですが、居場所になるためには、もちろん居心地のいい空間や、魅力的な人がいたり、いろいろな事業が打ち出されたりという条件があるかと思いますが、私は正確な情報がそこにあるという、今は重要なことで、そういう場所をつくっていくと、自然と生きた情報が集まってくるのです。それを活用しながらこの新しい区民文化センターも動いていく。それによって区民参加型の活動が生まれてくる可能性が強くなるということとともに、情報が入ってきやすくなる、その辺を考えるといいのではないかと。そうすることで、いい情報発信ということだけではなくて、影響し合える関係づくりもできると思います。例えば次世代育

成では、中高校生時代に利用すると、まさにその世代が次の担い手になっていくわけで、そういう世代にも関心を持ってもらうように、新しい動きというものが生まれてくる。やはり連携を強めるという考え方を持つことも大事ではないかと思えます。

(間瀬委員長) 横浜ではないのですが他の地域だと、文化NPOが運営している文化施設もあります。そうすると市民自主企画の皆さんが奮闘してがっちりやる、そうなればできないことではないです。行政の外郭団体等で行っていると、なかなかそこまで踏み切れない。いろいろなしがらみがありますので。

(金子委員) このスキームで続ける中で、3,000 平米と分かるのですけれど、いろいろ過去の経緯がありますので、概ね 3,000 m<sup>2</sup>という形で進めていただければと思います。将来建つものを想定した時に、1階のワンフロアにするのか、何階に持ってくるのか、向きはどちら向きになるのか。地区計画で公開空地とかあるので、先ほどから言っているように委員の中で議論すべきなのかどうかも含めてその辺も考えなくては。杉田劇場を見たときに、入り口を迷ってしまったので、委員会の意見としてこういうことも入れるようにしてもらいたいです。それから、夢スタジオの方は今、こういう文化施設ができるということで、昨日付けで来年の3月いっぱい閉めると閉鎖のお知らせを出しました。そちらの方は基本的にはステージの方々、それから自主企画はボランティアで、10年間やって来たという経緯。それとギャラリーの話では、10年間横浜銀行の壁を借りて皆さんの展示をやってきた。それが少なくとも4m、天井高が2.5m、そういう中でやってきた経緯。それからすると、ギャラリーに展示する絵画とか書とかを含めれば、やはり部屋としてつくって、面積はこんな風、照明の問題など、多機能もいいのですが、個々に活動されている人を考えていくとそういう配慮も必要だろうと。それから運営方法の中で、指定管理者のことで、その辺は、夢スタジオの自主企画を実施してきた形をみると、指定管理者制度にただ任せるだけではなくて、地域と連携した形の中での指定管理者が溶け込んでやっていくということが必要。特に都筑の場合は、委員の中からも、ミーティングでも出ているので配慮が必要と考えております。野外のスペースについては、3,000の中に押し込むのは無理なので、それは次の事業者選定の中で、地区計画の公開空地などで協力できるのか、強制ではないがこのような意見があるという中でどう進められるのか見えないので、都筑の場合は難しさがある。もともと1,000人のホールというのが20年間も一人歩きして、期待感を持っている人もいる。横浜市の土地だから全部文化施設になると思ってきたことがミーティングの中でも出てきている。ある程度は300席、350席と言うのは理解されているが、そういう夢を伝えていた形なので、そういう人たちを救うためにも、3,000平米にとらわれない、若干は増やすということがまとめていく中で必要かなと思っている。

(恵志委員) 私の仕事はソフトをつくる仕事なので、ソフトができることは分かっています。と同時に、変えられない空間のあり方の重要性は常に感じています。アプローチのしやすさとか、建物全体の中でそこがどういう位置づけであるかということが重要になってくる。人が集いやすい空間構成を考えていく必要があると思っています。施設の役割としていろいろ挙げられていますが、ミッションに基本的に共通するのは、都筑区の区民のソーシャルインクルージョン、誰でも、どんな人たちでも来られる場所、拠点でありたいという点です。しかし、それが難しいことです。例えば、バリアフリーにすればふらっと立ち寄るかといったらそうではありません。人は目的がなければふらっと立ち寄らない。いろいろな人たちがやってくる場所になるためにどうするか、というのは非常に難しいなと私も常々考えながらやっています。世田谷区は市民活動が盛んなエリアなので、近くにボランティアセンターがあるのです。そこがいろいろな地域で活動している人たちの拠点となっていて、われわれも活動のときにその人たちと連携しながら、地域の人たちとつながっていくということを具体的にやっています。そうでないと、地域に開いていく場になることが難しいからです。実際にどこかが指定管理を取ったときに、その指定管理者に、区内にある既存の施設と連携してやってくださいということをリクエストして、どこまでそれをやるのかという疑問が若干あります。アート系のNPOとかでやっている人たちで、そこまで社会活動に興味のない人たちが指定管理をとると、実際には、自分たちが企画運営をしているのだからと言う意識が強くなるのではないかと普通は思います。むしろ逆に、そのような区内で区内の社会の課題に向き合っているようなNPOが集うようなオフィス、例えば7団体ぐらいが使えるような小さなスペースがあって、そこを1年間とか2年間、事務室としてレンタルする。そういったスペースが実際にあれば、具体的に例えば子育ての活動の方と施設を管理運営しているアート系NPOが一同に会している状態があって、市民活動スペースでの企画を協働して立てていくことができるのではないかと思います。実際、場所が同じところにいないとなかなか人はつながらないということがあると思います。いろいろな区内のマイノリティと呼ばれるような人たちの団体がスペースを持ち、その指定管理をしている人たちと連携しながら協力してやっていく仕組みがないと、区民の人たちは自由にやってくださいと言われても結局はやれないのではないかと。施設の仕組みとして、入れ込む状況をつくる方がいいのではないかと思います。

(篠原委員) どういう風に優先順位をつくっていくかが大事だと思っていて、敷地面積と一定の要件はあるにしても、ある程度枠を決めないと次の業者さんへどうアプローチしていいかを決められないと思いますので、ある程度はつきりこうしてほしい、あるいはこうすることが望ましいと言うことが大切だと思います。例えば、区民文化センター部分の面積につ

いても、最低3,000平米が望ましいと、あるいは3,000平米を守った上で、それ以上が望ましいと、どこまで提案が得られるかという言い方もあるのではないか。それから杉田劇場に行ったときもそうでしたが、一番のネックは搬入口だと、みどりアートパークは同じフロアからすぐにできていた、それは明白に便利です。例えばそれを絶対に採用したいと。ただし絶対と言ってもそこに少しクッションを置いて、搬入口を広く取って、ちゃんとトラックを付けられることと、スムーズな搬入が望ましいと。同じフロアにホールがないといけないかどうかは考えどころで、本来それが望ましいのですけれど、それを言い出すとギャラリーだって搬入口があって、同じように1階からすぐに搬入できるのが望ましいです。すべて望ましいのですけれどどう優先順位を付けていくか。それからホールというのは、いろいろな音楽がありますけれど、ホールの仕様は別として、ダンスを含めて音が絡むものについて言うと、区民の利用頻度は高いであろうという前提で、ホールはやはり必要でしょうと、その場合ホールと楽屋が同じフロアにあると非常に使い勝手がいいと、そして廊下の幅が一定以上あると使い勝手がいいと、これも2館で明白でした。舞台と同寸法のリハーサル室があるとありがたい、ただし全く同じ寸法だとプラスアルファを置く場所がないと皆さん異口同音におっしゃっていました。糊代があると舞台寸法がフルに活用できると。これも一つの要件だと。例えばギャラリーについても、私の知っている所では鏡の壁が一面あって、ギャラリーなのだけれどリノリウムをひけばバレエの練習もできる、ちいさなコンサートもできるというような多目的の使い方もしていました。先ほどから皆さんが言われているように、それしか使えないようなといったことのないような工夫は必要だろうと。シンクがあればそれはアトリエにもなる、これもまた一つの真理だと思います。ただあまりに懲りすぎてどこまで求めるのかというのはあると思います。これは最低付けておこうというのは入れるべきだと思います。それをどこの部屋にするのか。ギャラリーにするのか、リハーサル室にするのか、どこを多目的にするのかというような話かなと思います。練習室も人気が高い。防音室で、自宅外のところで大きな音を出したり振動を吸収するところが必要だと、スタジオをどこに行っても稼働率が高い。会議ができる部屋も無視できない重要な要素ですので、机の出し入れでリハーサル室になることもあるのですがそれも必要。一般施設と広めの風除け室が共有できれば、エントランスのところはかなり稼げ得るのではないかと。残念なことに杉田劇場はエレベーターをあがると中に入ってしまい、エントランスがよく分からなかった。みどりアートパークはちゃんとしたエントランスがあるにもかかわらず、駅の方から行くとペDESTリアンデッキからエレベーターに乗ってしまう。そのあたりの工夫というのが、劇場に来たぞというワクワク感が欠けていて惜しかった気がします。そのあたりをどううまくつくるか。それから事務所の機



能が非常に重要になってきまして、誰が担うかも重要ですけど、舞台のプロが区民と一緒にあって舞台をつくっていく、そのときどこで打合せをするのか、打合せ、相談をしやすい空間にする、要は1階に入ったところに受付カウンターがあって、打ち合わせスペースがあって、その延長上に事務所があることが望ましい。受付カウンターと事務所が乖離している、隣にあるというのは違う。受付が手一杯の時に、事務所から助けが飛び出していけるようなスタンスが必要なのではないかと。20年後の施設を考えようというのは、言葉を変えれば本当にバリアフリーを考えようということだと思っています。劇場ですから段差は出てくるのですが、いかに無理のない、できうればフラットに近い形とする、あるいはあまり傾斜をつけずに2層にして、2階にも入りやすくするというような工夫が必要だと思います。20年後というのは、今の働き盛りの人がリタイアしても使える、あるいは小さなお子さんを連れてお母さんたちがそのままずっと使えることを考えるとバリアフリーというのは外せない要素だと思います。そのときに3,000平米をどうフラットにつくるのか。1階が重要なのだが、どこまで提案業者と取り合えるか。エントランス前の公開空地、いわゆる共有で使える空地で年に1回や2回は屋外でのコンサートができる、あるいは商業施設との兼ね合いもあるでしょうけれども、青空マルシェができるような連携した使い方、それと後の公園とのつながり方も入れるべきだと、区民ホールとつくってくれるところがまるで違う方向性で独立して見えるというやり方もあるでしょうけれども、むしろ共存共栄を図る方が、これからのありようとして、特に人が集まることを考えた時には必要だと思います。最後に無目的だと立ち寄る場所にもならないということも真理なので、予算の関係もあるでしょうが、とにかく受付を1階にもって行って、受付の前のスペースを、きちんとメンテナンスできている新聞ライブラリーと雑誌がある立ち寄れる場所が必要なのではないかと。メンテナンスされていることで、おのおのチラシをラックされることが生きてくるのではないかと。定期的に、お散歩の時にでも立ち寄ってくれる方、常に人がいるということが求められる獲得すべきことかなと感じています。

(間瀬委員長) 皆様、ありがとうございます。ひと通り意見が出ましたが、言い忘れたことがありましたらお願いします。

(林田委員) 既存の施設との連携を申しましたが、その施設の中に図書館を考えます。図書館機能はアイデアミーティングでも出ていましたが、図書館をこの中に持ってくるのは難しいと思うのです。何らかの形で図書館とつながる。今言われた受付のそばの新聞、ラックコーナーがあると、やはり図書館もそうだと思うのですが、目的がそこになくても、新聞、雑誌、図書が目的になる。図書館返却ボックスも置く。図書館に関する何かの機能がそこにあるということもあるかなと思いました。

(恵志委員) ネットで予約して駅の近くで受け取る機能も。

(金子委員) いろいろとあるのですが、これからはNPOではなくて官民一体というのもあるので、民の力を引き出すそういう形も考えていく。それと動線が問題だと。商業施設と文化センターが一体の窓口とか、野外スペースを共有で使うとか。だから事業者の提案がどんな形で進んでいくのか。ここの意見をまとめていくのもやはりそれ待ちというものもあるのではないかと。バリアフリーという前提を考えれば1階にすべきなのだとか。1階2階を使うのかというハード面もしっかりとらえていく。そして要望として事業者に提案する中で、これをつくりなさいというだけではなくて、こういう主体、考えもきちんと伝えていく。だからまちの理解も必要だし、周辺の公共施設、民間の施設も大事なので、それがまとまってくると一つの都筑らしさになっていくのではないかと。やはり文化というのは人が創っていくものだし、人がいないと文化はできていかないので、既存のものを取り込むであれば、昔ながらの伝統芸能だけではなくて、今住んでいる人たちをどう取り組んでいくのか。動線をどういう形にしていけるか、それが賑わいを創っていくのだと。文化施設だけでは賑わいを創れない。だから単純にどこに向いていくのかということをしていかないと。区民文化センターは行政ではやっていかれないので、取り決めもある程度の規制はかけながら、民間、地域の力を借りながらまちをつくっていく、あるいは都筑区をつくっていくスタンスを持っていかないと。どちらかと言うとハード面のことを言っているのですが、20年まちづくりをした先人たちのあとをやっているのだが、18年催し物をしているが、地域の人に住んでくると、太鼓はできない、屋外イベントができない、だから夢スタジオでやる。しかし防音ではないので太鼓は締め出さなくてはならない。それを屋内でやれるということ、雨の時にもできるそういう形で利用していければ。夢スタジオ30坪10年間稼働率90%でやってきている。そういう人たちの意見がアイデアミーティングに出てきている。やっている人たちのバックアップがあって、まちができてきているので、委員の方も現場を見て、まちを見て、みなきたウォークを見ながら意見を出していただければありがたい。図書館の問題も、3,300平米の中で図書館もという話だったので、今こういう形になって、3,000平米で、エントランスの周りで図書館につなぐとか、情報が発信できるとか、何か議論をして取り入れてもらえればいいと思うので、ぜひ委員の方、時間があったら、土曜日曜と平日と全然違うみなきたウォークという動線があるので、人が箱から外に出て触れ合えるその一角に文化施設ができるのだと、人を呼び込まなくても動線をしっかりやれば、しっかりしたまちになっていくのだらうというところを見てほしい。

(間瀬委員長) いろいろと使いこなせるような空間というのは大事だろうと思う、ただしそれが難しい。例えば練習室の音の問題、ロックの練習に壁を外すことは不可能。すると特殊な用途に応えるものとなります。ホールもしっかりとしたコンサートホールの仕様がほしいというご意見もあります

し、多様に使えてフラットであっていいというご意見もある。どう両方活かせるか、アイデアミーティングの中で、相容れない意見というのがたくさん並んでいます。それはどこかで踏み切らないといけないのかもしれない。もうひとつは敷地の外側、区民文化センターの外側の民間施設とどう連携できるかということ。これは、指定管理者がと言うよりも設置者側である行政が、サウンディングの時の与件として付け加えられるだろうと思います。ただ私の経験で、そのオープンスペースを使うことはすごくハードルが高いです。杉田劇場の前のところに広いスペースがあります。あそこで何かをやると、マンション居住者の方からはうるさいと言われました。下の通路になっているところで展示をやらせてほしいと、それは商店街が何かを企画するそのうちのひとつとして、年に2回か3回は杉田劇場の展示をするというところで折り合いがつかしました。ですから、お互いがフリーに使うということはかなり難しいかもしれません。ただ、入り口をどちらに向けるかということは可能だと思います。なるべく共有できるようになると良いと思います。先日大和市に新しい文化施設ができましたので行きました。1階に大変広いスペースがあるのですが、右側にカフェが入っている。その前まで開場前にお客様が並ぶとクレームになるそうです。ですから運営の上でどう共有していくのか、ということもサウンディングのときにも与件として提案する。あとは運営で、極端に言えばホール側とカフェが相談をしながら始めなくていけない。杉田劇場では管理組合と館長が調整をして、展示ができるようになりました。壁が高くてやるという気概のある管理者が出てくるといいと思います。これは、今ある民間企業が指定管理で手を挙げるのを待っているわけではない。いま、公立文化施設は、行政が直営で運営するか、指定管理者制度を導入するか、二者択一です。ですから、地元のことを分かっている地元のNPOが運営するというのはすごくいいことかなと思います。自分たちだけでなく専門家を雇用しなくてはならないでしょうし。どなたが手を挙げても、それに対してこの施設は「こういうところを目指している」ということをきちんと仕様の中に書き込んでおけば、それをやっていない場合は、2年、3年後に評価され解約となります。ですから、指定管理の仕様書のベースになるのがこの基本構想なのだと思います。サウンディングの与件としてこの基本構想の答申もつきます。ですから、ここを出したものを設計の基礎として踏まえてもらうことになります。入り口の向きの問題、建物の中で必要なことを全部ここに盛り込んでおいた方がいいわけです。ホールやギャラリーや練習室も大体のスペックを示す。今日全部にわたってはできませんでしたが、今日ご意見がなかったところ、市民からの意見にもなかったところは一般的な区民文化センタースペックで書き込んでおいてもらい、それを基にもう1回詰めたと思います。

(村田副委員長) 専門的なことは分からないのですが、ここで議論しているのはいいの

だけれど、それはどんなものなのかという、何かそういうものを事務局は想定していないのか。模型とか。

(間瀬委員長) 私の経験からいきますと、これを基に彼らが模型を作ります。そのときに、例えば、ギャラリーと搬入口はこうした方がいい、というキャッチボールとなります。これからの話です。全体の開発のスペースの配分のこととか、民間事業者とのサウンディングの中で、3,000平米のスペースを縦に使うのか横に使うのかは、各ディベロッパーのアイデアです。そのどれを取るかというのは設置者である自治体を選ぶ、すべてディベロッパーの言いなりではないと考えています。

(金子委員) 確認ですが、答申は例えば平面図、細かい面積割りや位置関係がついているものではないのか。

(間瀬委員長) 図面ではなく、言葉でこういうことを求めるということを書くしかない。それを受けとめた側がどう絵にするかでコンペになるわけです。

(金子委員) でも実際に言おうとすると、素人なのでイメージが浮かばない。

(篠原委員) この委員会で、我々がどういった認識でまとめていくかというところは、緑区と磯子区を見学したので分かりますが、あまりガチガチにまとめてしまうとそれは提案ではなくなってしまう。イメージが強すぎると、せっかくのアイデア提案にならない。またあまりガチガチにしまうと事業者の手が挙がらない。

(金子委員) お願いすることと、できればお願いしたいという使い分けが必要かもしれない。業者の手が挙がらなくなってしまうのは避けたい。

(間瀬委員長) 区民文化センターにはこれだけ機能を持たせたい、これだけの部屋がほしい、と、もうこれだけでも大変な要件になっています。それに加えて、これだけはぜひ実現してほしいという追加の部分を今議論しているわけです。それをどこまで設計の方が組み込んでくださるか、それはまだこれからのことです。

(金子委員) 手が挙がるような形で進めないと、進まなくなってしまう。

(篠原委員) これだけは譲れないというところをまとめていかななくてはいけない。

(間瀬委員長) これで、全体の事業のことと、諸室の基本的なスペックという形で、たたき台を作って頂きます。絵にはなりませんけれど、より具体的にはなるだろうと思います。図面が出てくるのは業者が決まった後になります。その時にこの委員会の形でまた検討するのか、または業者の方とコミュニケーションをとるのかは、これからのことになります。

(恵志委員) 指定管理のことで、専門家でないと難しいことが多い。アート系の人たちというのは、アート系の視点のほうが強い人が多いという現状の中で、いかに本当に地元の人たちと連携できる仕組みを、建物の中に組み込んでつくってしまうことが重要ではないかなと思います。

(間瀬委員長) おっしゃるとおりだと思います。NPOの方たちだけでやっているところは資金面でも難しい。

(金子委員) 例えば、指定管理者のA法人があったとして、コミュニティの関係で

地域の人と協力していく。資金的な問題があるので、そのような形もあるかなと思う。地域の意見が通っていく、あるいは何でも地域と連携していくという指定管理者をお願いし、選んでいければ。ミーティングでも、自分たちがどう携わりたいとか意見が出ていましたが、なかなかそれをそのまま取り入れるわけにもいかない面もある。そのあたりを考えていく。

(間瀬委員長) 時期的には先になります。指定管理者の募集の際に、要件を全部見せますが、その中に、答申の文章を入れておいてもらう。すると、それを受けて、どういうことを自分たちはやるという提案をします。ですから答申に書き込まないと、1年かけて委員会で地域の人の意見も聞いてやってきた事が無駄になります。指定管理の仕様書のベースにこの基本構想がなるだろうと、運営についても入れておくということです。

(篠原委員) 運営にあたっては、ちゃんと区民の意見を聞く場を設けることという要件ですね。

(金子委員) ちょっと心配なのは、5年間という指定管理者制度で、言うことをきかない指定管理者になった場合1年でそれが分かるが、残り4年間で我慢しなくてはならない経験がある。

(間瀬委員長) 逆もあります。すごくいい人たちで一生懸命やってくれるのだが、5年で替わってしまうという場合もあります。横浜市も5年なのか10年なのか、7年なのかいろいろですが、指定管理者の期間は何年がいいのかというのは、全国的に長くなりつつありますが、横浜市は5年です。指定管理の活動に対して、委員会等をつくってそこからの意見を聞きなさいということは与件として出せる。そういうことで、他とは違うことになりますし、行政だけではなくて、市民の委員も入った評価委員会をつくって、そこで1年間の事業の内容を見て、意見を言っていくと。それを毎年やるのかはいろいろですが、市民の方が入ってやるべきだと思っています。

(間瀬委員長) 皆さんありがとうございました。では、事務局は本日の議論の内容を踏まえて、次回までに答申案を作成してください。これで、本日の審議事項は全て終了いたしました。

最後に、区民文化センターニュース第2号の発行について事務局から説明をお願いします。

#### **4 区民文化センターニュース 第2号の発行について**

(区政推進課長) 参考になるご意見をありがとうございました。

資料7をご覧ください。区民文化センターニュース第2号について、事務局で案を作成いたしました。おもて面は第1回委員会で意見交換をしていただきました内容を記載しております。全ての御発言ではなく恐縮ですが、皆様の御意見をまとめる形で記載させていただきました。

また、先日開催いたしました区民文化センターの見学会についても記

載させていただきました。当日はご多用のところ、多くの委員の皆様にご参加いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

続きまして、裏面をご覧ください。本日第2回委員会を開催したこと、今後のスケジュールについて記載し、下半分にレポートという形で、アイデアミーティングの開催報告を記載しております。この内容でよろしければ、発行の作業に移らせていただきたいと思いますと考えております。

(間瀬委員長) 記事の内容について、異議・ご質問等ございませんか。

(各委員) 異議なし

(間瀬委員長) では、ニュース第2号については、事務局説明のとおり、発行をお願いします。その他、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

## 5 事務連絡

(区政推進課長) 事務局から、一点目といたしまして、区民文化センター整備予定地の土地活用事業者公募に向けたサウンディングの実施についてについて説明をさせていただきます。

### 資料8の説明

二点目といたしまして、9月10日(日)に、第2回目のアイデアミーティングを開催いたします。アイデアミーティングでは、本日の委員会資料6に、本日委員の皆様にご議論いただきました内容を反映させたものを配付させていただき、委員会における検討の状況をご説明するとともに、区民の皆様から改めてアイデアをいただくことを想定しております。開催の結果につきましては、次回委員会でご報告させていただきます。

三点目といたしまして、障害のある方からのアイデア・ご意見を伺うため、9月20日に開催されます「都筑区障害児・者福祉団体連絡協議会」の定例会において、基本構想検討委員会における検討の状況をご説明し、アイデアやご意見を伺ってまいります。こちらにつきましても、次回委員会でご報告させていただきます。

最後に、次回、第3回委員会の日程についてですが、10月2日(月)午後3時より、本日と同じ都筑区役所5階特別会議室において開催予定となります。改めて、事務局より開催通知をお送りしますので、ご出席をお願いします。

これで事務局からの事務連絡を終了し、本日はこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

## 閉会

資料	1 資料
・	資料1 第2回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 席次表
特記事項	資料2 第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 会議録
	資料3 第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録

<p>別紙1 区役所からの情報提供（当日使用パワーポイント）</p> <p>別紙2 「なぜ区民文化センターをつくるのか」（当日使用パワーポイント）</p> <p>資料4 現在寄せられているアイデア等について</p> <p>資料5 区民文化センターの基本的役割、文化事業</p> <p>資料6 第1回 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 振り返り／横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト（案）／事業展開、施設運営、施設構成について（意見交換資料）</p> <p>資料7 都筑区 区民文化センターニュース 第2号（案）</p> <p>資料8 都筑区中川中央1丁目9番の文化施設用地における区民文化センター整備を条件とする土地活用事業者公募に向けた「対話」（サウンディング型市場調査）の実施について（記者発表資料／実施要領）</p> <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回は、平成29年10月2日（月）午後3時から5時半 場所は本日と同じく、都筑区役所5階 特別会議室</li> <li>・ 第2回アイデアミーティングは、9月10日（日）午後1時から4時 場所は都筑区役所1階 多目的室（福祉保健センター内）</li> </ul>
---

## 第2回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録

平成 29 年 9 月 10 日（日）午後 1 時～3 時 30 分 都筑区役所 1 階 多目的室（福祉保健センター内）

参加者数：29 名

### ◆プログラム

#### 1. 区役所からの情報提供（別紙 1 参照）

- ・横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト（案）検討状況

※初参加の参加者も意識しての説明

- ・本日の進め方
- ・基本構想検討委員会からのアイデアの一例
- ・区民文化センターの標準的な機能構成関係模式

#### 2. グループワーク

##### 1) 3000 m<sup>2</sup>の限られたスペースの中で多様な活動を行うための

①区民文化センターの標準的な機能の活用方法としてどんな工夫が必要ですか？

②どんな施設上の工夫が必要ですか？

##### 2) 区民の皆様の多様で多彩な活動に対応できる運営・管理体制とするためには、どんな工夫が必要ですか？

休憩

#### 3. 発表

#### 4. 本日のまとめ

### ◆資料（別紙 2 ※第 1 回アイデアミーティングの記録は前回委員会で配付したため省略）

#### 1. 配付資料

- ・横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト（案）
- ・第 1 回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録
- ・都筑区 区民文化センターニュース 第 2 号

#### 2. 各机上資料

- ・区民文化センターの標準的な機能
- ・区民文化センターの標準的な機能（写真）
- ・標準的な区民文化センター機能構成 関係模式



## ◆グループ発表

### グループ①

みなきたウォークが近いから連動しようというのと、縦の線で歴史博物館のようにいろいろな歴史があるから、それも含めて連動しようよ、あるいはまちに開けたカフェもあっていいという意見が出されました。われわれも同感です。素晴らしいメンバーがそろいましたので、いろいろな意見が出ましたが、ある程度まとまったかなと思います。まず、課題としてあったのは、いろいろな機能についての工夫で、順番でホール、音楽ルームについて考えたのは、ホール 300 人程度について、ふと年間 50 日ぐらい土日があるわけですから、52 回ぐらいホールでイベントがあったとして、その前に音楽ルームでリハしたり練習したりする。1 回発表するには、練習を 4 回くらいする。では、練習室は 4 倍くらいいるのかなと話しました。あるいは、違う意見で、ホールで発表しなくても、練習室で普段の活動、例えば子どもたちの練習やダンスなどに、練習室は違う使い方もある。管理としてどの様な使い方をするのだ、というところから話を進めていきました。ホールについて、できれば固定席がいいと、いやそうではなくて港の見える公園のイギリス館などでは、椅子がないのです。150 席くらい素晴らしいパイプ椅子を置くのです。だったら公会堂は固定席で 600 席、こちらは 300 席利用者が自由に椅子を置くスペースであってもいいと、ただしスロープだったらいいと。ホールについては基本的に 高度な音響や照明は必要ですけれど、自由に使えるホールがあってもいいのかなと。次の音楽ルーム、リハーサル室ですけれども、小ホールとしても使えるスペースであってもいい。ホールとの違いは、床がフラットであればいい。あとはわれわれ色々な団体や、教室を運営している音楽関係の団体等も、50~60 人のお客様で発表会をしたいというニーズが結構ある。であれば音楽ルーム、リハーサル室は、あるときは小ホールとしても使えるような機能を持つて欲しい。については ホールとほぼイコールの照明、音響の機能が必要となってきます。次に練習室について言うと、25 m<sup>2</sup>とかありましたが、使い勝手をイメージして下に会議室がある練習室、会議室は色々な文化人なり地域の人が、都筑の歴史を語ったり、早淵川の歴史を語ったりするわけですが、この会議は練習室でやってもいいのでは、ここで区分けをするのではなくて、練習と会議ができる部屋が 4~5 あればいいという風に思いました。唯一の違いは防音なので、練習・会議室の一つか二つは防音で、それは小さくてもいい、バンドが練習できればいい。30~40 m<sup>2</sup>あればいい。それ以外の練習・会議室は、できれば 60 m<sup>2</sup>ぐらいで、色々な会議をしたり、練習もできる多目的スペースの方が使いやすいのではないかな。実際、夢スタジオをわれわれが運営して、非常に稼働率がいいのです。あの大きさだからです。ここで、25~28 m<sup>2</sup>等で切ってしまうと少し使いづらい。できれば 60 m<sup>2</sup>ぐらいの練習・会議室があればいいと思います。エントランスについて、この表で抜けているのですけれど、ギャラリーの話になったときに、すぐにエントランスに振りました。要は みなきたウォークに面してエントランスを設けた場合に、受けとして、そこそが一番ギャラリーにな



る。ギャラリーというスペースを設けるのではなく、エントランスをギャラリー化する。これが一番のこのスペースの工夫かなと思います。ここではカフェが敷地内にあってもいいし、高架下にあってもいい。以前から高架下にオープンなカフェテラスがある、というのはわれわれのイメージなのですが、南商業振興会さんとアイデアをためておったのですが、そこと連動しながらエントランスで迎えるという。そういう意味ではエントランスはほぼ、みなきたウォーク側に向いて欲しいというのがわれわれの希望です。エントランスをギャラリー化ということは、写真展があったり、絵の展示会など、一つの工夫として、照明が自由に天井からもってこれるような機能的な工夫だけしてもらえれば、ギャラリーとしてエントランスを使えると思っています。あと、事務室という運営上のテーマがあったので、唯一事務室については、いかに市民、区民が入るかということ。事務室ですから指定管理者を置いたら入ってはいけないはずなのだけれども、例えば、指定管理者を応募する契約書に、今流行の社外取締役、ではないが、市民、区民の「社外取締役」を。例えば公募に応募する際には、都筑区民を4人でも5人でもそういう規程を設けて、必ず市民を外部相談役とか外部アドバイザーとして設けることを、契約書に盛り込んでおけば、指定管理者はそれで応募する。今、都市みらいが公会堂を運営していますが、そこのあるスペースには、社外取締役である市民が出入りできるような状況を、はなから入れておくことで運営に工夫ができるのではないかなと思ったりしました。要は開かれた文化ホールと、あくまで日々、区民、市民で埋まっているような文化施設と考えた場合、このような切り口もあるのかなと思いました。繰り返すと、ホールがあって、音楽ルーム兼リハーサルルーム兼小ホールがあって、練習・会議室の3つのゾーンだけがある。そこは会議もあればいろいろな練習もできる一部防音のあくまでもフローリングの。広い土地への展開について、最後にはお願いですが、1.2haあって、3000㎡のプランがあるのですが、残りのスペースにも、文化的な意味あいを理解する企業、あるいは理解するような展開を考えて欲しいということをお募り要項の中に入れてもらったらありがたいと思いました。あくまで要望です。

文化といえば図書館。歴史も川も図書もバロメーターなので、すぐそばに歴史博物館も早淵川もあり、そのような文化との連携もあって欲しいという意見が出ました。

歴史博物館の奥に資料館があります。ほとんど誰も行きません。われわれが思っているエントランス・ギャラリーの一番の先頭は、都筑の歴史を語るために、歴史博物館に管理をお願いするのです。このスペースは、歴史博物館から毎週資料を、週代わりで52回置き換える。エントランスに週代わりで都筑の歴史が展開される。それを5年位すれば、歴史博物館も活性化するのではないかな。区民にとって

は、こんな資料があったのだということを目の当たりにするのだから、文化施設の入り口として非常にいいのではないかと、事業としても連携するということを考えました。



## その他ふせんに書かれた意見

- ・ 絵画と音楽のコラボ 使うスペースを併用
- ・ コラボがしやすい設備
- ・ ホールの集客やギャラリーなどの集客がゆるやかにつながるように全館がつながる
- ・ 着脱可能な反響板など多機能に
- ・ 会議室というネーミングではなくていいのではないかな？
- ・ 練習室を使い、いつかホールで演奏したいという夢
- ・ 夜も使える練習スペース（本番ではなく）
- ・ 情報コーナーの充実を図る 市民の求めている資料を置く
- ・ 企画図書スペース
- ・ 文化コモンズ 地域の声 オープン 定期的なミーティング

## グループ②



トップバッターのグループ①にほとんど包括的に言われてしまいました、すごくかぶっています。最初に議論となったのは、文化の話だったのですが、実は防災もすごく大切な視点ではないかと。やはり文化センターができたとしても、それが防災拠点にもなるぐらいの強固な文化施設を造ってもらう。すると、そこはまさに拠点になる。防災も文化ということで、例えば災害時にはそこに避難ができる、あるいは炊き出しもできるような給食センター

もあるというような話も出ました。防災拠点になると地元の人にとっては誰もが非常に馴染みになる。という、今まで議論したこととは違った視点で議論させていただきました。施設の中身の話では、やはり人が呼べる施設でありたいということで、エントランス、ギャラリーは一般の人がふらっと入ってくるようにということです。具体的には、エントランスでギャラリーという、これまではその場を多目的に使うことはなかったのですが、メンバーの中に照明、音響の専門家がいて、そういう施設は最初に造りこむのではなくて、持ち込むことによっていろいろな演出ができる、ということからすると、天井に吊り物ができるバトンがあり、電源が確保されていれば、いくらでも演出ができる。これは簡単でお金がかからない割にはすごく使いやすいアイデアだと思います。あとエントランスはみなきたウォークから、普段から人がアプローチできるその向きが一番望ましい。今駐車場があつたり、色々なものがありますけれど、あれを取り払い、もしくは立体的に使う。ホールは2階につくって、1階にカフェとエントランスとギャラリーをつくる。今の立地のところからすると、大勢の人があそこに入って、一斉に出てくると結構混雑する。そのためにみなきたウォークの南にも北にも両方に分散させるような仕

掛けを建物と一緒に考えてもらうといいのではないかと。次に、文化センターを拠点にしたいということが望みなのですが、例えば拠点を運営するひと、指定管理者もそうですし、われわれ市民側も、こうして集まっている皆さんも横のつながりができて、そういう団体が、市民の活動の中から湧いてくるような形で、ひとづくりができるということがいいのではないかと。指定管理者の中でも、多目的に使おうとした時に、受付に相談に乗れる集団が欲しいのです。プロ的な人であっても、全くの素人であっても、こんな風に演出したい、どうだろうかということを経営に乗れるような、そういう指定管理者になるのか、われわれ市民団体の中にそういう団体が立ち上がるのか、色々形はあると思いますが、そういう相談ができる集団がいることが、豊かな文化が育っていくのではないかと思います。

ひとつおまけで、清掃が今、結構大変なので、いろいろなホールを使っていますが座席まで掃かされる清掃は都筑しかないの、コロコロでラメまで取られるホールは今都筑しかないの、清掃が楽になるような業者をお願いします。それですごく解散までの撤収に時間がとられるのです。そこが楽になるような指定管理者さんをお願いいたします。

最後に、ギャラリーもエントランスのところにといいことで話題になったのは、座・高円寺です。あそこは細かい部屋はつくらずに、大きな部屋をその目的に合わせて区切りながら使う、そのようなかたちで、あまり部屋を小分けに作らないほうが返って使いやすいのではないかと。これも座・高円寺で感じたのですが、普通エントランスのところ立派な事務所と受付があるのですが、座・高円寺の場合は受付はできているのですが、事務所は立体的に、高さのある空間の中2階にあります。そのように空間をうまく使えば、平面図だけではなくて、立体的に使うことで倉庫や事務所も納めて、その分を市民活動スペースに少しでも割いてもらうような工夫が欲しいと話しました。あとギャラリーにはぜひ、今都筑はダンスに熱心なグループが多いので、ダンスの図書だけではなくて、物品等も含めて置いて、都筑に行ったらダンスの物がみんな揃っているというような、何か特色を持ったギャラリーやアンテナショップのようなものを置いておくと、それも特色になるのかなと思いました。

最初に盛り上がった防災では、給食センターが残った部分にプラスアルファで入らないかと。横浜市は今給食がないのですが、文化センターには入らないけれど、余った部分にできると、横浜市のお母さんも助かる。何か災害があったときに炊き出しもできる、炊き出しができる施設というのは初めてのことでなるほどと思いました。アンテナショップについても、ダンス関係、体操関係の図書とか練習着とかで知られているダンス専門店がセンター北にあり、それができたことによって私たち舞台関係はとても助かっています。せっかくこういうものがあるのだから、専門的に演劇とかダンスとか、そういう文化ものがここに来れば見れるように。大学時代演劇の論文を書く時に、その専門書が近くの図書館になくて、神奈川県民図書館までわざわざ行くのですけれど、貸し出されていないなど苦労しました。この都筑に行けば専門書がある、見ることができる、専門のものが買えとなれば、劇団四季もありますし、ダンス人口も多いので、ダンス関係の人は都筑に集まってくるのではないかといい、そんなところになればいいと思いました。



## その他ふせんに書かれた意見

- ・ホールは安全に避難できる場所に
- ・ホールの座席 立体化
- ・みなきたウォークへの動線処理に横断歩道の高架化
- ・ギャラリーに専門書を置く
- ・ミーティングルームは多目的の大きな部屋

## グループ③

私たちのところは舞台関係の者ばかりでしたので、どうしてもホールですとか音楽ルームですとかそちらの方の話が中心だったのですけれども、ホールに関しては、イメージ的には段々(傾斜)があるので、



どうしても2層になる。2階建てになったホールのホワイエからエントランスが見下ろせるような、エントランスが吹き抜けで開放的になっていて、エントランスはみなさんが入れるようなスペースで、そこには図書コーナーですとか、本を読みながら珈琲が飲めるような空間にしてはどうか。ガラス張りでホワイエがあれば、エントランスから見上げれば、コンサートをやっていると、何か催し物をやっているのだと分かるような、そんなイメージをしました。その

エントランスに情報コーナーというのを置いて、地元の情報に詳しい人をボランティアでいていただき、そこで来た方に都筑のことを、まちのことをいろいろ説明していただけるといいなと話しました。ホールに関しては、公会堂のイメージとは違って、反響板を下ろさずに建物の壁自体が反響板になっている常設のものがいいなと考えています。舞台の方、ダンスの方も使えるようにロスコが使える、たくさん機材が使えるようにして、照明も置いてほしいです。ホールには本格的なコンサートができるように、コンサート用のグランドピアノが選べるように。ヤマハとスタンウェイの2種類選べるところが結構あるのです。プロの方も来ていただけるようなコンサートホールにしたいと思っています。ホールのホワイエは明るく日差しが射し込めるようなイメージで、いいホールでホワイエを明るくしていただけると、みんな都筑のホールはいいホールだなと思ってもらえるかなと。ギャラリーの方は、ギャラリーだけではなく、可動式の扉が開くとピアノが出てきて、ギャラリーでもちょっとしたコンサートがやっているといいなと考えました。「ここ、舞台になるじゃない」という、いろいろなところで舞台ができるような、ギャラリースペースにして欲しい。よくヨーロッパでは、展示などをする時に、バック

ミュージックライブをする、それが普通のことなのです。そういったことができるようなギャラリーであるといいなと思いました。音楽ルームに関しては、ホールが300席であるならば、リハーサル室でもちょっとしたコンサートができるように、100席レベルの音楽ルームがあり、そこはフラットで、椅子を置けばコンサートができ、そのくらいのスペースがありますと、ダンスなどのリハーサルをする時に、ホールの舞台と同じ大きさでリハーサルができる。もし舞台がほしければ、可動式の舞台を置けば舞台が作れる。そうすると舞台を大きくすれば席は少なくなり、小さくすれば席は多くなる。そのようにいろいろなものに使えるような音楽ルームであるといいなと考えました。事務室に関しては、エントランスと同じ階ですぐ横で、オープンなスペースにして、誰でも入れるような事務室にして欲しい。活動センター的な機能があればいい。活動センターよりも



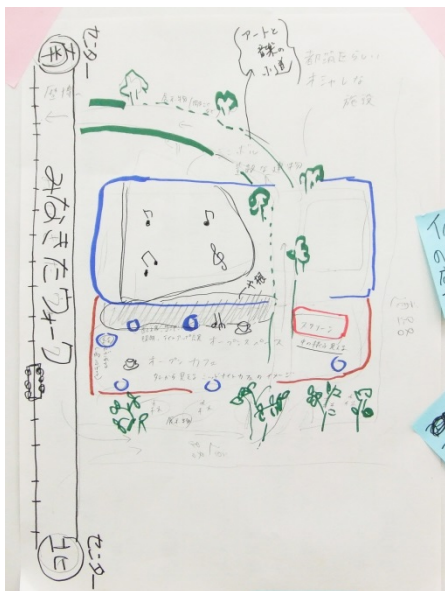
っと専門的な機能をおいて、PCが使える、ちょっとしたプレゼンができる機能などがあるイメージです。そこには密室感はなく、誰でも入れるようなオープンな事務室にしてほしいです。練習室は音楽ルームと兼ねて、大小で、ピアノがある部屋、ドラムがある部屋という風にあればいい。次に指定管理者については、皆さんのご意見と同じで、専門的知識があってアドバイスがもらえるような管理者がいいなど、味方になってくれるような指定管理者、決して敵ではないという。今までのイメージでは「敵」という感じが多かったので、ぜひ私たちの味方になってくれるような、上から目線ではない指定管理者がいいです。区民優先的な配慮をしてくれる運営をしていただきたい。自主事業など一緒に企画とか、一緒にやりましょうというような密接な関係を持てる管理者がいいです。私たちもできる限り運営に協力したいと思えるような、運営に関するオープンな情報提供をしていただきたいと思います。

#### その他ふせんに書かれた意見

- ・図書コーナーは、子どもや学生がゆっくりくつろげる
- ・ピアノを音楽ルームからギャラリーに移すための床などの工夫
- ・多目的で可動式のは傷みが速い

## グループ④

日ごろは都筑区のアマチュアオーケストラで代表をやっております。私たちのグループは、星空のコンサートの実行委員なので、大きなオープンスペースとカフェということで考えました。星空のコンサートがこの大きなオープンスペースで、満天の下で、できてしまえばということです。絵を描いてしまったのですが、向きに関してはみなきたウオークへ向いて、このように作り、入り口にアートと音楽の小道があり、歴史博物館に通じるという。この向きについては他のグループでもいろいろ出ていましたが、傾斜もありますし、私たちが考えたのは歩いてくる人を優先する入り口の方がいいだろうと、人と車は分けた方がいいだろうということは考えました。例えばこういう向きだとして、ここに大きなオープンスペースがあって、こちら側に建物がある。その何階になるのかよく分からないのですが、とりあえず1階にあるといいなということで、ここにはカフェとかギャラリーとかエントランスが並んでいて、そこがオープンスペースにつながられる、開放できるようなものがある、前回どこかのグループが言っていたようにスクリーンがあって中の様子がわかるものがあったり、オープンスペースに出るところには、透明な屋根なんかもある、万が一雨でも少しはしのげる。普段はカフェとして外側で飲食ができたりということも考えられる。いろいろな設備関係も、私たちは詳しくないのですが、オープ



ンスペースでも色々なイベントが可能に、星空のコンサートが可能に、照明が得られるとか、電源がちゃんととれるとか、そういう物が整っているということです。まわりは緑で囲んであるのですが、中は見えるようにしておく、アートと音楽の小道には彫刻とかが並べられる。建物の色々なところにそういう美術作品が飾れるようなところがあるのいいのではないかとこの絵を作ってみました。続きましてホール関係なのですが、前提的に本格的な文化芸術ということになると、やはり1000人規模でないといけないのではないことは踏まえたうえで、300人という風になると、ステージはなるべく大きいものであったり、音響設備なども本格的なものがほしいという意見がありました。その一方で、ステージも大きくしたり小さくしたりできる、客席も取り外し可能ということにも考え付くと、音響的に

はだんだん落ちていくのですけれど、そのせめぎあいなという。もうひとつはリハーサル室にもう一つ小さなホールをつくとすると、そこで機能面で一つを音楽的なものにして、もう一つを演劇的な用途に使えるようなという切り分けもある。両方もすごい音響でという考え方もありました。あと、トイレは女性のほうは男性の2倍以上にする。お客さん側も出演者側もトイレは女性を大きくするというです。それからホールの照明や音響の専門家が必要になります。練習室には必ずピアノ、アップライトでも可能ですが、置いてある



方がいいということが出ていました。管理運営の方ですが、その指定管理者が、アートマネジメントができるような、なるべくすべての芸術について公平に扱っていただけるような、そういう人を選ぶというのは大変なことだと思うのですが、なるべくプロフェッショナルなサポートができるような人がやればと考えました。当然イベントをやるのが区民ということで、つながりを作るということも大切なのですが、区民の運営をする人たちも、色々なグループの運営もありつつさらに色々なイベントの運営もやらなければならないということで、広報だとか資金集めなどを相談できるようなことがあればいいという風に考えました。



あと、とても具体的な話で恐縮なのですが、カフェが必要なと考えた時に、都筑区ならではの特徴のある食べ物、都筑区の有名な食べ物って小松菜らしいのですが、小松菜キッシュなどどうかと、そういう特徴のある物を出せる喫茶店、あそこに行けば都筑区ならではのものが食べられる、そのようなものがあればいいなと思いました。私たちの中で一番思っていたのは、このおしゃれな小道がつながっていると、そこを散歩したり歩いたりする時に、ここに芸術の森が、ブルームスの小道ではないですが、そんな風に歩けると全体的にきれいになるのではと思っています。

最後に一つだけ、意見交換のときに一体的な開発ということ的前提なのですが、ぜひこの区民文化センターの建物を、いわゆる民間の建物とちょっと区別する、独立させるというか、屋根とかそういったもので、ここに文化施設があるところを外からも分かりやすい、そういうことで象徴的なイメージが伝わるといいなと思います。これは業者の提案のときの前提条件としてです。建物の中に入れてしまうと、外観から見ると非常に分かりづらい。入ってみれば分かりますが、その面ではそれが一つの、大きな言い方をすればランドマークのような意味あいになるのかもしれませんが、まずそういう象徴的なイメージが伝わるような設計をぜひお願いしたいという感じで意見交換をしました。

私たちの中では、前提があつたのですけれど、その中でもできる限りオープンスペースの部分をうまく活用しながら、この施設を見たときに、入ってくるところも今どこか分からないのですけれども、都筑区らしいおしゃれな雰囲気をかもし出せればいいなというのがありまして、全体的におしゃれな雰囲気で出来上がって、都筑区らしさというのも出したいし、一般的に見ても素敵だと思えるような施設にできればいいなと思いました。管理運営に関しても、実際に地元の方であったり、ここにおられる方も専門的な知識がおありだと思うので、一緒にできれば素晴らしいと思うのですけれど、その一方では皆さんそれぞれの団体を抱えていて、大変な部分もあるので手が回らない。なので、常駐する専門的な人がいたほうがいいのかという話と、皆さんと一緒になって活動できる開けた事務所のスペースがあればいいなという話になりました。



## その他ふせんに書かれた意見

- ・都筑区の文化施設をつなぐ意識のある指定管理者
- ・情報コーナーは区民文化センターのような自由度
- ・公会堂との連携機能
- ・都筑チャンネルで案内
- ・カフェの中に小さな演奏スペース
- ・外からカフェが見えてふらっと立ち寄れる
- ・区民手づくりグッズの売店

## グループ⑤

私たちは9人だったのですが、その中で6人が区民文化祭の展示の実行委員ということもあって、話し合いの内容が、やはりギャラリーの方に特化しがちということもありましたので、そこを前提にお話させていただきます。今、都筑区民文化祭を1月下旬から2月の初旬にかけて、通路のようなホールでやっているのですが、そこではやはり照明の問題とか、ファンデーションとか全部人力でやっています。あとは寒さとかそういったことでいろいろと今回のセンターづくりには期待をしております、期待をこめてギャラリーでどんな設えが必要かをまず相談いたしました。160㎡で100点以上展示をクリアした上で、可動パネルも電動であってほしいと思っています。設え的には机、椅子など25から30は最低でも必要だと思います。また、壁に作品を飾るためのピクチャーレール等。そして高い天井、今は大きさの限られた物しか飾れないのですが、もう少し大きな物も展示したいという声が寄せられていますので、それを天井から飾れたらいいなと思います。暗いと1年かけて作った発表される方が残念ですので、可動式の照明とかスポットライトが当てられる設えが欲しいと思っております。ギャラリーは一般的には平面が多いのですが、ちょっと工夫を凝らしてスロープをつくったりとか、螺旋階段をつくったりとかして、立体的に展示ができるような設えをすると、点数も多くなり、観に来た方も楽しんでいただけるのかなと思っています。また、ギャラリー機能には、ちょっと腰をかけられるような機能があればいいと思いました。今の話はギャラリーに特化した話ですが、あとは全体の文化祭などでも必要だといつも思っている、キッズルームのような託児機能があると、お子さん連れの方などは、ちょっと子どもを預けて舞台を見たり、展示の鑑賞をしたりとかができると思っています。また、160㎡はさほど広くないのでそこで荷物を持ったりしますと展示物に触れて破損してしまったりとか可能性もあるので、荷物を預けたり荷物を置けるようなロッカーとかクローク的な機能があるといいと思っております。エントランス機能は、常に人が行きかえるような場所ということで、ここはコピー機を置いたり、バリアフリーにして、いつでも誰かが来て休憩できると、子どももそこで遊び、おしゃべりしたり、色々なグループがいろいろな目的に使えるかなと思っています。繰り返しになりますが、ギャラリー機能は160㎡以上欲しいのですが、そこもエントランスと一体化ではないのですが、できれば分割できるよう



な機能にしておいて、例えば展示が 100 点以下の場合、1/3 ぐらいを区切って、他を別のグループに使ってもらう、もしくはワークショップに使えるというような、多様に使える設えがあってもいいと思いました。そして、全体を通してなのですが、センターを考えたときに、色々な目的で自由に区民が活動できるそういった場にしたい、誰もがここに来れば、ふらっと来てもお話をしたりとか、知らない方でもお声をかけ合って、仲間づくりができるそんな場にしたいなというのがありまして、文化の押し付けではなく、区民誰でもが利用し、文化活動が自由にできる会議室、集会室はそういう位置づけがいいという意見がありました。最後に運営管理体制になりますが、なるべく市直営の、または区の管理をお願いしたいなというご意見も出されました。やはり市民とか区民の声を存分に吸い上げていただくような運営をしていただけるのは民間だと不安という声が出されました。

ギャラリーの方が半分以上占めていましたので、報告もそちらに重点がおかれましたが、私はもう少し大きな問題をどこかで議論していただきたいということです。ひとつは 3000 m<sup>2</sup>の問題ですけど、厳格に守れとはおっしゃっていない。私は 2 回の委員会もアイデアミーティングも出ています。3000 m<sup>2</sup>はもう少し緩和できないのかという検討委員からの意見が結構出ているのです。これは、われわれだけではとてもできることではないと思いますので、区の職員含めて事業者との交渉になるのではないかと



と思いますけれど、検討委員会の重要な課題であるという風に思っておりますので、ぜひそこは 3000 m<sup>2</sup>の壁を取っ払っていただきたい。1 割り増しぐらいがせいぜいかも分かりません。それは交渉次第ということにおそくなるのだろうと思いますのでぜひよろしくお願ひします。それから私は今都筑区の図書館問題を考える会の代表をしています。5 年くらいになるのですが、今ある図書館についてはコメントしませんが、少なくとも今の都筑区の図書館では体をなしていない。少なくとも今度の大ホール

に反対するというものではありません。それを前提に話をしたいのですが、検討委員会でも意見が出たのですよ。報告は全くなかったですが、図書館がどうしても無理だというならば、少なくとも図書室くらいは作れないでしょうかという意見が出ました。エントランスの方に新聞とか雑誌を置いて見られるようにするという意見も出ていました。私は全体がどうなるかによりますけれど、つくろうと思えばつくれるのではと思っています。ぜひ 3000 m<sup>2</sup>の枠を少し超えて、40~50 人は学習し、情報を仕入れられるようなそういう部屋をつくらせていただきたいということでもあります。アイデアとしては、今もう情報化時代ですから、PC が自由に使える、Wi-Fi 機能がきくようなものにしていただきたいというのが提案です。それから 3000 m<sup>2</sup>の問題に関わりますけど、それではあの 12000 m<sup>2</sup>のうち 3000 m<sup>2</sup>の残りは一体どういう形で利用されようとしているのか全く見えてきません。これは業者との話になるのか、区側で案を出すのか分かりませんが、重要だと思うのです。その辺は区側と、どこになるのか分かりませんが間に入る業者と十分議論して、これも検討委員会の課題ではないかという風に思うのですが、検討委員会はそこまで踏み込めないというところがあるのかもしれませんが、残りのところをどうするのですかということです。ぜひ区民にもよく分かるように利用の仕方を考えていって頂きたいと思

います。業者にどういう人が入るのかによって違ってくると思いますがぜひオープンな情報を流していただきたいと思います。

### その他ふせんに書かれた意見

- ・展示備品などの収納スペース
- ・収納スペースはギャラリーを借りている期間中使える
- ・子どもから高齢者まで利用できるプログラムづくり
- ・子どもだけでも利用できる場所づくり
- ・駐車台数を多く、特に障害者用を多く確保する。駐車料金は無料に
- ・子ども、青少年、勤労世代、退職者などが自由に使える場
- ・社会教育、生涯学習の拠点として、学習室、会議室、集会室の充実を

### ◆まとめ

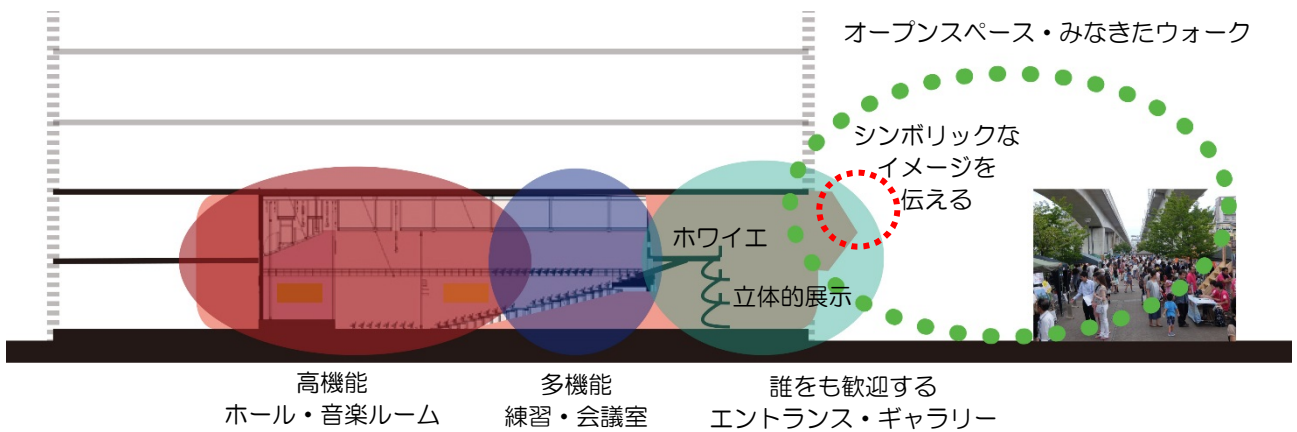
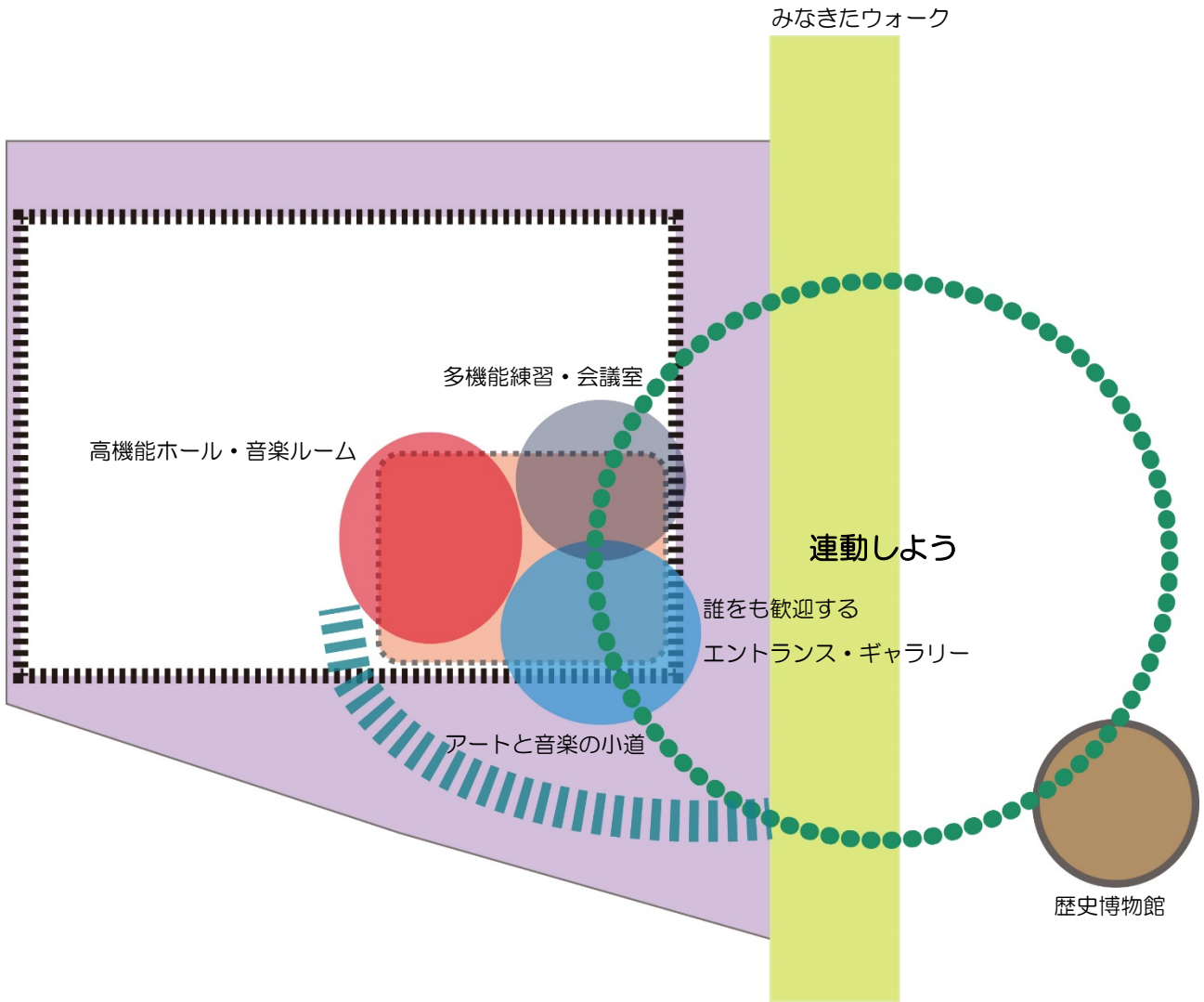


どうもありがとうございました。熱心な意見交換をしていただきました。かなり色々なご意見が出ました。施設空間をもう少し有効に使うことによって、活動に必要な機能をもっと拡充できるのではないかと、具体的なご提案もかなりされましたので、そこは大きな検討材料かなと思いました。特にメインの、だいたい 300 席程度といわれているホールについては、かなり高機能で専門性の高い専用ホールの機能を持ちながら、場合によるとイベントでも使えるようなというご意見も中にはありました。むしろ音楽

ルーム、リハーサル室については、イベントホールのなかたちで多目的に使えるようなというご意見が全般的に多かったと思います。日常利用は、やはり圧倒的に文化活動の盛んな都筑区ならでは、そのニーズに応えるために練習室だけでそのニーズに応えるというのは難しいだろうということで、完全防音の整った練習室というのは最低限の量は必要だが、会議室も練習利用ができるような、場合によっては踏み込んでギャラリーとかエントランスでも一部で色々なダンスをしたり、防音設備がいらぬものについてはそういうところでも練習ができるようなというご提案もありました。情報コーナー、図書の機能についても文化振興という話に関わると同時に、誰もがふらっと来れるような図書コーナー風の機能も持っているのではないかとご提案も含めて多様なご意見を頂いたと思います。事務室についても、基本は指定管理で民間企業がメインになりますけれど、情報提供のオープン化を含めて、もう少し区民が事業に参加をできる、あるいは企画面でも充分区民の皆さんの力が発揮できるような機能であるとか、場合によると、「居る場所」がどこかにできないかなと感じましたけれど、そのように少し踏み込んだ提案もあったところです。エントランスについては、かなり多くのところが、みなきた側で、歩

行者の道がメインのエントランスというかたちで、アートと音楽の小道のような提案もありましたけれど、歩行者が、ここが区民文化センターだと思えるような、あるいはアートの色彩も持ったシンボリックなエントランスができるというお話も具体的にありました。特に管理運営上の問題で言うと、事務室の機能だとか、あるいはエントランスだとか、情報コーナー、会議室とかギャラリーまでを、かなり区民運営的なかたちが可能な限りできるようなにできないのかということが大きな提案の一つであったと思います。これを空間の中で今後どう落とし込んでいくのかということが大きなテーマかなという風に思いました。以上色々なアイデア、ご意見がございましたので、これについても第1回のアイデアミーティングと同じように、きちんと取りまとめた上で、委員会の方に諮って、活発なご議論をしていただこうと思っております。以上、だいぶ超過して申し訳ありませんでしたがこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◆空間イメージのまとめ



## ◆施設運営のポイント

### ①指定管理者

- ・専門的知識があつてアドバイスがもらえる、受付で相談に乗れる管理者
- ・区民で運営をする人たちの広報、資金集めなど、プロフェッショナルなサポートができる
- ・文化的な意味あいを理解し、アートマネジメントができる
- ・運営に関するオープンな情報提供

### ②区民の参加

- ・区民が事業に参加をできる、あるいは企画面でも充分区民の皆さんの力が発揮できるような機能
- ・区民運営的なかたちが可能な限りできる
- ・必ず市民を外部相談役とか外部アドバイザーとして設ける
- ・誰でも入れるようなオープンな事務室
- ・活動センター的な機能

### ③事業連携

- ・エントランス・ギャラリーの一番の先頭は、都筑の歴史を語るために、歴史博物館に管理をお願いする

## ◆諸室規模についての提案

諸室	室数	規模
音楽ルーム(リハーサル室)		50～60席＋ステージ、100席
練習室&会議室	4～5	30～40㎡&60㎡
ギャラリー		160㎡
(図書室)		40～50人

当日の資料を一部修正（著作権を伴う写真等を削除）しています。

13時スタート。

## 区民文化センター について考える アイデアミーティング

9月10日(日)13時～15時  
都筑区役所 1階  
福祉保健センター内多目的室

### 本日のプログラム

《13時スタート》

- 1 区役所からの情報提供  
都筑区における区民文化センター基本構想の  
コンセプト（案）検討状況
- 2 グループワーク
- 3 発表
- 4 本日のまとめ  
※15時くらいの終了を予定しています。

## 1 区役所からの情報提供

## 2 グループワーク

### 検討を進めている場所

この土地(1.2ha)の  
一部  
(延床3,000㎡程度)

- 29年度 ①区民文化センターの基本構想検討  
②土地全体の公募要項作成
- 30年度 ①土地全体の事業者公募  
②事業者選定
- 30年度～ 設計、工事、竣工

## グループワーク

- \* 区民文化センターの施設規模は、**おおよそ3,000㎡**です。
- \* 区民文化センターには、**標準的な機能**が決まっています。

\* 区民の皆様の多様で、多彩な活動を行うためには、**柔軟性のある施設の活用と運営**をしていく必要があります。

## グループワーク

1 3,000㎡の限られたスペースの中で多様な活動を行うための

- ① 区民文化センターの標準的な機能の活用方法としてどんな工夫が必要ですか？
- ② どんな施設上の工夫が必要ですか？

2 区民の皆様の多様で多彩な活動に対応できる運営・管理体制とするためには、どんな工夫が必要ですか？

限られたスペースの中で、多彩な活動を展開するためにどんな工夫が必要か？

〔基本構想検討委員会でいただいたアイデアの一例〕

※写真は全てイメージです。

## 例1: エントランスの活用

床をフローリングにしておく、親子室や造形活動にも

照明や壁の様を工夫しておけば、展示空間にも

新聞や雑誌などがあると、ふらっと来た方の居場所やミーティングルームにも

## 例2: ギャラリーの活用

床はじゅうたんからフローリングへ

シンクを用意しておく...

絵の具遊びやワークショップにも活用できます

## 例3: その他のアイデア

★通常、ホール内にあるパントリーコーナーをエントランスに出してみたら、ふらっと来た方も利用できるのでは？



**例4:多彩な活動に対応できる運営・管理体制  
のために必要な事務室機能の充実**

★地元の皆様と指定管理者とが  
つながれる、連携できる仕組みを  
建物の中に組み込むことが必要

⇒そのために、「事務室」には、どんな「ひと」が、  
どんな活用をするでしょうか？  
そのような活用をイメージしたら、どこにあるのがい  
いでしょうか？

皆様のアイデアを  
お願いします。

**3 発表**

1グループ3分+質疑応答

**4 本日のまとめ**

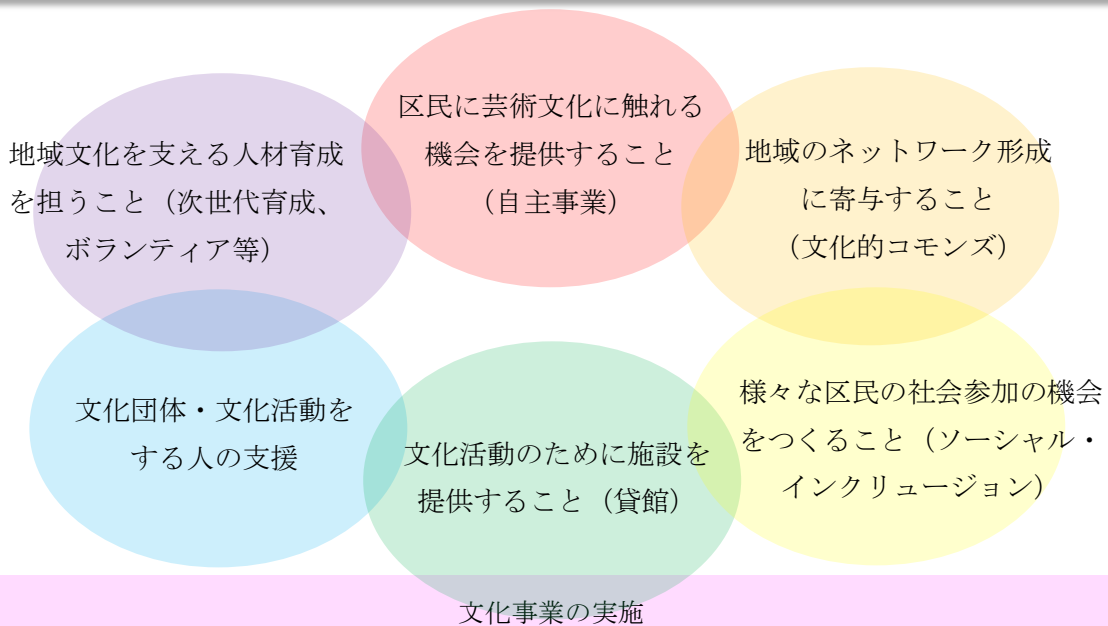
## 1 都筑区の区民文化センターのミッション(目指すこと)

### 都筑に根差した個性ある文化の創造

- ① 文化に触れる機会を、一人でも多くの区民に提供します
- ② 都筑の新たな魅力をつくります
- ③ 地域独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります
- ④ 心の充実が得られるまちになるよう、区民と一緒に取り組みます

## 2 ミッションの実現に向けて重要な方針

### 多様性に対応できる、柔軟性を大切にした施設



施設利用／情報発信／鑑賞事業／普及事業／次世代育成事業／支援機能／連携機能／人材育成／調査研究

#### 【基本構想検討委員会で出された主な意見】

- ・ 区民中心に文化を生み出す喜び、創り上げていく喜び、つなげていく喜びを大切に
- ・ 誰もが自分の活動に最適な空間がほしい。自由度のより高い施設 (ハード・ソフト) が求められている
- ・ 区民が「こうしたい」と思ったときに、柔軟に伝えていく「運営者」が必要
- ・ 建物のづくり・使い方なども、型にはめない柔軟性が必要
- ・ 利用する人たちと、それを受けとめる側の建物や運営者とのやり取りが「らしさ」になっていく
- ・ 区内の社会資源をつなぐことに積極的にかかわり続けていく
- ・ ソーシャルインクルージョン (社会包摂) = あらゆる人が来ることのできる場所にする

### 3 施設構成(約 3,000 m<sup>2</sup>)

【ポイント】

- 区民文化センターの施設規模は、おおよそ 3,000 m<sup>2</sup>
- 区民の皆様の多様で、多彩な活動を行うためには、柔軟性のある施設の活用をしていく必要がある
- あらゆる人が利用しやすいよう、バリアフリー仕様とする

【基本構想検討委員会が出された主な意見】

- ・ ちょっとした工夫で、その部屋でできる活動の幅が格段に広がる
- ・ ホールとリハーサル室は一体的に運営するにしても、その他を「市民活動スペース」として捉え、より多様な使い方ができるように必要な工夫を考えてみてはどうか
- ・ 搬出入口には駐車スペースを確保。ホール、ギャラリー等への搬出入経路は極力短く、シンプルにする
- ・ 文化施設にとって「劇場に来たぞ」というワクワク感を高揚させるエントランス、動線は重要
- ・ 区民文化センターは1階(低層階)に配置。みなきたウォークからふらっと立ち寄れる、自然に文化施設に入り込めるような動線に
- ・ エントランス近くに打合せができ、図書や雑誌などがあるフリースペースがあると良い
- ・ カフェなどが1階にあれば、人は自然と入ってくる
- ・ 部屋の配置の工夫次第で、窓を開放して屋外と一体的に利用するという考え方もある

### 4 施設運営(運営体制)

【ポイント】

- 区民の皆様の多様で、多彩な活動に対応できる運営・管理体制

【基本構想検討委員会が出された主な意見】

- ・ 指定管理者には地域と連携し、地域の中に溶け込む形で運営してもらうことが必要
- ・ 区内の社会資源、既にある施設なども含めて補完するという視点が必要
- ・ 区民、区内の社会資源、既にある施設などをつなぐことに積極的に関わる中で、情報収集も進み、情報発信につながっていく。また、区民が主体的に活動できる環境づくりにもつながっていく
- ・ 指定管理者の個性を発揮できる余地を残しておくことは必要
- ・ 地元の人たちや団体と指定管理者とがつながれる・連携できる仕組みを、建物の中に組み込んでつくってしまうことが重要。市民感覚を生かした企画など、区民主体の展開を期待できる

### 5 その他

# 都筑区 区民文化センターニュース 第2号

発行：平成29年9月4日

センター北駅前の中川中央一丁目9番1、2に、区の文化活動拠点としての「区民文化センター」を整備する予定です。現在「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、区民文化センターに求められる機能や施設構成、施設運営の方向性などの検討を行っています。

## 〔7月3日に、第1回委員会を開催しました〕

最初に事務局から、区民文化センターの概要や整備予定地、都筑区の地勢・特徴、近隣の文化施設の状況などを説明し、その後、各委員による自己紹介、意見交換を行いました。

～委員の皆様から寄せられた主な意見～

- 活動（ソフト）があって空間（ハード）が必要になる
  - ・区民のアイデアや意見を確認しながら、ここで何をするのか、そのために何が 필요한のかを検討する
  - ・文化を手渡すのではなく、文化の作り手、発信者を生み出していく
- 20年先を見据えて、未来に向けて考える
  - ・あえて超高齢化社会の20年後の都筑で、区民が何をしているか、何をしたいかを想像して検討する
  - ・これまでにとらわれず、新しい発想で考える
  - ・文化施設としてはどうあるべきか、公立施設としてはどうあるべきか、そこをきちんと整理する必要がある
- 求められる空間・機能
  - ・練習や発表の場／居心地のいい場所／人と人、人と施設、人と情報など様々なつながりが生まれる場所／文化の創り手、発信者、文化のキーパーソンを発掘し生み出す／生きた（使える）文化情報の集約と発信
- 施設は「ひと」がつくる
  - ・スタッフは、区民の活動をサポートする中で、どう事業を展開していくかという視点を持つことが重要
  - ・社会的問題を解決するために文化の力を活用する
  - ・区民や利用者に携わってもらい、力を発揮してもらえる機会やしくみをつくる

## 〔8月7日に、委員向けの区民文化センター見学会を行いました〕

委員の皆様にご覧いただくため、区民文化センター2館の見学会を実施しました。

- 磯子区民文化センター 杉田劇場  
平成17年2月に開館。運営面で地域・区民の皆様との連携・協働に積極的に取り組んでいます。
- 緑区民文化センター みどりアートパーク  
平成25年10月に開館。市内10館の中で最も新しく、標準的な施設の仕様を備えています。



メンバーは子ども～団塊世代以上と幅広く、全国各地へ演奏に行っている「杉劇リコーダーズ」の皆様の練習風景を見学



みどりアートパークのホール(左)、ギャラリー(右)の見学。バックヤードや動線の重要性等もご説明いただきました



## 〔8月29日に、第2回委員会を開催しました〕

議論の内容については、次号のニュースでお知らせします。

## 〔委員会開催スケジュール〕 全4回の開催を予定しています。

### 第1回【済】

7月3日（月）  
15時～17時30分  
内容：基礎情報の共有、都  
筑の区民文化センターに必  
要な機能について意見交換

### 第2回【済】

8月29日（火）  
15時～17時30分  
内容：都筑の区民文化センタ  
ーのコンセプト・運営方法・  
施設構成について議論 等

### 第3回

10月2日（月）  
15時～17時30分  
内容：事業・施設運営等の  
方向性の確認、答申（案）  
の議論 等

### 第4回

11月28日（火）  
15時～17時30分  
内容：これまでの議論を踏ま  
えた答申・答申概要版の議論  
及び確定 等

※答申は確定後、市に提出されます。 ※委員会は先着で傍聴できます（10名まで）。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

## 区民の皆様からのアイデア・ご意見を随時募集しています！

今後も、委員会の様子をこのニュースでお伝えしていきます。区民文化センターについてアイデア・ご意見等がありましたら、下記まで文書（FAX・Eメール・郵便）でお寄せください。お寄せいただいたご意見等への回答は行いませんが、委員会の進行にあたり参考とさせていただきます。

レポート

## 〔8月6日に「区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」を開催しました〕

53名の区民の皆様にご参加いただきました。6つのグループに分かれて意見交換後、グループごとに発表し、参加者全員でアイデアを共有しました。施設構成から運営面まで、さまざまなアイデアをお出しいただきました。当日お出しいただいたアイデア・ご意見等は、第2回委員会へ情報提供しました。



### ～アイデアミーティングで、区民の皆様からお出しいただいたアイデア（抜粋）～

- ・区民が主体的に参画でき、年代を超えて交流・活動ができる、人と人がつながっていくまちになってほしい
- ・老若男女が常に集まっているような、催し物がないときには人が来ないというのではなくて、何もやっていないときも人が集まってくるような場所に／広場やオープンスペースを上手く配置するなど交流を生む工夫が必要
- ・バラエティに富んだイベントができ、多様な文化芸術に触れることができる施設構成・事業展開の工夫が必要
- ・使い勝手の良い小規模で高機能なホールを／合唱コンクールなど、学校単位で使える規模の大きなホールを
- ・ギャラリーは間仕切りで多目的に区切ることも、一つの大きな空間として使うこともできるようにしてほしい
- ・区民の視点に立った、できる限り自由を尊重する運営側の体制が望ましい

※アイデアミーティングの詳細な内容をまとめたものを、下記ホームページに掲載しています。

専有面積	約 2,800 m <sup>2</sup> ～3,000 m <sup>2</sup>
ホール	・コンサートや演劇上演に適した音響・照明等の仕様 (着脱可能な音響反射板等、300 席程度)
音楽ルーム (リハーサル室)	・小編成の音楽、ダンス等の練習、発表が可能な仕様 (防音壁等、100 m <sup>2</sup> 程度)
練習室	・小人数の音楽練習に適した防音仕様 (3 室、25 m <sup>2</sup> /室程度)
ギャラリー	・100 点程度の美術作品の展示が可能なスペース (可動壁、展示用照明等、160 m <sup>2</sup> 程度)
会議室	・創作ワークショップ、アート講座等のためのスペース (2 室、28 m <sup>2</sup> /室程度)
情報コーナー	・パンフレット等情報提供のスペース
ソフト事業	・自主事業、アウトリーチ等地域文化芸術活動支援、相談、 育成機能

# 区民文化センターの標準的な機能

## ホール

コンサートや演劇の上演など

多機能ホール(緑区・みどりアートパーク)



(磯子区・杉田劇場)



音楽系ホール(栄区・リリス)



演劇系ホール(泉区・テアトルフォンテ)



## 音楽ルーム(リハーサル室)

小編成の音楽・ダンス等の練習・発表など

音楽ルーム(大スタジオ)(栄区・リリス)



リハーサル室(青葉区・フィリアホール)



音楽ルーム(神奈川区・かなっくホール)



リハーサル室 愛称:コスモス(磯子区・杉田劇場)



## 練習室:3室程度

少人数の音楽練習など

青葉区・フィリアホール 練習室2(アップライトピアノ)



戸塚区・さくらプラザ 練習室2(ドラムセットほか)



鶴見区・サルビアホール  
練習室1(アップライトピアノ)



練習室2(ドラムセットほか)



練習室3(ドラムセットほか)



## ギャラリー

美術作品の展示など

神奈川区・かなっくホール



鶴見区・サルビアホール



港南区・ひまわりの郷



## 会議室:2室程度

創作ワークショップ・講座など

磯子区・杉田劇場 会議室A+B



緑区・みどりアートパーク 会議室A+B



## 情報コーナー

パンフレット・書籍など文化芸術に関する情報提供

磯子区・杉田劇場



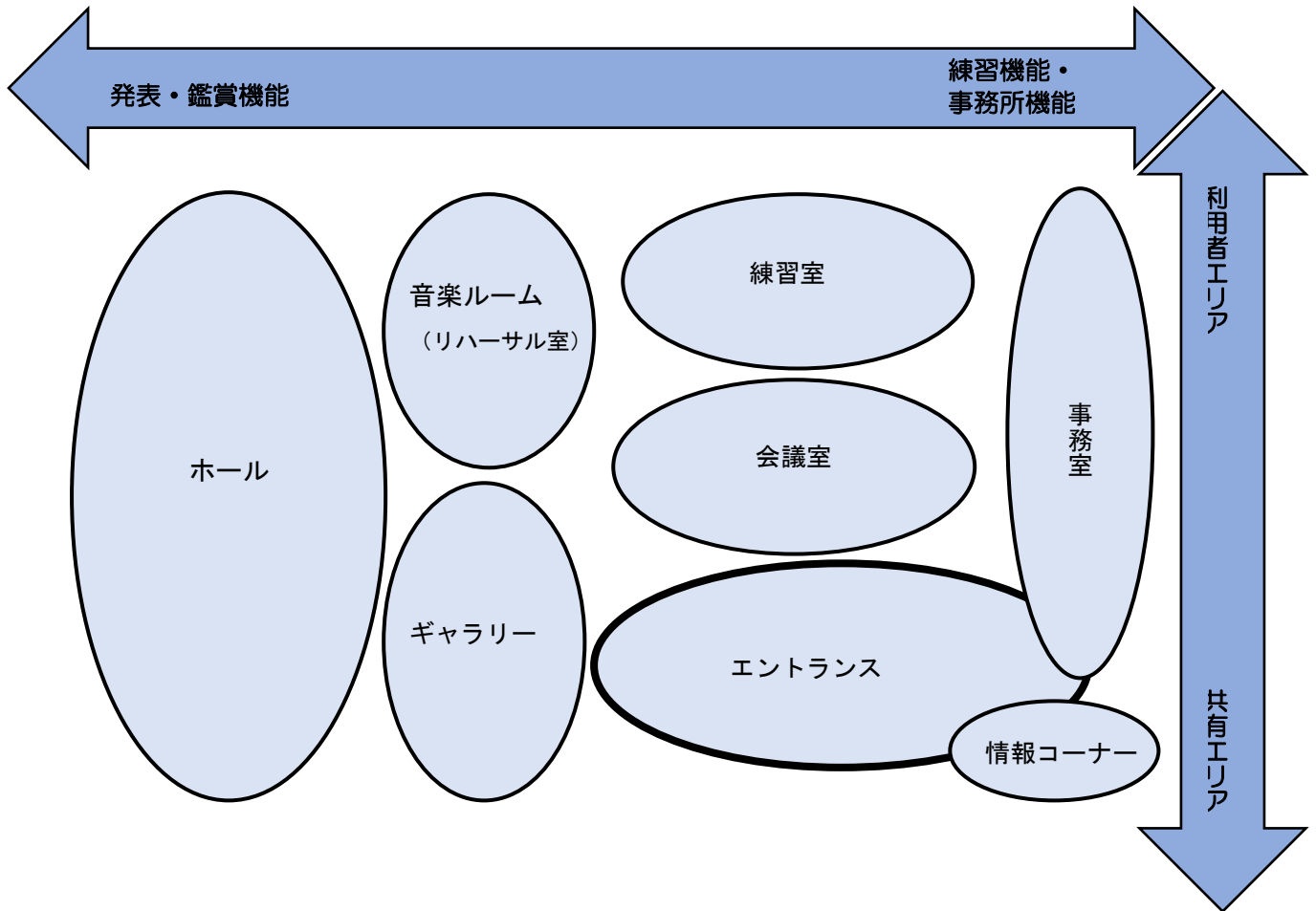
青葉区・フィリアホール



旭区・サンハート



## 標準的な区民文化センター機能構成 関係模式



上記の機能構成に加え都筑区の区民文化センターに求める機能として、第1回アイデアミーティングや基本構想検討委員会では次の意見がありました。

- ・一体的に整備される民間活用施設との機能連携（カフェ・レストラン等のにぎわい施設等）
- ・みなきたウォーク・歴史博物館等との連携
- ・野外のオープンスペースとの連携整備（例；水と緑のある空間、交流広場、野外ステージ等）
- ・ギャラリーや会議室、エントランス部分などでもアトリエや創作活動ができるような仕様など



## 現在寄せられているアイデア等について

第1回横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会開催以降、事務局には区民の方などからメール・文書等で11件のアイデア・ご意見が寄せられています（9月28日現在）。

※主な内容を項目別に掲載しています。

※赤字は、第2回基本構想検討委員会の配付資料（資料4）からの追加箇所

項目	アイデア、意見（メール、文書等から）
都筑区をどんなまちに	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内で完結する消費のまちから、自らも参加・体験できる魅力的な施設が点在するまち、それらを辿ることを楽しむまち、そして全体の消費力がアップするまちへ</li> <li>・本が仲立ちをして交流が生まれるまちへ（横浜北部に、本をたくさん積んだブックバスを走らせたい）</li> </ul>
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちからお年寄りまで遊べる空間があると素晴らしい</li> <li>・若い世代につなぐ将来性を備えてほしい。今の活動も大切であるが、次世代の主役になる団塊ジュニア世代や、その次の新社会人世代の価値観が大切な要素 （新しい時代の価値観のイメージ）</li> <li>① パラレルキャリア：若いときから本業と社会貢献の2本立てに生きがいを求める活動。国内外を問わず。</li> <li>② ボランティア活動への参加意識：ひとつの職場に固執せず、異なる価値観の世界にも参加。残業はしないで夜は別のコミュニティ活動に参加。</li> <li>③ 占有からシェア意識への変化：個人で占有するのではなく、車は持たずにもシェア、事務所もシェアオフィス。固定的なものを持たずに、そのときに必要なものをシェアする意識が強い。</li> <li>④ 情報に対する意識：新聞は定期購入しない、必要な情報はWebから、情報の共有意識も高い。情報センターの意識も紙媒体とSNSの共存（デジタルとアナログ情報）、HPでの広報も過渡期。</li> <li>・高齢になるとなかなか遠くに行かなくなる。高齢の方も障害のある方もふらっと立ち寄れて休憩できる、居場所のような場所になってほしい。ハッキリした目的がある人だけが来る施設ではなく、休憩しに来て、「今日こんな催しがあるんだ、ちょっと参加してみようかな」といった流れも生まれるような施設になると良いと思う。</li> <li>・バリアフリーの点で横浜市の最先端をいく施設になるといい</li> <li>・障害者と地域とが直につながる場になってほしい</li> <li>・新しい時代の文化活動拠点となってほしい （「世界への窓」「文化的コモンズ」「社会包摂」の実現には、公益的な施設が担うべき機能、役割がある。ただし、活動している人たちが意識を共有できる地道な活動が必要。ユニバーサルデザインなど勉強会</li> </ul>

	<p>などの開催／だれにでも利活用できる場でなければならない。多様な価値観を共有し、受け入れることのできる個人の意識の改革／多様な価値観を共有できる拠点とすべく、具体的なパイロット活動を行政と区民で試行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしの方が増えてきたため、いつでもふらっと立ち寄れて、おしゃべりできるスペースがあると良い。区民に親しまれる区民文化センターになってほしい</li> </ul>
<p>こんな区民文化センターで活動したい（ハード）</p>	<p>①ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 300 名程度でクラシックの演奏会でも対応できるよう音響重視</li> <li>・ 落ち着いたウッディ調のホール</li> <li>・ 譜面台は無料貸出で 30 台以上必要</li> <li>・ 席は座りやすく、お年寄りが階段を転ばないように（お客が一番困るのは、暗い中、階段が急なことと自分の席番が分からないこと、それから冬場は特に服がかさばり、椅子が窮屈なこと）</li> <li>・ エレベーターは障害のある人にとって大切</li> <li>・ 舞台は奥行き・袖を広く</li> <li>・ 舞台は間口 15m、奥行き 15m とすることで、時代と共に変化する複合的なジャンルの演出が可能</li> <li>・ 中規模ホールでありながらプロも、アマも満足できる特色ある演出が可能な中小劇場を目指す</li> <li>・ バトンは数多く</li> <li>・ お客様の椅子をゆったりするといった工夫を</li> <li>・ 照明器具、音響機材は出来るだけ新しいものを</li> <li>・ 都筑区ではダンスが盛んで、やっている人も大勢いるので、ステージの面積を広くした方が良いのではないか</li> <li>・ ホール座席の階段（傾斜）を上り下りしやすいように、手すりをつけてほしい</li> <li>・ 客席は 300 席＋車いす席、舞台は間口 8 間（14.4m）、奥行 5 間（9.0m）とし、プロも使える十分な舞台エリアを確保してほしい</li> <li>・ 都筑の交通の便のよさを生かし、プロも満足できる小規模でも、高機能な舞台装置を整備。機材を持ち込むことの余裕を持った仕様に</li> <li>・ 8K のスーパーハイビジョンのパブリックビューイング出来る設備をホールに持たせてほしい（8K の受信設備、8K の高輝度プロジェクター、大型スクリーンが必要。研究・開発を手伝った経緯があるため、詳しい情報が必要であればボランティア対応可能)</li> </ul> <p>【親子室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劇場内奥には小さな子供たちがお母さんと一緒に見られる部屋は必ず必要</li> </ul> <p>【楽屋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小さくてもトイレを備えつけてほしい</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけゆったりとくつろげる空間を数部屋</li> <li>・畳の楽屋はあまり好まれない。足が伸ばせるから、お年寄りも椅子の方が楽</li> <li>・声を出す防音のある個室がほしい（歌い手や芝居をする人には欠かせない場所）</li> </ul>
②音楽ルーム （リハーサル室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台近くに広めのリハーサルルームを</li> <li>・音楽だけでなくバレエ、ダンスやヨガ、太極拳などの練習もできるように壁面鏡を設ける。鏡はカーテン等で塞ぐことも考慮</li> <li>・小ホール機能を兼ねられるように 15m×10m=150 m<sup>2</sup>、予備室（ピアノ室、イス、卓倉庫）がほしい</li> <li>・「都筑の文化 夢スタジオ」の利用状況から、都筑では圧倒的に練習場が不足。少し大きなダンススタジオ機能（150～200 m<sup>2</sup>程度）、少人数の音楽スタジオなどニーズに合わせて</li> </ul>
③ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さいものから大きな作品まで多様なサイズの展示に対応</li> <li>・作品は見せ方の演出で価値が向上する。照明効果、展示場入り口の展示効果、展示作品とクラシック演奏や映像作品とのコラボ演出などの工夫ができることを期待</li> <li>・多彩な演出ができるギャラリー（照明装置、遮光、簡易舞台（仮設）、スクリーンと映写装置など）が新しい創造を生む</li> <li>・10m×20m=200 m<sup>2</sup>、ワークショップ準備室（流し、倉庫）、電動移動仕切り壁がほしい</li> </ul>
④練習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習室は大小3つ程度あり、ピアノも置いてほしい</li> <li>・音を派手に出せる稽古部屋がほしい</li> </ul>
⑤会議室（アトリエ、フリールーム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工作をする工房があるといい</li> <li>・（練習室及び会議室について）都筑区では多くの団体が活動していて、活動の場の確保に苦勞している。多くの団体が使えるフリースペースがあると良い。部屋数も極力多く用意されていると良い</li> </ul>
⑦エントランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビーはどなたも使い、お茶など飲めるエントランスで、市民の写真や絵を飾れたら素晴らしいと思う</li> <li>・ホワイトエ、エントランスは明るい吹き抜け空間（大型展示も可能）とし、みなきたロード側からもよく見えるガラス張りにしてほしい。読書、談話スペースも確保</li> </ul>
⑧トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレは女子を多く6対4くらいにしてほしい</li> <li>・視覚障害者はタッチパネルや手をかざすだけのスイッチを認識しづらい。センサー式ではなく、ボタンなど触って分かるものにしてほしい。また、音声案内を取り入れるのも有効</li> <li>・多目的トイレの中に小便器を設置してほしい。難しければ、男性用トイレにおいて、手すり付きの小便器を出入口の最も近くに設置してほしい（出入口から最も離れた奥側に設置してあることが多いが、出口に向か</li> </ul>

	<p>う途中で人にぶつかったり、個室に入ってしまったたり、トイレ内で迷うことがある)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手荷物を置けるようにしてほしい</li> </ul>
⑪空間のつなぎ方 (動線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出入口はホールの近くに配置しホールへの搬出入が素早くできるように</li> </ul>
⑫施設全体 (外観)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールへの誘い＝非日常感・ワクワク感の演出(地下鉄からの視認性を高めたランドマークとなる“なにか”のある景観/みなきたウォーク高架下のモール化を促し、連動するミニショップ・プレゼンエリア/待ち合わせ、休憩を退屈させないコンテンツエリア)</li> </ul>
⑫施設全体 (オープンスペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半屋外ゾーンの設置＝周辺施設からの浸み出しを受け止める工夫(周辺施設から外へ出てみる働き掛けができる縁側の空間/みなきたウォークに“顔”を向けたゆとり空間/パブリックビューイング画面が地下鉄車内からもうかがい知れる中庭的な広場/広いアトリウム内に植物園+カフェでオアシスを創り出す)</li> <li>・屋外イベント、一般広場として日常も使えるオープンスペース(芝生)がほしい。近隣(北側にマンションが多い)への騒音を考慮、南側に向けて木製の屋外舞台もほしい。できれば、建物の屋上(緑化)もオープンスペースとして開放してほしい</li> </ul>
⑫施設全体 (カフェ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少しお茶が飲める茶店があり、長めの椅子やテーブルがあるといい(お客が早めに来て困るのは楽に座る椅子がロビーにないこと)</li> </ul>
⑫施設全体 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰かの記念館のように絵画や銅像に凝るのではなく、質素にシンプルにして、利用者がくつろげる空間づくりにこそお金をかけ、気を配ってほしい</li> <li>・これまでの都筑区のタウンセンター地区のまちのづくり(広い道、マッシブな大規模商業施設)を踏襲するのではなく、より「ひと」に近づいた施設がこれからの時代求められていく</li> <li>・ミニコンサートやクラフトショップなどに利用できるアルコープをレンタルスペースとして配置し、市民のプレゼンテーションに活用</li> <li>・中学生や高校生が落ち着いて学習できるスペースをつくってほしい(可能なら図書館の併設や、学習室・研修室・パソコンルーム・子ども専用図書スペースを設けるなど)</li> <li>・障害者が地域とつながれる仕組み・視点を取り入れてほしい。視覚障害者の伝統的な職業として按摩マッサージ指圧・はり・灸があるが、就労は厳しい状況。区民への保健サービスの一環として、施設内で鍼灸マッサージを施術できると良い。多目的に使える部屋があれば、障害者団体が手づくりのパンやお菓子などを販売することもできる。曜日によって使い方を変えても良いと思う。</li> <li>・災害時に避難場所として使えるようにしてほしい</li> <li>・事務室は指定管理者と市民団体が交流できる空間を確保</li> <li>・団体交流室(相談室)がほしい</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民文化センター前の地下鉄高架下はみなきたロードとのつながりをつくる貴重なスペース。まちの賑わいづくりにつながるスペースとする</li> </ul> <p>【バリアフリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールにあるような点字ブロックもしくはエスコートゾーンをつける</li> <li>・部屋の入り口はストッパーのかかる引戸にしてほしい</li> <li>・各案内表示は見やすく大きめに反転色はわかりやすい表示にする</li> <li>・エレベーター内にカメラをつけて、中の様子が分かるようにしておいてほしい。カメラがあれば、緊急時に手を振って知らせることができる</li> </ul> <p>【アクセス、立地面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダウンタウンの回遊性＝人の流れとたまりを生み出す工夫（隣接する駐車場の移転／みなきたウォークの道路との交差部分の幅広横断歩道設置／横浜市歴史博物館、吾妻山方面の賑わい感創出のため、みなきたウォークとの舗装の一体化）</li> <li>・渋滞解消・軽減のための工夫（南側道路の拡幅、搬出入車両・一般車両の進入は北側歴博通りからの一方向に絞る）</li> <li>・隣接して横浜市歴史博物館、遺跡公園、都筑民家園などの文化施設があり、都市施設として駅前芝生広場、駅と歴史博物館を結ぶシンボルロード、センター北と南をつなぐみなきたロードがある。センター地区を有機的に活用することが、「都筑らしい文化」を生むことにつながる。都筑ブランドとしての「センター地区文化ゾーン」の位置づけ、育成を</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">こんな区民文化セ</p>	<p>a. 施設利用（貸館）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平にホール、練習室を貸し出してほしい</li> <li>・いかなるジャンルの方でも、都筑区の方を優先してほしい。この辺が判然としないと、都筑区の文化施設を真から愛することはできない</li> <li>・舞台公演の前日は24時間利用可能にし、簡易宿泊施設を併設（複合施設側への要望もあり）。大型企画公演などに対応して1週間の利用を可能にするなど、運用面の柔軟性確保</li> </ul>

g. 連携機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的に「スポーツと文化」「食と文化」の融合も都筑らしい文化の創造につながると思う</li> <li>・アウトリーチ活動は上から目線の活動ではなく、プロとアマ対等な立場で文化創造に寄与できるように（プロジェクトチームがコーディネータ役となる）</li> <li>・東京都市大学など地域の大学の持てる力（情報系、環境系）とのタイアップ（FM局の設置、放送媒体を運営できる人材育成を）</li> <li>・センター地区に所在する民間企業、商業などと連携し、将来に続く都筑の文化を共有（単なる資金協賛から一緒に都筑の文化を創る）</li> <li>・都筑にはまだ眠っている文化財、歴史がある。楽しく実感できる歴史や文化を再発見することで、古代から続く都筑郡の文化を生かした取り組みが、子どもたちにも地域に愛着をもたらす都筑にしかできない文化活動になる</li> </ul>
h. 人材養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台技術者も積極的に育成。出演者だけでなく、裏方の人材も育成することで、安く借りだけの舞台ではなく、指定管理者と共に市民もホールを大切に使い続ける運営を目指す（アートNPOがこの部分も実施することも効果的）</li> <li>・まだ、職種としては確立していないが、ギャラリーの演出専門家の育成も今後必要な人材となる</li> </ul>
k. 区民主体の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初は専門家に教えてもらいながら、ゆくゆくは住民が主体となって運営することになっていくべき。都筑区の住民、都筑区のコミュニティを生かすことを考えれば、スタッフも住民に必要とされ、都筑区のために役に立っているのだと生きがいや実感が持てるのでは（地区のコミュニティと密接な関係を持っているスコットランドの「ダンディー・レップ・シアター」などは、客席が430席ぐらいで、人気があつて年間の観光客が何十万人と観に来ている）</li> <li>・つなぎ役、プロデュース機能の受け皿となる公益性を担保された活動主体（たとえば、アートNPOなど）が組織できることで、若い世代も巻き込んだ都筑らしい展開が期待できる。任意団体、協会では参加団体の共益、共助的な色合いになり、若い世代の共感が得にくい。これからはNPOなど公益性と透明性が確保できる団体が好ましい。指定管理者と対等な立場で連携して活動できる団体が誕生することを期待</li> </ul>

	1. その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 指定管理者制度の導入により、劇場付きの熟練したスタッフがどんどん減っていると思う。息の合ったスタッフがいなくては、舞台に立つものが、安心して表現できない</li><li>・ 文化ホール完成までの期間に、公共施設を上手に使いこなすソフト集団（市民参加のアートプロジェクトチーム）を官民合同で育成できることが理想。将来アートNPOとして独立、区民文化ホールの指定管理者とよりよい連携ができる集団を目指すことが、将来の都筑らしい文化の拠点となる。5年間の期限付きで人材育成という視点で行政からの支援をお願いしたい</li><li>・ 指定管理者の選定や運営委託、設計・施工を行う業者の選定においては、透明性を確保すること</li></ul>
--	--------	---

横浜市都筑区における区民文化センター基本構想

答申（たたき台）

平成 29 年●月

横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会



## 基本構想検討にあたって

このたび検討が行われている都筑区の区民文化センターが整備される場所は、いわば都筑区の中心に位置し、港北ニュータウン開発計画の中で、当初から文化施設用地として位置付けられていましたが、長年にわたり進捗しませんでした。そのため、暫定施設として、区民による自主的な活動「都筑の文化 夢スタジオ」が運営されるなど、文化施設整備への期待は非常に高まっていました。

都筑区は、平成6年に港北区と緑区からの分区により新しく誕生した区です。都筑区の約半分の面積が港北ニュータウン開発エリアで、これにより多くの住民が新たに暮らし始めました。南部を中心に広がる農地には、古くから葉物を中心とする野菜の栽培が盛んな地域で、都筑区が誕生する前から、この地の文化を育み、現在の都筑区のまちづくり・ふるさとづくりを牽引してきました。港北ニュータウン建設事業は「乱開発の防止」「都市と農業の調和」「市民参加のまちづくり」「多機能複合都市」の4つを理念として進められた点に特徴がありますが、この理念を継承・発展させながら、農地や工業地、かつてから集落のあった地域、残されている樹林地を含め、区全体のまちづくりを区民と共に進めてきました。

都筑区の「都筑」の名称には「広く地域の人に定着している由緒ある地名を将来に向けて大切にする」「奈良時代から続く歴史的な地名にちなみ、これからのまちづくりが新しい都を筑（築）く」という意味が込められています。この名のとおり、古くから続く伝統的な文化そして新たな住民による活発な文化が融合し、都筑区ならではの新たな文化の発信が生まれつつあります。

都筑区は、多様な文化を受け入れる柔軟な姿勢のあるまちです。そして、地域・企業・行政とあらゆる主体が連携し、つながりながらものごとを進めていく柔軟性があります。

様々なひと・もの・こと がつながることで、新たなものを生み出していく風土が都筑区にはあります。

このように、都筑区のつくられた背景、風土、区民性など、側面から読み取れる都筑区の特徴を踏まえながら、実際に行われることになる様々な活動をイメージし、都筑区の区民文化センターの基本構想をまとめていきました。都筑区はもともと柔軟で多様性を受け入れるまちです。この施設がこのまちのシンボルとなるとともに、この施設の誕生により、区民や区民の活動のさらなるつながり、都筑に根差した個性ある文化の創造へとつながっていくことを願っています。

平成29年●月

横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会

## 目次

<b>I 背景</b> .....	1
1 横浜市の区民文化センターとは .....	1
2 横浜市の区民文化センター整備の方針 .....	1
3 整備予定地の概要 .....	1
4 なぜ、区民文化センターが必要か .....	2
【参考】 .....	3
参考1 都筑区の概要と特性 .....	3
参考2 区文化施設の状況及び文化芸術への意向 .....	6
<b>II 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会について</b> .....	8
<b>III 横浜市都筑区における区民文化センターの基本構想について</b> .....	8
1 都筑区の区民文化センターのミッション(目指すこと) .....	8
2 ミッションの実現に向けて重要な方針 .....	9
3 区民文化センターの施設運営・管理面での配慮事項 .....	10
4 区民文化センターの施設構成 .....	12
5 その他、敷地・建物全体において配慮いただきたい事項 .....	13
【参考】 .....	14
業務・文化ゾーンのイメージ .....	14
<b>IV 参考資料</b> .....	15
1 区民文化センターの基本的役割、文化事業 .....	15
2 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員名簿 .....	17
3 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 検討経緯 .....	18
4 委員会開催中に寄せられたご意見、アイデア等について .....	19
【別紙1】 第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録	
【別紙2】 第2回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録	
【別紙3】 委員会開催中に寄せられたアイデア等について	

# I 背景

## 1 横浜市の区民文化センターとは

- ・「地域に根差した個性ある文化の創造に寄与する」ことを目的に設置している文化施設
- ・区民に身近な地域の文化活動拠点として、区民の文化芸術活動やまちづくりに貢献するものであり、区民文化センターの基本的な役割（15 ページ参照）に、各区の特性に応じた役割を追加することとされています。

## 2 横浜市の区民文化センター整備の方針

地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。**（横浜市中期4カ年計画 2014 - 2017）**

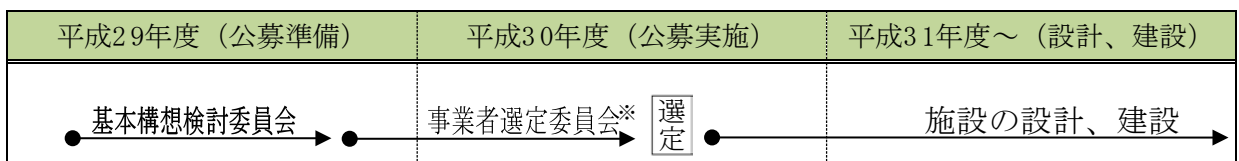
### ・18区の区民文化センターの整備状況

- 整備済（10区）：青葉、緑、鶴見、旭、神奈川、泉、港南、戸塚、磯子、栄
- 整備中（2区）：瀬谷（平成26年度基本構想検討）、港北（平成27年度基本構想検討）
- 未整備（6区）：都筑、保土ケ谷、西、中、南、金沢
- ・都筑区では、中川中央一丁目9番1、2の土地活用事業の中で整備を予定

## 3 整備予定地の概要

- ・整備予定地については、区民の皆様から早期の文化施設建設が望まれており、文化施設の整備に向けた検討を進めてきました。

平成28年度に実施した民間事業者へのサウンディング型市場調査では、区民文化センター整備を条件とした土地売却等による土地活用について、複数の事業者から参加意向が確認できたうえ、早期事業化を望む声も聞かれたため、平成30年度の活用事業者公募の実施を目指しています。



※事業者選定委員会の設置について定める「横浜市区民文化センター等整備予定地活用事業者選定委員会条例」は、平成29年第2回市会定例会で議決されています。

- ・整備予定地には、現在、暫定施設として「都筑の文化 夢スタジオ」等が立地し、南側を主要地方道・横浜生田線、西側を中山北山田線、東側を市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン）が走っています。地下鉄の高架下には、センター北駅からセンター南駅まで結ぶ「みなきたウォーク」が通っており、駅や幹線道路からのアプローチも良好な位置を占めています。また、地下鉄の東隣には横浜市歴史博物館が立地し、地区計画では一体で「業務・文化地区」と位置付けられています。

(たたき台)



センター北駅から歩くと右手に整備予定地が見え(左、中央)、夢スタジオから地下鉄高架や歴史博物館が見える(右)

- ・都市計画による制限等は次のとおり。

用途地域：商業地域

建ぺい率／容積率：80％／400％

高度地区：第7種高度地区（最高高さ 31m）

防火・準防火地域：防火地域

地区計画：港北NTタウンセンター北地区地区計画

→土地利用の方針：業務・文化地区

（文化機能等を充実させるため、業務及び文化施設等の立地を図る）

→建築物の用途の制限：次に掲げる建築物は建築してはならない。

1. 住宅
2. 共同住宅、寄宿舎又は下宿
3. 個室付浴場業に係る公衆浴場その他これに類する建築基準法施行令（昭和 25 年政令 338 号）第 130 条の 9 の 2 で定めるもの

#### 4 なぜ、区民文化センターが必要か

「都筑」の歴史は古くからありますが、「区」としての歴史はまだ浅く、今後も時を積み重ね、歴史を築いていくこととなります。今ある活力を持続し、住み続けたい区であり続けるためには、この地に暮らす区民の皆様が、まちに関わり、関心をもって、地域の中で過ごすことができるかということが大きく関係しています。区民の皆様が自ら行動することで、地域に根差した個性ある文化が創造され、自分たちのまちが個性ある存在となっていくものです。年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが参加ができ、参加することで自身の新たな一面を知り、可能性を広げられる「文化活動」ができているかが、都筑区が区民の皆様にとって「愛着あるまち、誇れるまち」となり、心豊かで自分らしく生きる区民の皆様を増やすことにつながるものと考えています。

「区民文化センター」は、区民の皆様の自由な文化・創造活動についての動機づけ、場や機会の提供などを行い、文化的な生活環境づくりを推し進めていくための中心的な施設として、必要です。

区民の皆様自らが地域で文化活動を行うことで、自分たちのまちを手に入れるため。

それは・・・

自ら地域に根差した個性ある文化をつくり、自分たちのまちが個性ある存在となること

愛着あるまち、誇れるまち

年齢や障害の有無などにかかわらず誰でも参加し、自身の新たな一面を知り可能性を広げられる文化活動すること

心豊かで自分らしく生きる区民

区民文化センターは、区民の皆様の自由な文化・創造活動についての動機づけ、場や機会の提供などを行い、文化的な生活環境づくりを推し進めていきます。

【参考】

参考1 都筑区の概要と特性

① 都筑区の位置や人口動向

- ・市の北端に位置し、鉄道網（市営地下鉄ブルーライン、グリーンライン）、幹線道路（第三京浜、川崎町田線、高速横浜環状北西線（平成32年度までに完成予定）等）を通して、横浜都心や副都心（新横浜駅）、東京都心等へのアクセスに恵まれている。
- ・都筑区は、平成6年、港北区と緑区の分割により新しく誕生した区であるが、その半分は港北ニュータウンとして整備されている。そのほかは、工場や研究開発施設等の産業地、農業専用地区、里山保全の公園・緑地、古くから続く集落地域など、多様な都市環境を抱えた区域である。
- ・横浜市の人口は平成31年をピークに減少が予測されている。都筑区の現在人口は分区時の約10万人からほぼ倍増し約21万人であり、今後も20年間で約5万人の増加が予測されている。

図1 都筑区の横浜市での位置

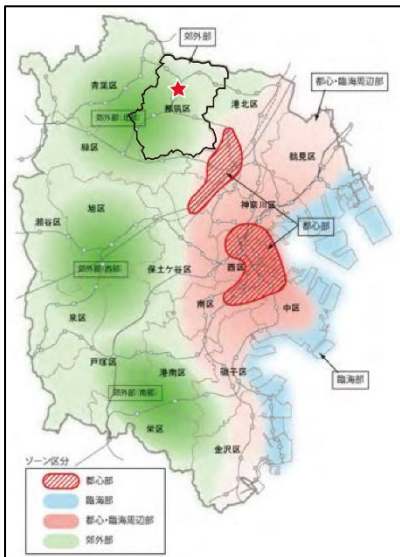
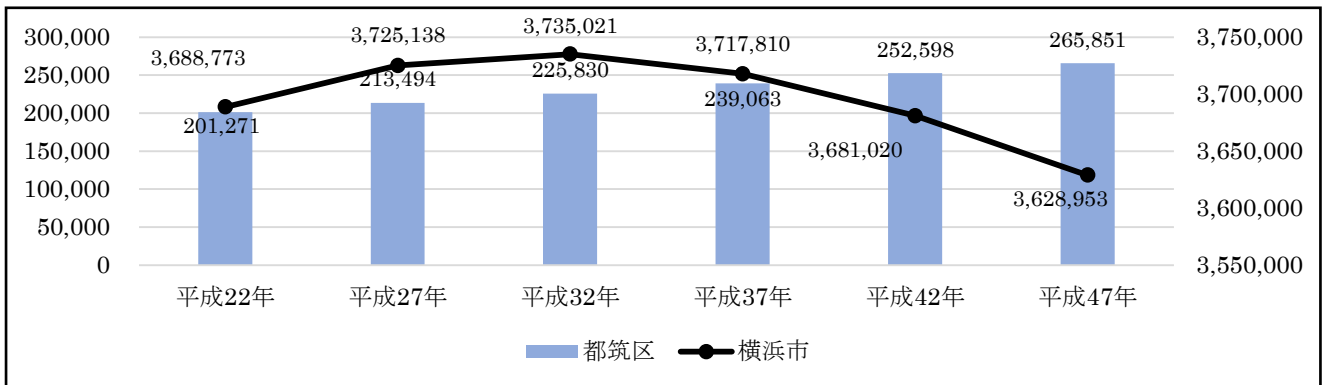


図2 幹線的な鉄道・道路の整備動向



図3 都筑区及び横浜市の人口推計



## ② 交通・土地利用

- ・区内の鉄道網は、東急田園都市線・あざみ野駅と横浜都心・新横浜駅を結ぶ市営地下鉄ブルーラインに加え、JR横浜線・中山駅と東急東横線・日吉駅を結ぶ市営地下鉄グリーンラインが平成20年に開通し、横浜都心や周辺都市とつながり交通利便性は飛躍的に向上した。
- ・都筑区は、計画的な土地利用の港北ニュータウンが区域の約半分を占めており、都市的土地利用は約75%に及ぶ。残りのうち約20%近くを農地・樹林地が占めるが、区南部に集中する農業専用地区、中央の早淵川沿いの市街化調整区域からなる。

図4 一日当たりの鉄道乗車人員（出展：平成26年度横浜市統計書）

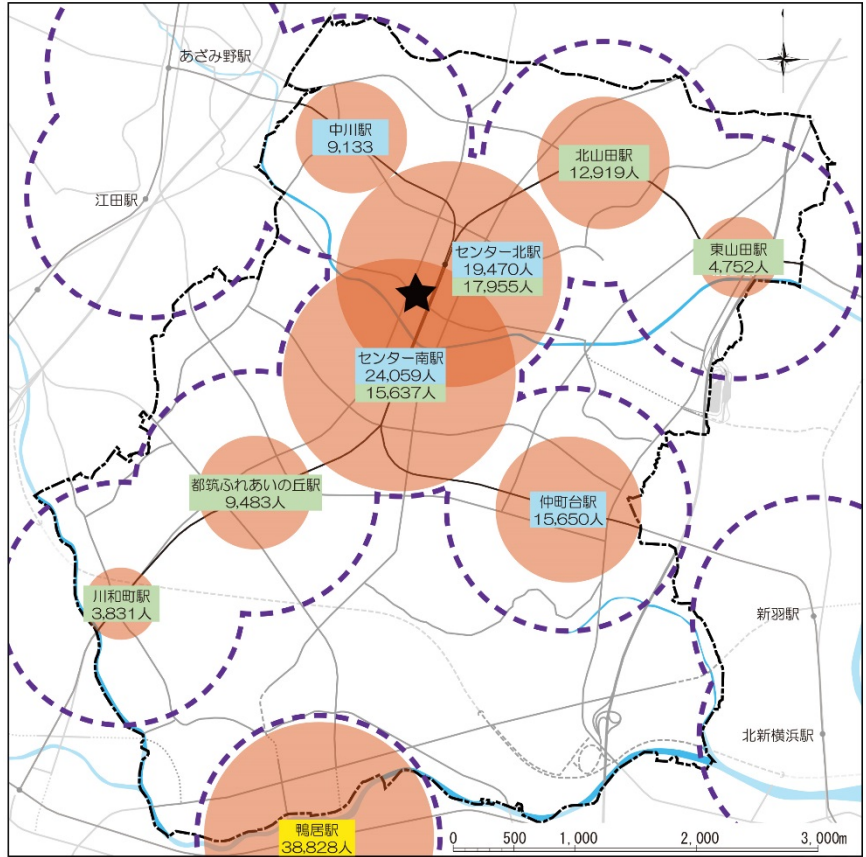
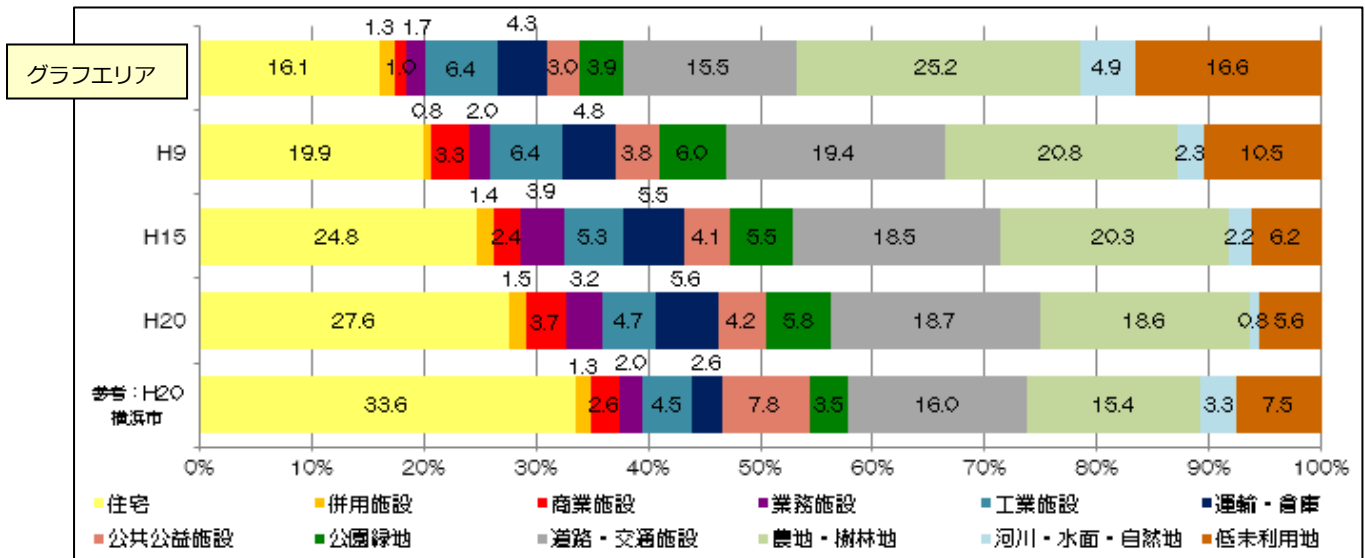


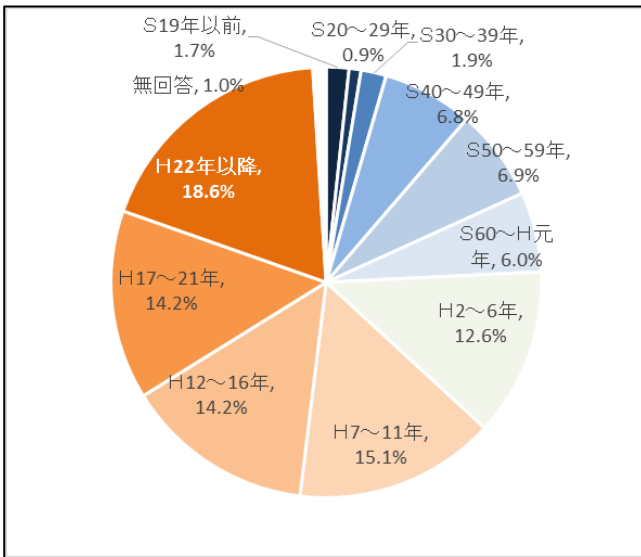
図5 都筑区の土地利用の推移（出典：横浜市都市計画基礎調査）



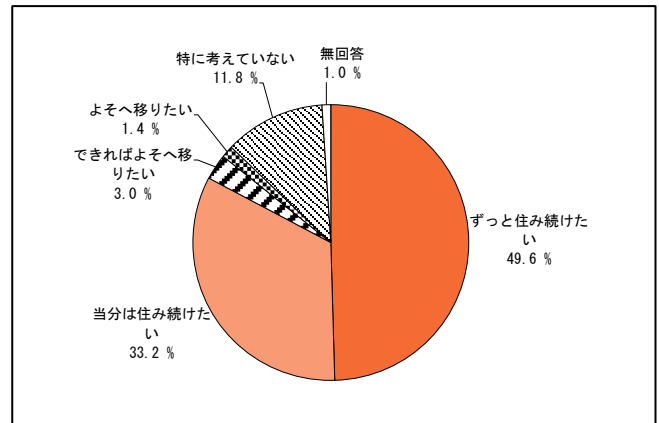
### ③ 区民特性（平成 27 年度都筑区区民意識調査報告書）

- ・居住開始時期の比率を見ると、平成 2 年以降ここ約 25 年に移り住んだ区民が 75%を占め、平成 22 年以降の区民比率は約 19%と最も多いものの、5 年間ずつの比率は 12～15%程と比率が似通っており、多世代のバランスがとれた住民構成が大きな特徴である。
- ・居住意向を見ると、ずっと住み続けたいが約 50%、当分は住み続けたいを合わせると約 83%にのぼり、区民の居住意向は市内でも高い傾向にある。
- ・人口ピラミッドを見ると、都筑区は全市の年齢構成と比較して若い世代の層が厚くなっており、若年層が多く住んでいることも特徴の一つである。

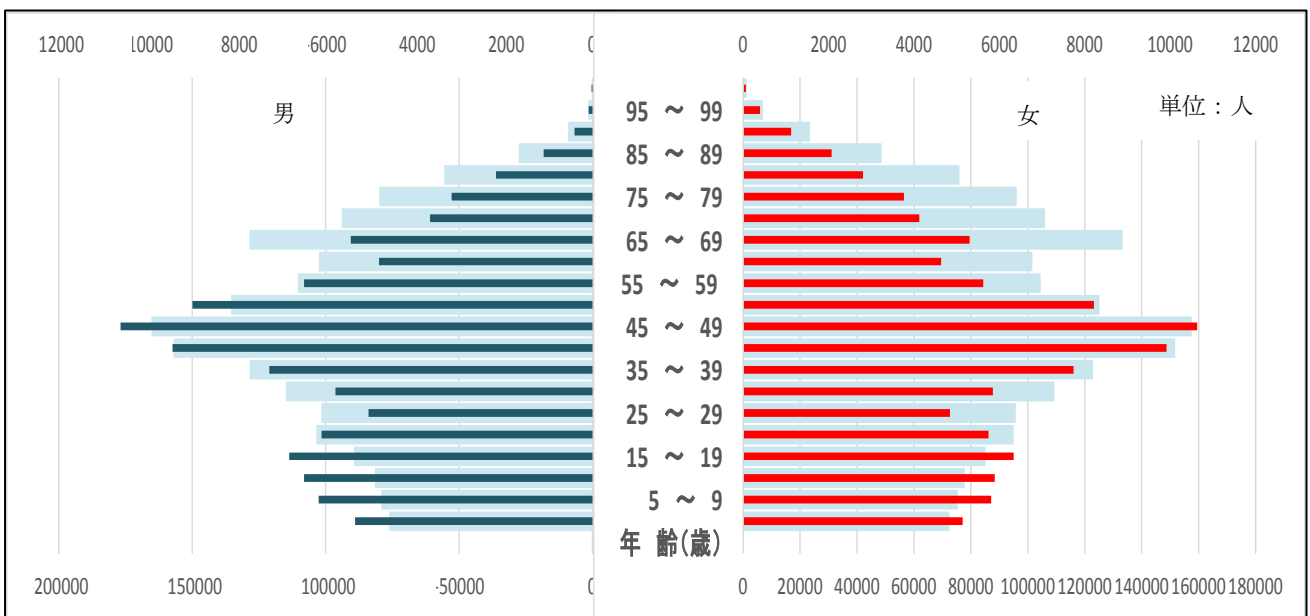
グラフ 1 居住開始時期



グラフ 2 居住意向



グラフ 3 都筑区の人口ピラミッド（平成 29 年 1 月 1 日現在 男：106,021 人 女：106,149 人）



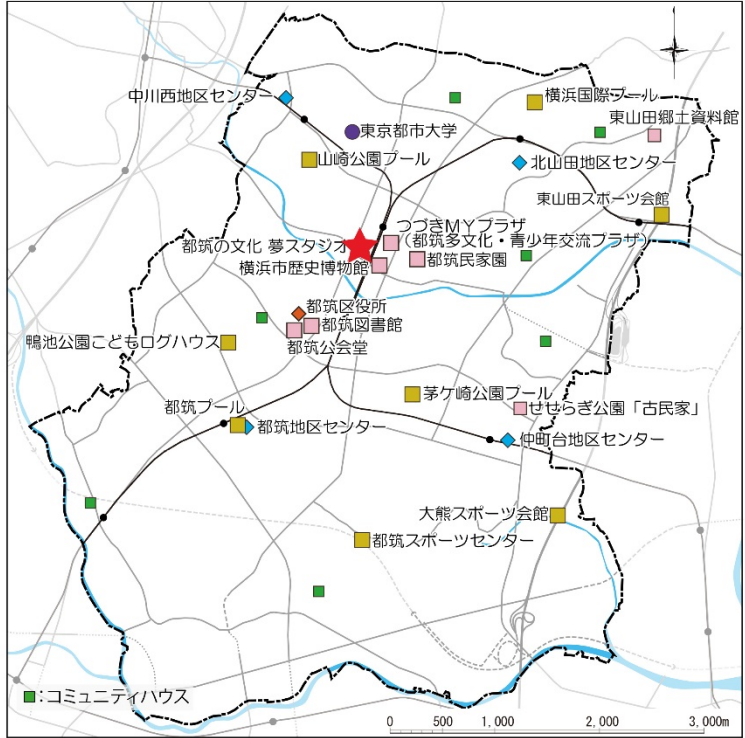
(注) 都筑区の人口数は濃い緑と赤（上端の数字）、横浜市の人口数は薄い水色（下端の数字）で示している

## 参考2 区文化施設の状況及び文化芸術への意向

### ① 区の文化施設の現状と特徴

- ・都筑区の中核的な文化施設は、センター南・北地区に集積している（都筑公会堂、都筑図書館、横浜市歴史博物館、夢スタジオ、つづきMYプラザ、都筑民家園等）。
- ・そのほかには、地区センター（都筑、仲町台、北山田、中川西）、こどもログハウス（鴨池公園）、スポーツ施設（都筑スポーツセンター、東山田スポーツ会館、大熊スポーツ会館）、プール（横浜国際、都筑、山崎公園、茅ヶ崎公園）などがある。

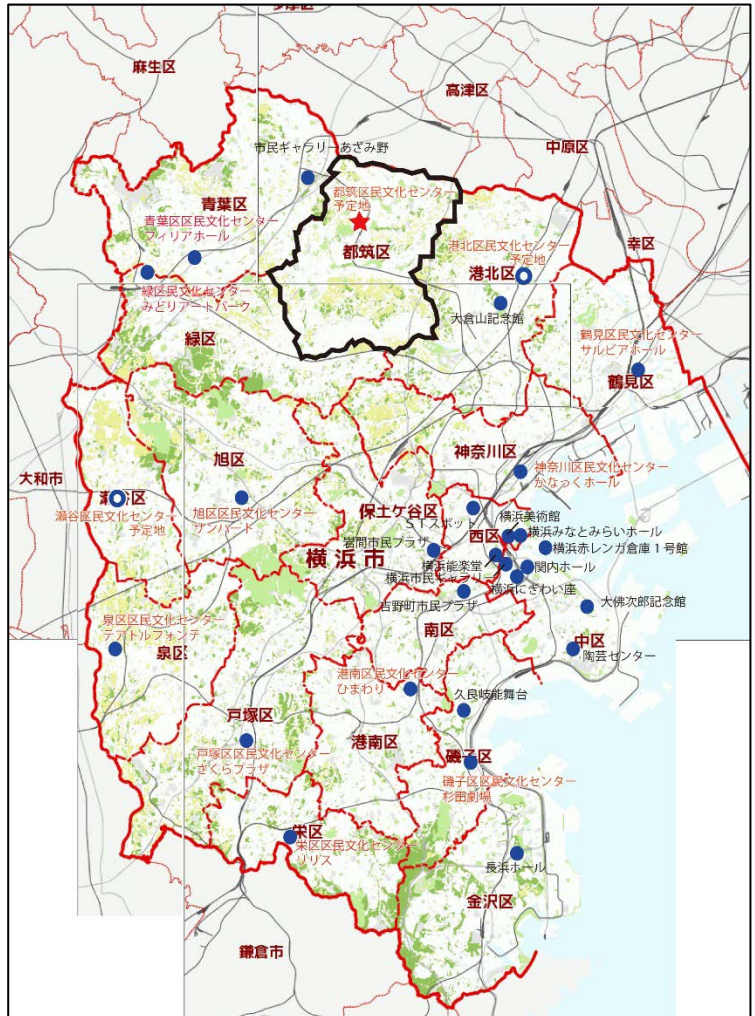
図6 都筑区の文化施設分布



### ② 市内文化施設の分布状況

- ・大規模な文化施設は都心部に集積している。
- ・隣接区には、青葉区に区民文化センター・市民ギャラリーあざみ野が、緑区に区民文化センターが、港北区に大倉山記念館・区民文化センター（整備中）がある。

図7 横浜市の文化施設分布



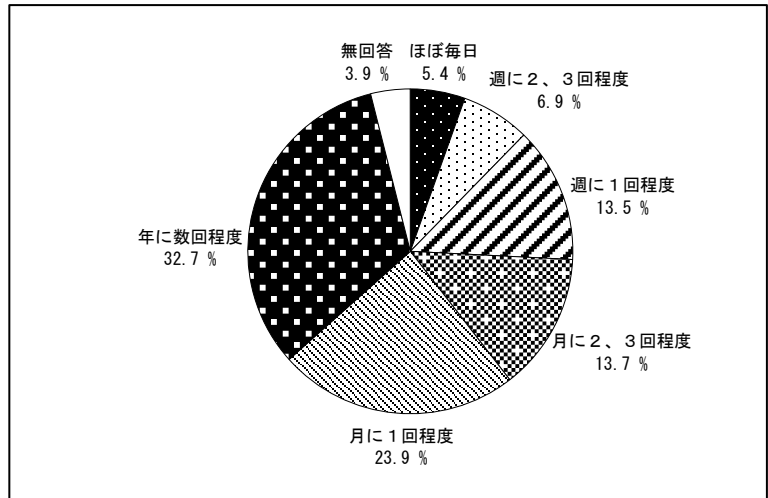


### ③ 文化芸術活動等への意向把握結果（概要）

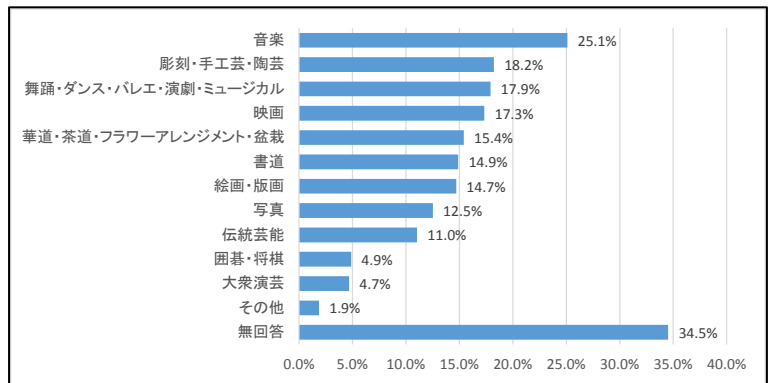
#### 《平成 27 年度都筑区区民意識調査報告書》

グラフ 4 文化活動の頻度

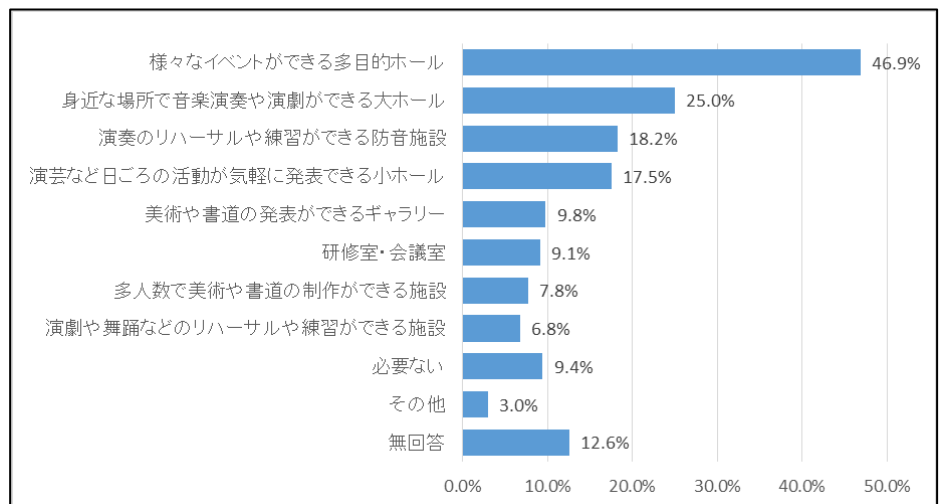
- ・都筑区の文化活動は、ほぼ毎日から月に一回程度までを合計すると、約 63% になり、年に数回も合わせると約 96% にのぼり、非常に盛んである。
- ・日頃行っている文化活動・鑑賞としては、映画と音楽が突出しているが、ダンス・演劇・ミュージカル、絵画・版画などが盛んである。
- ・将来的に行ってみたい文化活動・鑑賞は、音楽が高く、次いで、彫刻・手工芸・陶芸、ダンス・演劇・ミュージカル、映画となっている。
- ・文化活動をするために必要な施設としては、多目的ホールを望む声が非常に多く、次いで、音楽・演劇の大ホール、リハーサルや練習の防音施設、気軽に発表できる小ホールとなっている。



グラフ 5 将来行いたい文化活動・鑑賞



グラフ 6 文化活動をするために必要な施設



#### 《平成 27 年度都筑区文化動向調査報告書》

- ・17 の文化活動団体へのヒアリングをした結果を見ると、公会堂の音響設備が不十分、練習や打合せ・交流等の施設不足、どこも稼働率が高く予約がしにくい、若者が利用・交流できる場や機会の不足などの声が目立つ。

## Ⅱ 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会について

都筑区において区民文化センターを整備するにあたり、基本構想に関する事項を調査審議するため、「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会条例（平成 29 年 6 月 15 日条例第 22 号）」に基づき、市長の附属機関として「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会（以下、「委員会」という。）」を設置しました。

地域代表や区民団体代表、文化関係有識者等で構成する委員会（17 ページ参照）では、都筑区の区民文化センターが区民にとって身近な文化活動拠点となり、都筑に根差した個性ある文化の創造に寄与するよう、基本構想（コンセプトや求められる機能、施設構成、施設運営の方向性など）について、計 4 回にわたって議論し（18 ページ参照）、市長宛の答申としてまとめました。

## Ⅲ 横浜市都筑区における区民文化センターの基本構想について

### 1 都筑区の区民文化センターのミッション(目指すこと)

#### 都筑に根差した個性ある文化の創造

#### (1) 文化に触れる機会を、一人でも多くの区民に提供します

すべての区民を対象に働きかけていきます。文化に触れる場や機会を多様なかたちで提供し、区民の社会参加、そして、文化的コモンズの形成につなげていきます。

#### (2) 地域独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります

都筑区の文化活動拠点として、様々な情報を収集・発信し、様々な地域資源…ひと・もの・ことをつなげていくことで、都筑に根差した独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります。

#### (3) 心の充実が得られるまちになるよう、区民と一緒に取り組みます

区民が自由な文化・創作活動を行えるように、また、自分らしく文化的な生活ができるように、文化芸術の専門家として区民と共に考え、取り組みます。

#### (4) 都筑の新たな魅力をつくります

今ある都筑の魅力を継承・発展させながら、上記（1）～（3）に取り組む続けることで、都筑の新たな魅力につなげ、未来の魅力ある都筑を創造していきます。

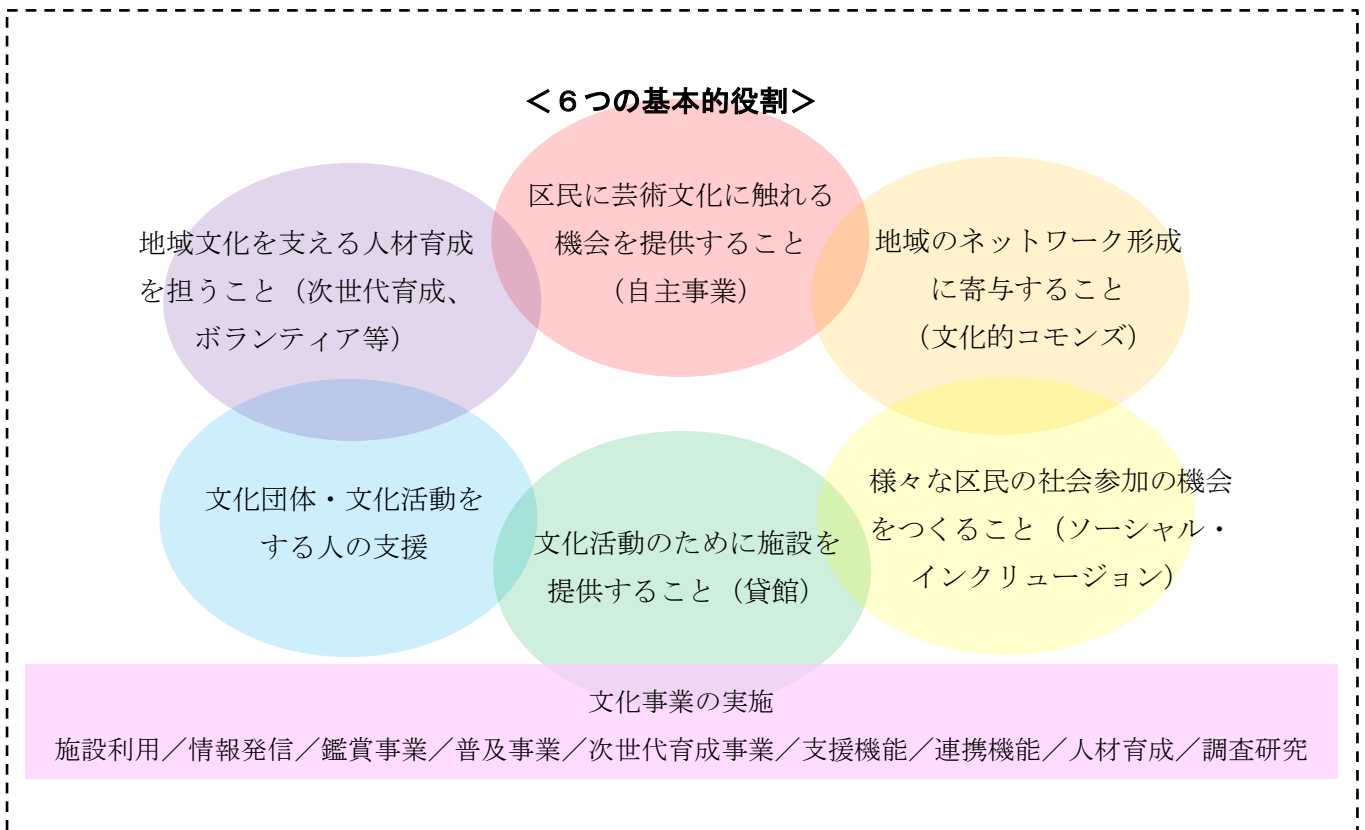
## 2 ミッションの実現に向けて重要な方針

### 多様性に対応できる、柔軟性を大切にした施設

#### 【基本的な考え方】

##### 〔文化事業の提供・展開〕

区民文化センターに期待される6つの基本的役割を担う、区民に最も身近な「地域の文化芸術活動の拠点」として、区民に多様な文化事業を提供し、展開していきます。



##### 〔施設運営・管理〕

区民の個性を尊重し、区民の多様で、多彩な活動に呼応し、区民の誰もが利用しやすい運営・管理を行います。

##### 〔施設構成〕

区民の多様で、多彩な活動に対応できるよう、柔軟性のある施設の活用ができる仕様とします。また、すべての利用者が安心、安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリー化、利便性、安全性、防災性（避難誘導の容易さなど）に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの視点、多言語による表示を取り入れます。

### 3 区民文化センターの施設運営・管理面での配慮事項

- ・ 区民の多様で、多彩な活動を積極的に支援するとともに、区民の誰もが利用しやすい管理・運営を行うことを前提とし、次の（１）～（５）に留意して運営体制をつくります。
- ・ 「地域に根差した個性ある文化の創造」のために、「みなきたウォーク」「歴史博物館」「都筑民家園」を含む文化ゾーンの形成と、隣接する「早淵川」「緑道」「商業施設」といった周辺的环境を意識するとともに、区内にある図書館や区民活動センターといった公共施設やつづきMYプラザ（都筑多文化・青少年交流プラザ）、ポポラ（都筑区子育て支援センター）、地区センター、地域ケアプラザなどの区民利用施設とのつながりを大切に、連携・協働した運営を行います。

#### （１）区民主体の仕組みづくり

- ・ 指定管理者と共に区民が施設を大切に使い続ける運営を目指します。
- ・ 区民の視点に立った、できる限り区民の自発性を尊重し、利用しやすい運営方法を構築します（例えば、区民提案型の自主企画事業を実施する等）。
- ・ 活動をしている、していないにかかわらず、区民の方々、様々な活動をしている団体の方々がつながれる仕組みを制度として取り込んだ運営を行います（例えば、区民企画による事業の展開、区民活動団体の活動スペースを事務室に設ける、コミュニティカフェを設ける等）。
- ・ 運営の仕組みに区民が参画できるよう検討します。
- ・ 誰もが鑑賞できる環境を確保します（例えば、聴覚障害者のための鑑賞会を開催する等）。

#### （２）センター機能としての役割の発揮

- ・ 区民、区内の社会資源の情報に敏感になり、文化情報だけではなく、地域の様々な情報収集に努めるとともに、区民へ広く情報提供を行い、情報を循環していきます。
- ・ 良質で正しい生の情報が常に集約されている施設となるよう、日常から他施設や団体と積極的に関わり、区民ニーズを汲み取りながら、連携構築を大事にした運営を行います（例えば、町会の定例会や学校関係の集まりなどに出席する等）。
- ・ 「地域に根差した個性ある文化の創造」のために、「みなきたウォーク」「歴史博物館」「都筑民家園」を含む文化ゾーンの形成と、隣接する「早淵川」「緑道」「商業施設」といった周辺的环境を意識するとともに、区内にある図書館や区民活動センターといった公共施設やつづきMYプラザ（都筑多文化・青少年交流プラザ）、ポポラ（都筑区子育て支援センター）、地区センター、地域ケアプラザなどの区民利用施設とのつながりを大切に、連携・協働した運営を行います。
- ・ 子ども（親子）や高齢者など、多世代の方が文化に触れることのできる機会を提供し、多くの方に向けて「区民文化センター」を発信していきます。

#### （３）専門人材の配置と人材育成

- ・ 指定管理者制度の導入を前提とし、多彩な分野の事業展開、特殊な設備の管理運営、高い専門性を発揮した施設運営を行います。
- ・ 区民から求められているニーズや都筑区の特徴や社会的な課題などを踏まえた地域と連携

した自主企画事業を立案し展開できる専門性を備えているとともに、区民が取り組みたい文化活動に対して適切な相談・アドバイス、将来に向けた技術的なスキルアップへの支援を行います（例えば、舞台技術ワークショップを開催する等）。

#### **(4) 安心・安全の確保**

- ・来館者・利用者・スタッフが安心して安全に施設の利用や運営を行えるよう、法令順守はもちろん、防災・防犯・安全・衛生面などへの配慮やルールづくりなどを適切に行います。

#### **(5) 公共施設としての役割の発揮**

- ・すべての区民を優しく受け入れる施設となります。
- ・区民への公平な施設提供を行います。
- ・文化活動に関わりのある方もない方も、心地よく過ごせる施設を目指します。
- ・震災などいざというときには、地域の状況を踏まえた柔軟な対応をします。

## 4 区民文化センターの施設構成

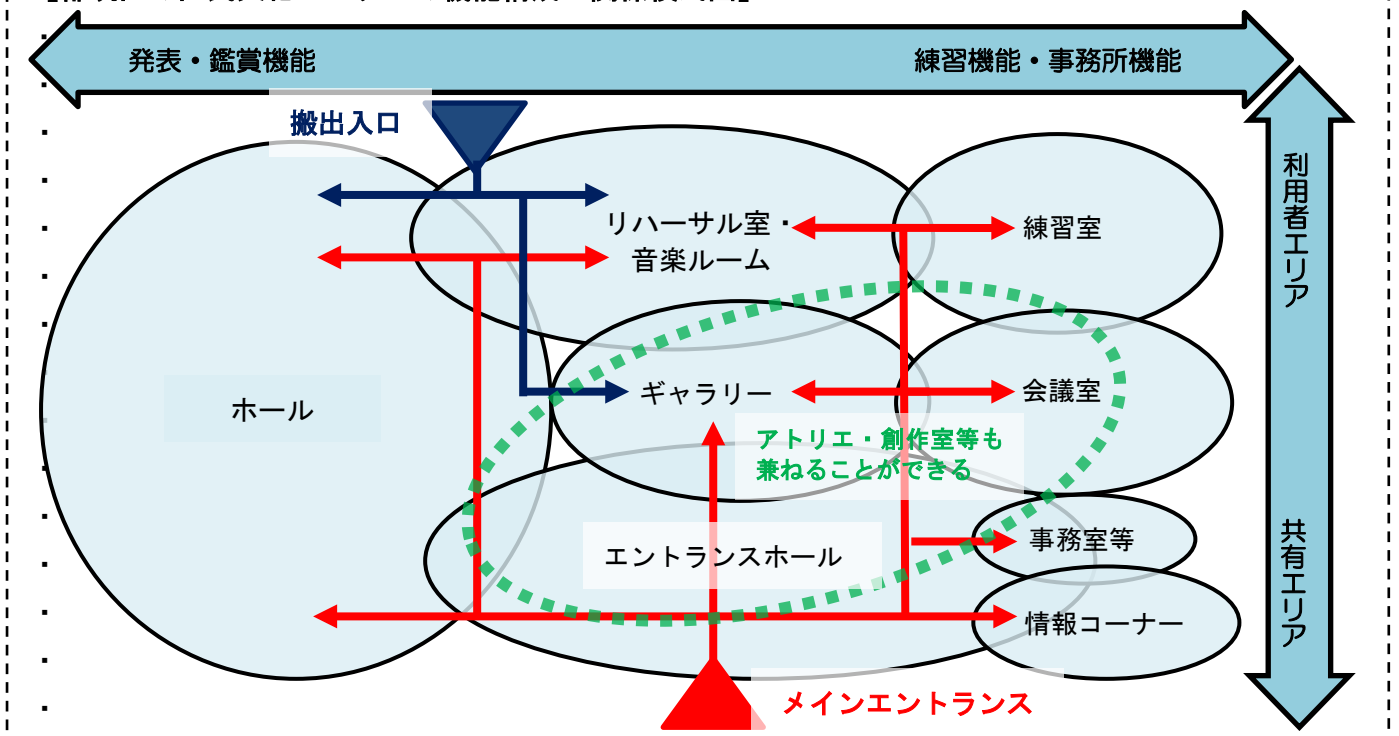
### (1) 施設の設計理念

区民の多様で、多彩な活動に対応するためには、区民にとって使いやすい機能やレイアウトに配慮することだけでなく、柔軟性のある施設構成とすることが求められます。

そこで、都筑区の区民文化センターとしてどのような施設設計をするべきか、その考え方をまとめてみました。

- ・ 文化活動の場として必要な機能を備えた専門的な施設とします。
- ・ 将来のニーズに対しても対応できるよう、可変性と柔軟性のある施設とします。
- ・ 都筑区の人口などの特性やこれまでの区民意見などを踏まえ、次ページ以降の【詳細事項】の内容を取り込む、あるいは配慮したものとし、機能拡充をした施設とします。
- ・ 区民の多様で、多彩な活動に対応するために、柔軟性のある施設の活用ができる仕様とします。
- ・ 各諸室が相互に補完しあい、場合によってはその機能を拡張できる諸室とします。
- ・ 「ホール」「リハーサル室・音楽ルーム」「ギャラリー」は専門性の高い仕様とする一方で、「リハーサル室・音楽ルーム」「ギャラリー」「会議室」は音楽、ダンス、展示、映像発表など多目的な用途で使用できるよう設備面で工夫を行います。
- ・ エントランスホール（オープンスペース）は、より開放的に、外とつながりやすい空間づくりを行い、すべての区民を優しく受け入れるスペースとします。
- ・ すべての利用者が安心、安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリー化、利便性、安全性、防災性（避難誘導の容易さなど）に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの視点、多言語による表示を取り入れます。
- ・ 「みなきたウォーク」「歴史博物館」「都筑民家園」などとの連携や、隣接する「早淵川」「緑道」「商業施設」といった周辺環境を意識し、より開放的に、外とつながりやすい空間づくりを行い、すべての区民を優しく受け入れるスペースとします。

【都筑区の区民文化センターの機能構成 関係模式図】



**(2) 各諸室の留意事項**

**【詳細事項】**



**5 その他、敷地・建物全体において配慮いただきたい事項**

**【参考】**

業務・文化ゾーンのイメージ



## IV 参考資料

### 1 区民文化センターの基本的役割、文化事業

#### ■ 区民文化センターの基本的役割

区民文化センターに期待される基本的役割は以下のとおりです。

この基本的役割に、各区の特性に応じた役割を追加していただきます。

#### ア 文化活動のために施設を提供すること（貸館）

- ・区民文化センターが備える各室は、地域の施設の中で最も文化活動に適した仕様です。音楽、演劇、ダンス、美術などの文化活動の場となることを想定しています。
- ・区民が気軽に利用し、日常的に文化活動を行う場となることが貸館の目的です。
- ・場の提供を通じて、地域の文化活動の振興に寄与します。

#### イ 区民に芸術文化に触れる機会を提供すること（自主事業）

- ・自主事業が、地域にとっての「世界の窓」となり、地域の文化活動が発展するための起爆剤となり、オリジナルな文化活動を創造する契機となることを目指します。
- ・自主事業を行う意味は大きくは3つあります。
  - 1) 優れた芸術文化活動に、身近な場所で触れることで、地域住民が文化芸術の世界の広さ、多様さに触れるきっかけとなること。
  - 2) 自主事業へ様々な形で関わることによって、区民の文化活動の刺激となり、地域の文化芸術活動を活性化すること。
  - 3) 区民オペラ等オリジナルな作品の制作を通じて、地域独自の文化を創造すること。

#### ウ 地域文化を支える人材育成を担うこと（次世代育成、ボランティア等）

- ・区民文化センターは、地域文化をつくり、支える人材を育て、サポートします。
- ・地域文化の創造に寄与する新進アーティストの支援や、様々な文化事業を支えるボランティア等への参加を促します。
- ・地域での文化活動を主導する人材の育成をすすめます。
- ・区内の学校で芸術文化教育プログラムを提供します。

#### エ 文化団体・文化活動をする人の支援

- ・文化団体や文化活動をする人の相談に応じ、文化活動を支援します。
- ・区民文化センターで行われる利用者の催しの広報を支援します。
- ・区内の文化団体等の情報を集め、広く周知することで、団体相互の活動の活性化につなげます。

#### オ 地域のネットワーク形成に寄与すること（文化的commons）

- ・施設の中での活動だけではなく、文化関係に限らない地域の様々な施設や団体（町内会、福祉団体、商店街、他の公共施設等）と様々な機会を通じて連携関係を築くとともに、共同で事業を実施することなどを通して、地域のネットワーク形成（文化的commonsの形成）を牽引します。
- ・そのため、文化に限らず、地域の様々な団体や施設について、リサーチして把握します。
- ・施設外での様々なアートプロジェクトを支援するなど、地域文化のコーディネート役を担うことで、地域の様々なつながりづくりに貢献します。

#### カ 様々な区民の社会参加の機会をつくること（ソーシャル・インクルージョン）

- ・文化芸術に関心があり、施設に来場できる人だけを対象とするのではなく、区全域を対象とし、施設に来場できない人、文化活動への参加が難しかった人も対象として、事業展開を行います。
- ・文化活動によって、様々な境遇にある区民の社会参加の機会をつくります。

## ■ 文化事業

基本的役割と各区の特性に応じた役割を担う地域の文化芸術活動の拠点として、区民に多様な文化事業を提供していきます。

### ア 施設利用

区民が文化芸術活動の発表や創作、練習できる場所

### イ 情報発信

文化芸術活動の情報を発信し、区民同士の交流を促進する場所

### ウ 鑑賞事業

区民が質の高い文化芸術を鑑賞できる場所

### エ 普及事業

誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を提供

### オ 次世代育成事業

子どものための芸術文化、教育事業の提供、新進芸術家の発掘

### カ 支援機能

文化団体や文化活動をする人などから文化芸術活動に関する相談受付や支援する機能

### キ 連携機能

文化団体や文化活動をする人、地域その他施設など、地域のネットワークを形成していく機能  
区内の他施設と連携した鑑賞や普及事業の展開（アウトリーチ事業）

### ク 人材養成

地域の文化振興を担う人材を養成していく機能（プロデューサー、コーディネーターなど）

### ケ 調査研究

区の文化振興につながる調査研究（情報の収集、蓄積、分析）を行う機能

## 2 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 委員名簿

役職	氏名	組織・肩書等
委員長	間瀬 勝一	公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
副委員長	村田 輝雄	都筑区連合町内会自治会 会長
委員	恵志 美奈子	公益財団法人せたがや文化財団 劇場部 企画制作担当
委員	金子 進	都筑の文化 夢スタジオ管理運営委員会 委員長 第 22 回都筑区民文化祭実行委員会 委員長
委員	篠原 慎一	サントリーパブリシティサービス株式会社 文化ハピネス事業 部長
委員	坪池 栄子	株式会社文化科学研究所 編集プロデューサー
委員	中村 雅子	東京都市大学メディア情報学部 学部長
委員	林田 育美	都筑多文化・青少年交流プラザ 館長
委員	三ツ山 一志	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜市民ギャラリー 主席エデュケーター
委員	皆川 健一	タウンセンター活性化検討会 前委員長 港北ニュータウン・タウンセンター地区街づくり協定運営委員会 前委員長
委員	横手 美枝子	荏田南連合自治会 会長

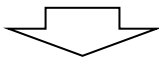
(委員長・副委員長以外の委員は五十音順)

### 3 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会 検討経緯

第1回（平成29年7月3日（月） 午後3時～午後5時40分）

議題

- 1 区民文化センター、整備予定地の概要、都筑区の地勢・特徴について
- 2 他の文化施設の利用状況及びアウトリーチ・ワークショップ等の事例
- 3 都筑区における区民文化センターに必要な機能について意見交換
- 4 区民文化センターニュース 第1号の発行について



委員向け施設見学会を開催（有志）

日時：8月7日（月）午前10時30分～午後1時30分

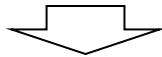
見学施設：磯子区民文化センター杉田劇場、

緑区民文化センターみどりアートパーク

第2回（平成29年8月29日（火） 午後3時～午後5時40分）

議題

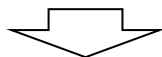
- 1 第1回委員会会議録の確認について
- 2 第1回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について
- 3 都筑区における区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について意見交換
- 4 区民文化センターニュース 第2号の発行について



第3回（平成29年10月2日（月） 午後3時～午後5時30分）

議題

- 1 第2回委員会会議録の確認について
- 2 第2回区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの実施報告について
- 3 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申（たたき台）に関する意見交換
- 4 区民文化センターニュース 第3号の発行について



第4回（平成29年11月28日（火） 午後3時～午後5時30分）

議題

- 1 第3回委員会会議録の確認について
- 2 横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申（案）及び答申概要版（案）に関する意見交換、議決
- 3 区民文化センターニュース 第4号の発行について

※会場はいずれも都筑区役所5階特別会議室

#### **4 委員会開催中に寄せられたご意見、アイデア等について**

委員会開催中の8月6日(日)及び9月10日(日)に、都筑区役所主催のオリジナル企画として「区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」が開催され、述べ82名の区民の方などが参加されました。委員会は、この2回のアイデアミーティングで出された区民のアイデア等の情報提供を受け、検討の参考としました。

また、そのほか、委員会開催中に、都筑区役所へEメール、FAX、郵送などにより寄せられたご意見等についても情報提供を受け、検討の参考としました。

**【別紙1】第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録**

**【別紙2】第2回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティングの記録**

**【別紙3】委員会開催中に寄せられたアイデア等について**

※下記の内容は、これまでの横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会での議論や区民の皆様からお寄せいただいたアイデア等を束ねたものです。

## (2) 各諸室の留意事項

### 【詳細事項】

ホール	
求める仕様	補完事項
<p><b>【舞台】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の文化活動を支える多目的な演技に活用できるホールを前提とする</li> <li>・舞台は、間口□m×奥行□m (□間×□間) 程度とする</li> <li>・舞台袖面積は、上手・下手を各□m×□mとし、合計面積が舞台面積(演技エリア)と同等程度となるようにする</li> <li>・高さは、□m (□間) 程度を確保する</li> <li>・舞台形式は、オープンステージ形式とし、可動式プロセニウムを設置する</li> <li>・可動式の音響反射板を備え、生音の響きをいかす音楽公演にも十分対応できる音響性能をもたせる(小編成(15~30名程度)の室内楽の音がきれいに響くホールが望ましい)</li> <li>・上からのバトン設備は、 Horizont幕・大黒、美術・道具バトンを10本以上、スクリーン、引き割り、暗転幕、緞帳を用意する(バトンの位置については調整して決める)</li> <li>・舞台へ上がるためのステップはバリアフリーに配慮したものとする(車いすで移動が可能な程度)</li> <li>・舞台備品庫として、大道具が収納できる広さ(150㎡程度)を、舞台と同一階に設ける</li> <li>・温度、湿度の調節が可能な個別空調を備えたピアノ庫(グランドピアノ2台収納可)を舞台と同一階に設ける(室内に排水できる場所を設ける)</li> <li>・主催者、出演者、職員の動線と、観客の動線を分ける</li> <li>・楽屋として使用することを想定しているリハーサル室・音楽ルームと通じる裏動線を設ける</li> <li>・他の諸室及び他のフロア、鉄道等からの騒音・振動の影響を考慮する</li> </ul> <p><b>【客席】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね300席(席は基本的に固定式、前面部分のみ取り外し可能なものとする)</li> </ul>	<p><b>【舞台】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄席や狂言のような日本の伝統芸能といった演目の実施がある可能性があることを意識する</li> </ul> <p>・舞台備品庫及びピアノ庫はリハーサル室・音楽ルームと兼用できる場所に設けるのが望ましい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノは2台用意できると望ましい</li> </ul> <p><b>【客席】</b></p>

- ・客席は、舞台からの距離を近くし、鑑賞環境の良い席を多くする形状（シューボックス型が望ましい）とするが、バリアフリーに配慮した段差とする
- ・「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版）」に基づき、客席総数の1%以上の車いす使用者用客席（可動席スペースを含む）を設ける
- ・車いす使用者用客席は、車いす使用者が選択できるよう2か所以上の異なる位置に分散して配置する。その際、施設エントランスからの動線及び舞台の見やすさに配慮する
- ・多数の車いす使用者の観覧に配慮し、固定位置の車いす使用者用客席のほかに、取り外し可能な可動席スペースを設ける
- ・座席と座席の間隔（前後）は、1 m程度
- ・全体を木調で仕上げる（床は、フローリング仕様）
- ・壁際など設置しやすい箇所に手すりを設ける
- ・親子室を設ける。親子室への動線は、ベビーカーや車いすでそのまま入れるような幅を確保し、フラットな仕様とする（空調、照明の切り替えは、個別とする。ただし、照明については機械室でも操作できるようにし、ホール客席と連動させる）

### 【楽屋】

- ・楽屋の収容人数を20名以上と想定し、4部屋設ける
- ・各部屋は防音仕様とする  
（楽屋構成）
  - ・楽屋1（主役・指揮者等の方、少人数向け）定員3名／ユニットバス・トイレ、化粧前鏡（3名分）、着替えスペース付き
  - ・楽屋2（スタンダードタイプ）定員6名／化粧前鏡（6名分）、着替えスペース付き
  - ・楽屋3（スタンダードタイプ）定員6名／着替えスペース付き、楽屋4と連結可能
  - ・楽屋4（エコノミータイプ）定員12名／着替えスペース付き、楽屋3と連結可能
- ・各楽屋には、ホールの様子を確認できるモニター（映像及び音声）を設置できるように必要な配管を行う
- ・楽屋ロビーには、シャワー室、給湯室、楽屋倉庫、多機能トイレ、自販機、返却式ロッカー、姿鏡等を備える
- ・楽屋ロビーには、机や椅子を設け、出演者やスタッフが打ち合わせできるスペースとして利用できるようにする
- ・楽屋へは、舞台と同一階であり、専用の動線を設ける
- ・楽屋からホワイエへ通じる裏動線を設ける
- ・楽屋通路の幅は、車いす同士がすれ違える程度の幅を確保する

### 【楽屋】

- ・楽屋1～4までで収容できない大人数の場合に楽屋として使える部屋（リハーサル室・音楽ルーム、会議室等）を想定しておき、その部屋への舞台からの動線などを確保しておく
- ・部屋の仕様はゆったりと過ごせる空間であるよう配慮する
- ・楽屋通路は、台車がぶつかっても穴が開かないような素材（木材等）が望ましい

### 【ホワイエ】

- ・観客がくつろげる空間とする
- ・床は、フローリング仕様とする
- ・来場者用の返却式ロッカーを備える
- ・主催者控室兼主催者用倉庫を設ける

### 【便所】

- ・法定数に対して、女子トイレの数を十分に確保する（女子トイレには便房を12以上設けたい）
- ・廊下から直接入れる多機能トイレを2以上設ける
- ・多機能トイレは横浜市バリアフリー条例に基づく仕様とし、椅子、荷物置き兼簡易ベッドなどを適切に配置する

### 【搬出入口】

- ・搬出入口は、ホール及びギャラリーへ搬出入しやすい位置（直結した動線を確保することが望ましい）に設け、荷下ろし及び車両の留め置きができるスペース（長さ12.0m、幅2.5m、高さ3.2m程度の11tトラック1台程度が入ってくることができ、ウィング車のウィングを開くことができるスペース及び高さ）を確保する。また、雨天時の搬出入に配慮する
- ・搬出入口とホール、ギャラリーの階数が異なる場合には、荷物を運ぶための大型EV（12尺の材木が運べるサイズとする。奥行4m、幅2m、高さ3m程度）を設ける。大型EVへの搬出入、大型EVからホール及びギャラリーへの搬出入は無理のない動線（大型EVと同じ高さ）を確保し、段差なく作業できる仕様とすること

### 【ホワイエ】

- ・バーカウンターは、エントランス側に設け、ホールの使用があってもなくても、ふらっと来られた方も利用できるような工夫を検討したい
- ・できるだけ開放的に、外側から中の様子がわかるよう、例えばガラス張りなどの仕様（断熱シートを貼り、直射日光が直接入らないよう工夫すること）が望ましい

### 【便所】

- ・多機能トイレのうち1以上は音声案内付きとし、中には小便器を設け、視覚弱者の方が使いやすい仕様が望ましい

### 【搬出入口】



リハーサル室・音楽ルーム	
※練習室・楽屋・会議室・ギャラリーなど多目的に活用することも想定	
求める仕様	補完事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「舞台」と同じ規模の大きさ・形を確保した上で、周辺に荷物を置いて人が立てるスペースがあることが望ましいことから、 □m<sup>2</sup>以上とし、最大限確保できるスペースを方形で確保する</li> <li>・高さは□m以上を確保する</li> <li>・床：フラット・フローリング</li> <li>・定員：□名程度</li> <li>・完全防音環境を確保する</li> <li>・発表利用もできるような音響、照明の質を確保する（照明は調光・調色ができ、ブロック別の点灯やスポット照明など、発表利用を想定した細かな調節ができると望ましい）</li> <li>・音楽以外のリハーサル（舞踊等）にも利用できるよう壁の一面には一面鏡を設置する（鏡はドアなどで蓋ができる）</li> <li>・椅子、マイク・マイクスタンド、ポータブル音響セットなどを保管するための備品庫・楽器庫を設ける</li> <li>・温度、湿度の調節が可能な個別空調を備えたピアノ庫（グランドピアノ1台収納可）を設ける</li> <li>・ホールの楽屋として使用できるように、舞台からの動線を確保する</li> <li>・ホールの様子を確認できるモニター（映像及び音声）を設置できるように必要な配管を行う</li> </ul>	

ギャラリー・ワークショップルーム	
※会議室・ギャラリーコンサート・練習室など多目的に活用することも想定	
求める仕様	補完事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が様々な発表に使用できる仕様とする</li> <li>・ギャラリーの展示スペースは、□m<sup>2</sup>以上を確保する</li> <li>・展示壁面（床面からピクチャーレールまで）の高さは3m、展示スペースの一辺の長さは8m以上を確保する</li> <li>・エントランスホールと接する場所に配置する</li> <li>・エントランスホールと接する壁は可動壁とし、可動壁は収納できるようにする（エントランスホールとつなげて広い空間として使用できるようにする）</li> <li>・展示スペースは、半分に仕切って2つの展示スペースとして使えるようにする（各展示スペースを他団体が使用することを想定する）</li> <li>・各展示スペースの利用に対して、作品を極力多く展示できるように、移動壁によって展示壁面を確保できるようにする。移動壁は収納できるようにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリーコンサートなど音楽でも使用する可能性がある</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・向かい合う壁面（移動壁を含む）の間（鑑賞までの距離）は4 m以上を確保する</li> <li>・書道や大きな作品も展示できるような仕様とする</li> <li>・壁（可動壁・移動壁を含む）：耐火ベニヤの上にガラスクロス貼り、白塗装（横浜市民ギャラリーの展示室と同等の仕様とする）。ただし、エントランスホールと接する可動壁のエントランスホール側の壁面のみアクリル（テープを貼り剥がすことができる仕様）とする</li> <li>・床：防水フローリング</li> <li>・移動壁を最大限利用して展示した場合を想定し、ライティングレールを設置する</li> <li>・天井は様々な場所に吊りものができるような仕様とする</li> <li>・備え付けの照明だけでも展示可能な仕様を基本とするが、様々なレイアウトをカバーするため、スポットライトを備える</li> <li>・机や椅子（各 40 程度）や立体展示ができるような小道具などを収納できるよう可能な限り大きな物品庫を設ける（物品庫は、ギャラリー展示スペースの半分以上の面積を確保するのが望ましい）</li> <li>・裏スペースにシンク（流し）を設置し、冷水・温水を使えるようにする。流し周りは、水にぬれても良い床・壁仕様とする</li> <li>・音楽や映像などにも使用できるような電気容量を備える</li> <li>・部屋は閉じて鍵をかけることのできる空間とする</li> <li>・直接外光が入らないような仕様とする</li> </ul>	
--	--

<b>練習室</b>	
<b>求める仕様</b>	<b>補完事項</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・完全防音環境を確保した大中小 3 つの練習室を最低限設ける</li> <li>・練習室への入口には共通の前室を設ける。</li> </ul> <p>（練習室構成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習室 1（個人練習、集中して練習）定員 4 名／約 12 m<sup>2</sup>／ドラムセット・キーボード（・ピアノ）、床：フラット・絨毯、壁：吸音タイプ</li> <li>・練習室 2（軽音楽、バンド練習）定員 6 名／約 15 m<sup>2</sup>／ドラムセット・キーボード（・ピアノ）、床：フラット・絨毯、壁：吸音タイプ</li> <li>・練習室 3（クラシック音楽向き）定員 7 名／約 21 m<sup>2</sup>／ピアノ、床：フラット・フローリング、壁：反響タイプ</li> </ul>	

会議室	
※練習室・楽屋・ワークショップルームなど多目的に活用することも想定	
求める仕様	補完事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体で□m<sup>2</sup>以上、高さ 2.5m（3m確保できると望ましい）</li> <li>・床：フラット・フローリング</li> <li>・一つの部屋を二つに区切って利用できるよう間仕切りを設置する</li> <li>・音楽や映像などでも使用できるよう電気容量を備える</li> <li>・映像を映写できるスクリーンを設ける</li> <li>・部屋の両端に流し（シンク）を備える（引き戸で隠せると望ましい）</li> <li>・ホールの楽屋として使用できるように、舞台からの動線を確保する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮光用のカーテンなどを備えておき、簡単に取り付けられるようにしておく</li> </ul>

事務室・休憩室	
求める仕様	補完事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者の誰もが分かるような場所に設ける</li> <li>・指定管理者の事務職員だけでなく、音響等専門スタッフ、施設の管理スタッフ等も同席できる十分なスペースを確保する</li> <li>・職員・スタッフが集まって打合せできるスペースを確保する</li> <li>・区民への相談に応じられる十分な広さの相談スペース（カウンター）を設ける</li> <li>・事務室の他、職員が休憩のとれる休憩室を設置する</li> <li>・将来様々な活用ができるようスペースに余裕のある造りとしておく。また、レイアウト変更など、フレキシビリティに配慮した内装とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各諸室及び出入口、共有スペースの監視モニターを備え、集中的に管理できると望ましい</li> </ul>

エントランスホール(オープンスペース)・情報コーナー・共有便所	
求める仕様	補完事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エントランスホールは、区民の方々が多様に使える、つながれるオープンなフリースペースとする（運営形態については別途検討する）</li> <li>・通常はホールホワイエにある「バーカウンター」スペースをアレンジしたカフェスペースを設ける（運営形態については別途検討する）</li> <li>・各諸室の利用者が控室や休憩室として利用することができるスペースとする</li> <li>・ギャラリーとつなげて広い空間として活用することも想定している</li> <li>・情報コーナーには、市内及び区内等の文化関係情報をわかりや</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンなフリースペースの用途イメージとしては、ミニコンサート、お祭り、作品展示、ワークショップ、障害者等の作業所の製品販売、子育て支援コーナー、歴史博物館や図書館と連携した企画など日替わりで多目的な利用を想定（運営形態、内容については別途検討する）</li> </ul>

<p>すく掲出するとともに、ふらっときた人が過ごせるよう、文化関係雑誌や新聞を設置したり、中高校生が勉強したりするスペースを設けたりと工夫する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Wi-Fiが使える環境を確保する</li> <li>・床：フラット・フローリング</li> <li>・ギャラリーと接する可動壁のエントランスホール側の壁面は、アクリル（テープを貼り剥がすことができる仕様）とし、平面の作品が展示できるよう、壁色と天井照明・ライトレールに配慮する</li> <li>・天井は様々な場所に吊りものができるような仕様とする</li> </ul> <p><b>【便所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定数に対して、女子トイレの便房の数を十分に確保する</li> <li>・廊下から直接入れる多機能トイレを2以上設ける</li> <li>・多機能トイレは横浜市バリアフリー条例に基づく仕様とし、椅子、荷物置き兼簡易ベッドなどを適切に配置する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が自主的な活動のための作業ができるスペースとして、机、椅子のほか、コピー機（印刷機）、PCなどを備えておくことが望ましい</li> <li>・太陽光が差し込む開放的なしつらえを望む（直射日光が直接入らないよう工夫すること）</li> <li>・誰でもふらっと中に入りたくなくなるような雰囲気とする</li> </ul> <p><b>【便所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能トイレのうち1以上は音声案内付きとし、中には小便器を設け、視覚弱者の方が使いやすい仕様が望ましい</li> </ul>
--	--

施設全体	
求める仕様	補完事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての利用者が安心、安全かつ快適に利用できるよう、バリアフリー化、利便性、安全性、防災性（避難誘導の容易さなど）に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの視点、多言語による表示を取り入れる</li> <li>・「横浜市福祉のまちづくり条例」や「建築物バリアフリー条例」の特別特定建築物であることを踏まえた計画とする</li> <li>・「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（劇場、競技場等の客席・観覧席を有する施設に関する追補版）」を踏まえた計画とする</li> <li>・興行場法上に定める興行場として消防法に基づく必要な避難経路、設備等を確保する</li> <li>・施設内は極力段差を避け、やむを得ず段差を設ける場合には、車いす利用者にとって危険が無いような配慮を行う</li> <li>・施設エントランスから諸室への動線上には、点字ブロック、エスコートゾーンなどを設ける</li> <li>・EV（人用）は、多言語で対応する音声アナウンス付きであるとともに、カメラ付きのものとする</li> <li>・聴覚障害者用設備を設ける</li> <li>・各部屋やトイレなど（完全防音仕様の部屋以外）の扉は、スト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LEDや省エネ、断熱効果の高い素材の使用など環境面に配慮し、省エネ効果の高い仕様とする</li> <li>・後々の設備更新等を考慮し、シンプルで機能的なデザイン、設備を用いる</li> </ul>

ッパー付きのスライドドアとする

- ・各部屋の出入口は、車いすでの出入りができる幅を確保する
- ・区民文化センターらしいデザイン性の高いものとする
- ・倉庫をできるだけ多く確保できるような仕様とする
- ・サインは「横浜市公共サインガイドライン」に合致し統一したデザインとする
- ・点字誘導や点字プレート、反転色でわかりやすい大きめの表示、多言語表示（「横浜市多言語広報指針」に基づき、7ヶ国語（日本語、英語、中国語（繁体字、簡体字）、ハングル、スペイン語、ポルトガル語）で表記することが望ましい）など、障害者や子ども、高齢者、外国人などすべての人にとって見やすく分かりやすいサイン計画とする
- ・各部屋等を案内するためのサインはあらかじめ設置できるようにしておく
- ・利用者が利用するエリアには、情報提供や展示・啓発が行えるよう、掲示板やピクチャーレールの設置など、きめ細かな配慮を行う
- ・各部屋の用途・機能に応じて、断熱材、吸音材等を十分検討して採用する
- ・仕上げ材は長寿命で耐久性に優れ、かつ、清掃・補修等がしやすいなど維持管理に配慮したものを選定する
- ・トイレの床は乾式（ドライ）仕上げとする
- ・各部屋の照明、空調の操作は、個々の部屋での個別操作も、機械室や事務室などで集中的な操作もできるようにする
- ・施設全体は木質化とする
- ・施設のセキュリティを守ることでできる計画とする
- ・各部屋及び出入口など必要な箇所にカメラを設置し、録画システムを導入する
- ・インターネットを（光ファイバー等）を快適に使用できる環境を確保する

## 5 その他、敷地・建物全体において配慮いただきたい事項

- ・ 建物デザインは、区民文化センターにふさわしいデザイン性の高いものとし、かつ、機能性を重視したデザインとしていただきたい。
- ・ 区民文化センターが建物の中にあるということを外側に醸し出すような文化的なにおいのする外観（文化という日常とは異なる特別な空間へ続くわくわく感の演出）としていただきたい。
- ・ 区民文化センター入口へと誘導するサインについては、デザイン性に配慮した上で、わかりやすく、目立つところに設けていただきたい。また、「横浜市福祉のまちづくり条例」に従い、点字誘導や点字プレート、反転色でわかりやすい大きめの表示、外国人に配慮した多言語表示など、誰にも見やすく分かりやすいものとしていただきたい。
- ・ 区民文化センターの催しについては、デジタルサイネージ化した掲示板を外に向けて目立つところに設けていただきたい。また、掲示板等の表示はバリアフリー仕様であり、多言語化としていただきたい。
- ・ 駅からの動線、みなきたウォーク・歴史博物館への動線を考慮した一体感のある建て方及び建物の工夫をしていただきたい。
- ・ 区民文化センターの観客動線（観客の行列等）が建物利用者の動線を妨げないようにしていただきたい。また、区民文化センター公演終了時の観客がスムーズに退出できるような動線及びスペースを確保するよう配慮いただきたい。
- ・ 搬出入口はホール及びギャラリーへ搬出入しやすい位置に設け、直結した動線を確保していただきたい。また、荷下ろし及び搬出入車両の留め置きができるスペースから搬出入口は段差なく作業ができる仕様としていただき、雨天時の搬出入に配慮いただきたい。【再掲】
- ・ グレーチングなどの設備は、搬出入口に 11 t トラックが出入りすることを想定した仕様としていただきたい。
- ・ 街づくり協定の通り抜け通路や広場、ポケットパーク、中庭などのスペースで文化的な活用ができるように工夫をするとともに、市民の憩いの空間とした造りを工夫していただきたい（例えば、野外イベントのできる屋根付きアトリウムやギャラリー、アートスペースなど）。
- ・ 区民文化センターのエントランス階には、文化と関係する店舗や都筑らしい飲食などができる賑わいスペースなどを設けていただきたい。

# 都筑区 区民文化センターニュース 第3号

発行：平成29年 月 日

センター北駅前の中川中央一丁目9番1、2に、区の文化活動拠点としての「区民文化センター」を整備する予定です。現在「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、区民文化センターに求められる機能や施設構成、施設運営の方向性などの検討を行っています。

## 〔8月29日に、第2回委員会を開催しました〕

事務局から、8月6日に開催した「第1回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」の開催報告を行い、その他、FAXやメールなどで寄せられているご意見等について情報提供しました。

その後、第1回委員会での議論を踏まえながら、横浜市都筑区における区民文化センター基本構想のコンセプト案、施設の運営、施設の構成などについて意見交換を行いました。

## ◆都筑区の区民文化センターのコンセプト案について

委員の皆様から出された、「区民中心に文化を生み出し創り上げていく喜び、つなげていく喜びを大切に」「誰もが自分の活動に最適な空間がほしい。自由度のより高い施設（ハード・ソフト）が求められている」「ソーシャルインクルージョン（社会包摂）＝あらゆる人が来ることのできる場所になってほしい」といった意見を踏まえて、下記をコンセプト案として掲げることとしました。

### ●都筑区の区民文化センターのミッション（目指すこと）

#### 「都筑に根差した個性ある文化の創造」

- ① 文化に触れる機会を、一人でも多くの区民に提供します
- ② 都筑の新たな魅力をつくります
- ③ 地域独自の文化や活動、新しい価値や表現を生み出すきっかけをつくります
- ④ 心の充実が得られるまちになるよう、区民と一緒に取り組みます

## ◆施設の運営について…【ポイント】多様で多彩な活動に対応できる運営・管理体制が必要

～委員から出された主な意見～

- 指定管理者には地域と連携し、地域の中に溶け込む形で運営してもらうことが必要
- 区民、区内の社会資源、既にある施設などをつなぐことに積極的に関わる中で、情報収集も進み、情報発信につながっていく。また、区民が主体的に活動できる環境づくりにもつながっていく
- 地元の人たちや団体と指定管理者とがつながれる・連携できる仕組みを、建物の中に組み込んでみてはどうか

## ◆施設の構成について…【ポイント】多様で多彩な活動ができるよう、施設を柔軟に活用する

～委員から出された主な意見～

- ちょっとした工夫で、その部屋でできる活動の幅が格段に広がる／ホールとリハーサル室は一体的に運営するがその他を「市民活動スペース」として捉え、より多様な使い方ができるように必要な工夫を考えてみてはどうか
- 搬出入口には駐車スペースを確保。ホール、ギャラリー等への搬出入経路は極力短く、シンプルにする
- 区民文化センターは低層階に配置。みなきたウォークからふらっと立ち寄れる動線にすべき
- エントランス近くに打合せができ、図書や雑誌があるフリースペースやカフェなど立ち寄れる場所があると望ましい

## 〔10月2日に、第3回委員会を開催しました〕

議論の内容については、次号のニュースでお知らせします。

## 〔委員会開催スケジュール〕 全4回の開催を予定しています。

### 第1回【済】

7月3日（月）  
15時～17時30分  
内容：基礎情報の共有、都筑の区民文化センターに必要な機能について意見交換

### 第2回【済】

8月29日（火）  
15時～17時30分  
内容：都筑の区民文化センターのコンセプト・運営方法・施設構成について議論 等

### 第3回

10月2日（月）  
15時～17時30分  
内容：事業・施設運営等の方向性の確認、答申（案）の議論 等

### 第4回

11月28日（火）  
15時～17時30分  
内容：これまでの議論を踏まえた答申・答申概要版の議論及び確定 等

※答申は確定後、市に提出されます。 ※委員会は先着で傍聴できます（10名まで）。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

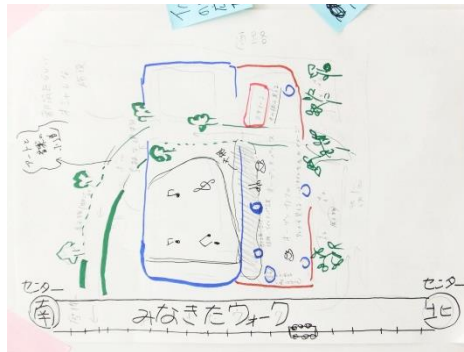
## 区民の皆様からのアイデア・ご意見を随時募集しています！

今後も、委員会の様子をこのニュースでお伝えしていきます。区民文化センターについてアイデア・ご意見等がありましたら、第4回委員会の前（11月24日）までに、下記まで文書（FAX・Eメール・郵便）でお寄せください。お寄せいただいたご意見等への回答は行いませんが、委員会の進行にあたり参考とさせていただきます。

レポート

## 〔9月10日に「第2回 区民文化センターについて考えるアイデアミーティング」を開催！〕

29名の区民の皆様にご参加いただきました。5つのグループに分かれて意見交換後、グループごとに発表し、参加者全員でアイデアを共有しました。施設構成から運営面まで、さまざまなアイデアをお出しいただきました。当日お出しいただいたアイデア・ご意見等は、第3回委員会へ情報提供しました。



～2回目のアイデアミーティングで、区民の皆様からお出しいただいたアイデア（抜粋）～

- ・運営や事業の企画に区民が参画でき、区民の力を十分に発揮できるような仕組みがあってほしい
- ・専門的知識があり、相談に対してアドバイスがもらえる指定管理者を望む／受付で気軽に相談できると良い
- ・歴史博物館との連携し、エントランス付近で都筑の歴史に関する展示等を展開できると面白い
- ・ここに文化施設がある、ということが外からも分かるように外観を工夫し、シンボリックなエントランスを設ける
- ・「アートと音楽の小道」のような通路をつくり、通路や建物の色々なところに美術作品を飾れると良い
- ・高機能で専門性の高いホールが必要／練習の場が不足していると感じる。会議室等は、ときには演奏やダンスの練習の場として、ときには創作の場として、など多様な使い方ができるような仕様しておくことが重要

※アイデアミーティングの詳しい内容をまとめたものを、下記ホームページに掲載しています。